

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政1	重点化施策
所属名	森林政策課、林業振興課		担当名	企画担当、木材資源活用担当			
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	森林の公益的機能についての県民の理解を深め、県民の森林づくりへの参加を進めるため、普及啓発を行う。						
予算事業名	県民参加の森林づくり推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、県民参加の森林づくり推進事業を平成24年度から実施し、森林の機能について県民の理解を深める活動を行ってきた。平成26年度から開催している森林整備現場見学会も昨年度は46人の参加者があり一定の普及啓発が図られている。引き続き、森林環境税情報誌「木もれ日」も活用し、県民の理解を得ながら森林の整備・保全活動を推進する必要がある。(森林政策課、林業振興課)
推進方針	○ 森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。(森林政策課・林業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	森林の公益的機能についての普及啓発活動の継続	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県民による森づくり活動が増加し、森林の公益的機能が向上している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境税を活用して間伐などを行った箇所を見学し、事業効果等を説明 家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明するイベントを開催 森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌を発行
	1,989千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境税を活用して間伐などを行った箇所を見学し、事業効果等を説明 家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明するイベントを開催 森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌を発行
	2,025千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 家庭用の木質バイオマス設備(ペレットストーブ・薪ボイラー等)の展示・説明イベントの開催 森林整備の実施状況や、森林環境税を活用して活動を行っている団体等を紹介する情報誌の発行
	2,057千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 県税による取り組みを紹介する情報誌の発行や、ユーチューブなどによる動画配信
	2,981千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政2	重点化施策
所属名	森林整備課		担当名	森林育成・緑化担当			
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	多くの県民が森林の果たしている役割についての理解を深め、社会全体で森林を守り育てる気運の醸成を図ることを目的に、NPO等民間団体が行う森林整備活動を支援する。						
予算事業名	森林・山村多面的機能発揮対策交付金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成19年度に創設した、官民による組織「やまなし森づくり委員会」が、森林所有者と森づくり活動を行いたい企業・団体とのマッチング等を行ってきた。また、平成24年度から28年度までの間に地域の民間団体が行う森林整備活動に対し助成を行ってきた。これらの結果、様々な主体による森林整備活動が広まってきているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症予防のため一部の森林整備活動が中止となったことから目標値を下回る結果となった。引き続き、企業のCSR活動や地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を推進する必要がある。(森林整備課)
推進方針	○ 森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。(森林整備課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	企業・団体の年間森づくり活動箇所数	150箇所/年	R25

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
民間団体による森林整備活動が増加し、森林の公益的機能が向上している。	61箇所/年	57箇所/年	68箇所/年	87箇所/年	90箇所/年	—

【取組内容】

R1	予算額	内容	・2団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施(1,259人参加)
	5,637千円		
R2	予算額	内容	・4団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施(936人参加)
	5,124千円		
R3	予算額	内容	・6団体が国の補助金を活用して森林整備活動を実施(403人参加)
	5,026千円		
R4	予算額	内容	・7団体程度が国の補助金を活用して森林整備活動を実施する予定 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを行う。
	4,520千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政3	重点化施策
所属名	森林整備課、県有林課		担当名		森林育成・緑化担当、経営担当		
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	県土面積の78%を占める森林を健全な状態に管理するために、植栽・保育・間伐等の森林整備及び獣害対策、森林火災防止活動等を適切に行い、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮ならびに山地災害の未然防止を図る。						
予算事業名	造林費、森林環境保全推進事業費(森林環境保全推進支援事業費含む)、森林資源高度利用型施策事業費、松くい虫等被害地域対策事業費、松くい虫等被害森林景観対策事業費、森林病害虫等駆除費、森林災害予防事業費、県造林費、森林保護費、森林整備支援事業費、分収林造林費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■ 時に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
														◎		◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 植栽・保育・間伐等の森林整備や森林火災防止活動等の計画的な実施により、木材の生産や山地災害の防止など、森林の公益的機能の強化を図っており、昨年度は6,345haの整備を実施し、概ね目標を達成した。引き続き、森林整備等に取り組んでいく必要がある。(森林整備課・県有林課)
推進方針	○ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進するため、引き続き造林事業や森林環境保全推進事業等による植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、林野火災防止パトロールを計画的に進める。(森林整備課・県有林課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	森林整備の実施面積	8,000ha/年	R100

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
積極的な森林整備の実施により、森林の公益的機能が向上している。	6,248ha/年	6,174ha/年	6,345ha/年	6,400ha/年	6,528ha/年	6,657ha/年

【取組内容】

R1	予算額 1,445,617千円	内容	○造林費(153,248千円):造林間伐等面積 508ha ○森林環境保全推進事業費(445,291千円):造林間伐等面積 910ha ○森林資源高度利用型施策事業費(2,000千円):伐採から植栽までの一貫作業 2ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(87,423千円):松くい虫被害木の伐採 4,163m3 ○森林病害虫等駆除費(35,950千円) ・森林病害虫による被害木の伐採 751m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(34,738千円):森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 2773m3 ○森林災害予防事業費(3,985千円):災害や火災防止のための森林巡視活動 ○県造林費(639,294千円):造林間伐等面積 1,107ha ○分収林造林費(27,094千円):間伐等面積 44ha ○森林保護費(11,594千円):県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動・獣害防止施設保全管理等 ○森林整備支援事業費(5,000千円):間伐等面積11ha
R2	予算額 1,420,253千円	内容	○造林費(148,547千円):造林間伐等 447ha ○森林環境保全推進事業費(441,100千円):造林間伐等 899ha ○森林資源高度利用型施策事業費(1,000千円):伐採から植栽までの一貫作業 1.5ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(79,080千円):松くい虫被害木の伐採 3,505m3 ○森林病害虫等駆除費(38,479千円):森林病害虫による被害木の伐採 914m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円):森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 1,250m3 ○森林災害予防事業費(3,985千円):災害や火災防止のための森林巡視活動 ○県造林費(635,572千円):造林間伐等 1,294ha ○分収林造林費(25,800千円):間伐等面積 42ha ○森林保護費(12,997千円):県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等 ○森林整備支援事業費(5,000千円):間伐等 11ha
R3	予算額 1,503,441千円	内容	○造林費(123,813千円):造林間伐等 451ha ○森林環境保全推進事業費(462,780千円):造林間伐等 853ha ○森林資源高度利用型施策事業費(16,000千円):伐採から植栽までの一貫作業 10ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(61,555千円):松くい虫被害木の伐採 3,404m3 ○森林病害虫等駆除費(82,192千円):森林病害虫による被害木の伐採 2,283m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円):森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 2,855m3 ○森林災害予防事業費(3,975千円):災害や火災防止活動等 ○県造林費(678,422千円):造林間伐等 1,201ha ○分収林造林費(27,200千円):間伐等面積 20ha ○森林保護費(13,811千円):県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等 ○森林整備支援事業費(5,000千円):間伐等 4ha
R4	予算額 1,239,212千円	内容	○造林費(128,205千円):造林間伐等 362ha ○森林環境保全推進事業費(439,865千円):造林間伐等 798ha ○森林資源高度利用型施策事業費(8,200千円):伐採から植栽までの一貫作業 12ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(61,555千円):松くい虫被害木の伐採 2,953m3 ○森林病害虫等駆除費(87,653千円):森林病害虫による被害木の伐採 5,497m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円):森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 1,819m3 ○森林災害予防事業費(3,503千円):災害や火災防止活動等 ○県造林費(436,960千円):造林間伐等 772ha ○分収林造林費(26,800千円):間伐等面積 54ha ○森林保護費(12,778千円):県有林の松くい虫被害調査・火災防止活動等 ○森林整備支援事業費(5,000千円):間伐等 13ha

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政4	重点化施策
所属名	林業振興課		担当名		木材資源活用担当		
項目	木質バイオマスの利活用の推進						
概要	林業、木材産業の振興を図るため、木質バイオマスの利用拡大と安定供給に向けた取組を支援するとともに、大規模災害時の石油、ガス等の燃料供給が停止した場合にもエネルギーとして利用されるよう、普及啓発を行う。						
予算事業名	木質バイオマス利用促進整備事業費、木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金、木質バイオマス普及促進事業費、木質バイオマスエネルギー導入推進事業費補助金、未利用木材搬出支援事業費補助金、木材資源活用促進事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
						※○							◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 木質バイオマスの利用促進については、「山梨県木質バイオマス推進計画」(平成26年度～令和3年度)を「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」に統合した上で、同計画に基づき木質バイオマス利用施設等の整備への助成や設備導入に係る普及啓発活動等を実施している。</p> <p>※施設等設置状況(令和3年度末):ペレット製造施設4箇所、ペレットストーブ1,310台、ボイラー等35施設60基(うち発電2施設8基)。(事業者単独設置分を含む)</p> <p>○ 推進プランでは、木質バイオマスのエネルギー利用量の令和11年度目標値を122,000m3/年としており、昨年度実績値は、木質バイオマス発電所での燃料使用量の増加等により、年次計画値92,000m3/年に対し78,000m3/年となった。引き続き目標達成に向け、移動式チップパー導入への支援などにより、利用施設への木質バイオマスの供給拡大を図る必要がある。(林業振興課)</p>
推進方針	<p>○ 災害時のエネルギー復旧の遅れや不足に対応できるよう、自立運転可能な木質バイオマス発電装置を備えた熱・電気供給施設の導入事例や、冷暖房、給湯、炊事、入浴等のエネルギーを供給するための木質燃料ボイラー、薪ストーブ、ペレットストーブの利用事例について、引き続き市町村等へ情報提供を行うなど、避難所となる公共施設等における設備導入を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬システムの構築と低コスト作業システムの検証、普及を行い、供給体制の強化を図る。</p> <p>また、引き続き国の補助事業等を活用し、公共施設等への木質燃料ボイラーの導入や、木質バイオマスを利用した熱電併給施設及び木質バイオマスと太陽熱・地中熱その他のクリーンエネルギーを併用する施設など、エネルギー利用の効率化に資する施設の整備促進を図る。</p> <p>○ 森林資源の有効活用の一環として、本県の森林・林業・木材産業の再生とエネルギーの地産地消の実現に向けて、引き続き木質バイオマスの利用を促進する。(林業振興課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
カスケード利用の促進により未利用材の活用が可能となり、木質バイオマスがクリーンエネルギー資源として、災害時も含め本県の電力供給等を支えている。	木質バイオマスのエネルギー利用量	122千m3/年	R11

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
大月市、甲斐市、南部町で稼働している(予定含む)発電施設への県内からの計画供給量が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	67千m3/年	83千m3/年	78千m3/年	109千m3/年	111千m3/年	113千m3/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	○木質バイオマス普及促進事業費(1,235千円) ・施設見学会の開催、ペレットストーブ等の展示
	1,235千円		
R2	予算額	内容	○木質バイオマス普及促進事業費(890千円) ・施設見学会の開催、ペレットストーブ等の展示 ○木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金(8,137千円) ・移動式チップパー導入への助成
	9,027千円		
R3	予算額	内容	○木質バイオマス普及促進事業費(917千円) ・施設見学会の開催、ペレットストーブ等の展示 ・設備導入を希望する施設への専門技術者の派遣
	917千円		
R4	予算額	内容	○未利用材活用促進事業費(5,000千円) ・林内に残されている未利用材のバイオマス資源としての利用促進のための運搬費への助成
	5,000千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	林政5	
所属名	林業振興課		担当名		木材資源活用担当		
項目	CLT工法等新技術の導入						
概要	中高層建築物への利用など県産材の需要拡大を図るため、材の安定供給や県産材の認証制度を踏まえながら、製材や集成材に関する施策に加え、CLT工法等新技術の導入を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 令和2年度時点で県内でCLTを使った建築物は6施設となっており、昨年度は令和3年度実施予定の建築物の計画支援を行った。</p> <p>○ 知事が参画する「CLTで地方創生を実現する首長連合」において、「施主、建築士等への木造建築に関する情報(メルマガ)発信」等、国への施策提言の取りまとめを行った(令和3年4月23日付けで提出)。引き続き、CLT工法等新技術の導入を推進し、県産材の需要拡大を図る必要がある。(林業振興課)</p>
推進方針	<p>○ 県産材の更なる需要拡大を図るため、CLT工法による中・大規模木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成を行うとともに、ラミナの安定供給体制の整備など、CLT生産に向けた取り組みやその利用を促進する。また、近年新たな技術として開発されたLVLパネルの利用促進にも取り組む。(林業振興課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
新たに建築されるすべての建物が木造化または木質化されており、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適切に管理されている。	CLT工法等新技術の普及啓発	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
市町村の担当者や県内の建築士、施主等を対象とした研修会等の実施により新技術が周知され、建築物の木造・木質化が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
	-千円		
R2	予算額	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
	-千円		
R3	予算額	内容	○知事が参画する「CLTで地方創生を実現する首長連合」での政策提言等により利用促進を図る。 ○効率的なラミナ製造方法の検討等を行っている森林総合研究所の研究課題「カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示」(R1～R3)(重点化研究)が最終年度となることから、研究成果を踏まえた取り組みを検討する。
	-千円		
R4	予算額	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法を活用した木造公共建築物等の推進を図る。 ○森林総合研究所の研究課題「カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示」(R1～R3)(重点化研究)により、県内カラマツによるCLTの優位性が示されたことから建築関係者等にPRを行い普及を図る。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政6	
所属名	林業振興課		担当名	木材資源活用担当			
項目	県産材需要拡大の推進						
概要	県産材の需要拡大を図るため、県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進するとともに、住宅、店舗などへの県産材利用のPRや工務店等への普及啓発を図る。						
予算事業名	甲斐の木づかい推進事業費、地域材利用開発事業費、木材加工流通施設整備事業費補助金、木造公共施設整備事業費補助金、間伐材流通経費支援事業費、県産材ブランド化推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 公共施設の木造・木質化について、庁内に「県産材利用推進対策部局連絡会議」(平成29年度より「県産材利用促進会議」)を設置し、県産材利用の働きかけと公共施設等への木造・木質化の支援を実施した。また、令和3年度に福祉法人が建築する施設の支援を行った。さらに、机、椅子の導入支援では20組、試作品開発では5団体、供給システム強化では4グループの取り組みに対し助成した。</p> <p>○ 林業・木材産業関係団体と商工関係団体等が連携するネットワークにおいて、技術者養成セミナー、Web講演会等を開催し、県産材利用の普及啓発を行った。引き続き、公共建築物とともに民間建築物の木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大に向けた生産体制の確立を図る必要がある。(林業振興課)</p>
推進方針	<p>○ 平成31年3月に制定された「山梨県県産木材利用促進条例」に基づき、県と市町村、木材産業事業者との連携による更なる公共建築物等の木造化、木質化の促進や、住宅等への県産材利用のPRに取り組むとともに、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正を踏まえ、民間建築物の木造化にも取り組み、県産材の需要拡大に向けた生産体制の確立を図る。(林業振興課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林資源の循環利用により県産材の安定的かつ継続的な供給が可能となり、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適正に管理されている。	木材生産量	335千m3/年	R11

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
木材生産量が計画始期の1.3倍となり、森林資源の循環利用が推進している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	223千m3/年	227千m3/年	213千m3/年	272千m3/年	281千m3/年	290千m3/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	<p>○甲斐の木づかい推進事業費(3,400千円):県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援</p> <p>○木造公共施設整備事業費補助金(60,237千円):県産材を利用した公共建築物等の整備を支援</p> <p>○県産材利用促進対策事業費(4,666千円):東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成</p> <p>○県産材供給システム強化対策事業費(10,633千円):県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成</p> <p>○木材加工流通施設整備事業費補助金(24,365千円):木材加工・流通施設等の整備を支援</p>
	103,301千円		
R2	予算額	内容	<p>○甲斐の木づかい推進事業費(3,400千円):県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援</p> <p>○県産材需要拡大推進事業費(3,000千円):東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成</p> <p>○県産材販路開拓事業費・県産材の販路開拓を図るため、中国・韓国・台湾などへのプロモーション活動に助成</p> <p>○県産材供給システム強化対策事業費(13,926千円):県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成</p> <p>○県産材利用啓発事業費(1,450千円):建築物等における県産材の利用促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催</p>
	21,776千円		
R3	予算額	内容	<p>○木造公共施設整備事業費補助金(95,600千円):県産材を利用した公共建築物等の整備を支援</p> <p>○甲斐の木づかい推進事業費(1,500千円):県内の小中学校等に県産材を使用した机・椅子の導入支援</p> <p>○県産材需要拡大推進事業費(3,000千円):東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成</p> <p>○県産材販路開拓事業費(338千円):県産材の販路開拓を図るため、中国・韓国・台湾などへのプロモーション活動に助成</p> <p>○県産材供給システム強化対策事業費(14,554千円):県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成</p> <p>○県産材利用啓発事業費(1,897千円):建築物等における県産材の利用促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催</p>
	116,889千円		
R4	予算額	内容	<p>○県産材需要拡大推進事業費(3,000千円):東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成</p> <p>○県産材販路開拓事業費(1,500千円):県産材の販路開拓を図るため、中国・韓国・台湾などへのプロモーション活動に助成</p> <p>○県産材供給システム強化対策事業費(20,936千円):県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成</p> <p>○県産材利用啓発事業費(1,508千円):建築物等における県産材の利用促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催</p>
	26,944千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	林政7	重点化施策
所属名	治山林道課、県有林課		担当名		治山担当・林道担当、経営担当		
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進						
概要	(一社)山梨県建設業協会との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。 山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場との建設用木材確保に関する協定に基づき、応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に、県有林材を速やかに確保できる仕組みを整備し、応急仮設住宅の供給体制の強化を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	◎	◎		◎	○			○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								※○					○			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や応急対策業務を円滑に実施するため、(一社)山梨県建設業協会と協定を締結しており、台風等異常気象時の被災情報収集や応急復旧工事等の実施に成果を上げている。(治山林道課) ○ 災害時に応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に備えるため、山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場と協定を締結しており、県有林材を速やかに確保できる仕組みの整備と、応急仮設住宅の供給体制の強化が図られている。(県有林課)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう毎年度協定を更新する。(治山林道課) ○ (一社)全国木造建設事業協会からの販売要請に対応するため、間伐材等建設用木材の確保に努める。(県有林課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の応急活動に迅速に対応できる体制が整備され、非常時においても安心して暮らせる社会が実現している。	(一社)山梨県建設業協会等との協定の随時更新	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の応急活動に迅速に対応できる体制が整備され、非常時においても安心して暮らせる社会が実現している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・H31.4.1に基本協定を更新((一社)山梨県建設業協会) ・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会との協定に基づき、間伐材等建設用木材を確保
	-千円		
R2	予算額	内容	・R2.4.1に基本協定を更新((一社)山梨県建設業協会) ・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会との協定に基づき、建設用木材を確保
	-千円		
R3	予算額	内容	・R3.4.1に基本協定を更新((一社)山梨県建設業協会) ・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会との協定に基づき、建設用木材を確保
	-千円		
R4	予算額	内容	・災害時の応急対策業務を実施する体制づくりのため、協定の更新・締結を行う。 ・県有林において、建築用木材を確保する。
	-千円		

【備考】

(協定) ・災害時における応急対策業務に関する基本協定(H30.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・災害時の広域応援業務に関する協定(H30.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・災害時における応急対応業務に関する細目協定(H31.4.1) 中北林務環境事務所-(一社)甲府地区建設業協会、(一社)峡北地区建設業協会 境南林務環境事務所-(一社)身延建設業協会、(一社)市川建設業協会 峡東林務環境事務所-(一社)塩山建設業協会、(一社)笛吹建設業協会 富士・東部林務環境事務所-(一社)富士・東部建設業協会 ・災害時における応急仮設住宅の建設用木材確保に関する協定(H30.12.26山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会、山梨県森林組合連合会、南部町森林組合、甲斐東部材産地形成事業協同組合)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政8	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名	治山担当			
項目	治山事業による土砂災害対策の着実な推進						
概要	本県は、地形が急峻で地質も脆弱であることから、台風や集中豪雨、並びに地震等の際に、山腹崩壊や土石流等、様々な土砂災害の発生が懸念される。このため、山地災害危険箇所を見直し、これらの災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を進める。						
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、地すべり防止費、水土保持治山事業費、小規模治山事業費、障害防止対策治山事業費、国直轄治山事業負担金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※◎				※○			○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													○			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山地災害危険地区の未着手解消の取り組みにおいては、令和3年度末現在で2,369地区に着手しており、県内危険地区総数の3,489地区に対して約7割に着手済みと全国平均以上の成果をあげている。今後も山地災害の未然防止に向け、未着手地区の解消を推進する必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の山地災害防止機能を確保するため、治山施設の整備を適切に実施し、山地災害危険地区の未着手解消を目指す。(治山林道課) また、韮崎市湯沢地区と南アルプス市野呂川地区においては、国との調整を行い、国直轄治山事業により、荒廃地の整備を推進する。(治山林道課、山梨森林管理事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内すべての山地災害危険地区の整備が完了し、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	山地災害危険地区の対策地区数	3,489地区	R78

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
山地災害危険地区の約7割で治山事業が実施され、山地災害に対する防災・減災機能が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2,338地区	2,353地区	2,369地区	2,384地区	2,400地区	2,416地区

【取組内容】

R1	予算額	内容	○復旧治山事業高成沢左支流ほか50箇所(2,188,252千円)、谷止工44基ほか ○予防治山事業市之瀬川右支流ほか9箇所(369,600千円)、谷止工8基ほか ○地すべり防止事業山田ほか2箇所(132,000千円)、山腹工11.50ha ○水土保持治山事業八の尻ほか1箇所(165,000千円)、谷止工1基ほか ○小規模治山事業七覚西沢ほか26箇所(247,425千円)、谷止工7基ほか ○障害防止対策治山事業与兵衛流ほか1箇所(243,291千円)、谷止工1基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(64,872千円)、谷止工1基ほか
	3,410,440千円		
R2	予算額	内容	○復旧治山事業甘利沢ほか75箇所(5,240,164千円)、谷止工66基ほか ○予防治山事業周先ヶ原ほか6箇所(611,840千円)、谷止工4基ほか ○地すべり防止事業西川(44,800千円)、山腹工5.50ha ○水土保持治山事業八の尻(84,000千円)、山腹工7.00ha ○小規模治山事業滝戸山ほか28箇所(288,065千円)、谷止工12基ほか ○障害防止対策治山事業滝沢ほか1箇所(179,075千円)、谷止工2基 ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(121,050千円)、谷止工2基ほか
	6,568,994千円		
R3	予算額	内容	○復旧治山事業甘利山ほか59箇所(3,428,344千円)、谷止工53基ほか ○予防治山事業周先ヶ原ほか10箇所(671,742千円)、谷止工15基ほか ○地すべり事業西川ほか1箇所(142,650千円)、山腹工11.4ha ○小規模治山事業西川支流ほか28箇所(355,680千円)、谷止工11基ほか ○障害防止事業滝沢(191,321千円)、谷止工2基 ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(130,465千円)、谷止工3基ほか
	4,864,070千円		
R4	予算額	内容	○復旧治山事業塩沢川上流ほか18箇所(1,061,739千円)、谷止工18基ほか ○予防治山事業夏秋上流ほか11箇所(682,519千円)、谷止工12基ほか ○地すべり事業西川ほか1箇所(143,250千円)、山腹工11.4ha ○小規模治山事業甘利沢ほか37箇所(426,660千円)、谷止工8基ほか ○障害防止事業滝沢(191,321千円)、谷止工3基 ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(155,180千円)、谷止工4基ほか
	2,580,340千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政9	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名	治山担当・保安林担当			
項目	森林の公益的機能の維持・増進						
概要	林況が著しく悪化した保安林や、ダム上流等の水源涵養機能が低下した保安林において、改植や本数調整伐等の森林整備を実施し、荒廃した保安林の復旧や複層林へ誘導することにより、公益的機能の維持・増進を図る。						
予算事業名	水源地域緊急整備事業費、保安林改良費、保安林保育費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※○				※○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
														◎		◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 荒廃した保安林の復旧と複層林への誘導を計画的に進めており、令和3年度は507haの整備を実施した。今後も森林の公益的機能の維持増進のため、計画的な整備を続けていく必要がある。(治山林道課)
推進方針	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、引き続き水源地域緊急整備事業、保安林改良事業及び保安林保育事業による改植や本数調整伐等の森林整備を計画的に進める。(治山林道課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	保安林整備事業等の実施面積	500ha/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
毎年度の着実な保安林整備により、森林の公益的機能が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	475ha/年	487ha/年	507ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	○水源地域緊急整備事業(220千円) 森林整備1ha
	267,963千円		○保安林改良事業(133,339千円) 森林整備235ha ○保安林保育事業(134,404千円) 森林整備239ha
R2	予算額	内容	○水源地域緊急整備事業(1,842千円) 森林整備3ha
	293,608千円		○保安林改良事業(154,918千円) 森林整備262ha ○保安林保育事業(136,848千円) 森林整備222ha
R3	予算額	内容	○水源地域緊急整備事業(3,163千円) 森林整備11ha
	313,585千円		○保安林改良事業(174,796千円) 森林整備295ha ○保安林保育事業(135,626千円) 森林整備201ha
R4	予算額	内容	○水源地域緊急整備事業(2,902千円) 森林整備20ha
	273,080千円		○保安林改良事業(134,552千円) 森林整備205ha ○保安林保育事業(135,626千円) 森林整備200ha

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政10	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名	林道担当			
項目	林道網の整備、確保(災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止)						
概要	林道は、災害時には国県道の代替輸送路として機能するほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとしても重要な役割を持ち、災害発生時の山村地域住民の速やかな避難を可能とするため、林道網の整備を推進する。						
予算事業名	森林居住環境整備事業費、森林管理道開設事業費、山村地活性化林道整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※○	※◎								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県営林道のうち、国道・県道を連絡し、災害時の代替輸送路として機能を有する路線の計画延長は289.7Kmあり、令和3年度までに270.4kmの整備を実施している。また、災害時の集落孤立防止に有効な路線の計画延長は92.8kmであり、令和3年度までに87.1kmの整備を実施した。いずれも、大規模災害発生時の効果発現に向け、優先的に整備を進める必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 令和元年度に作成した、新たな「林内路網整備計画」に基づき、国補事業により計画的に整備に取り組む。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生時の代替輸送や孤立防止機能が確保され、災害に強い安全・安心な県民生活が実現している。	①災害時の代替輸送路線延長 ②山村地域集落の孤立防止路線延長	①289.7km ②92.8km	R20

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
対象17路線中13路線の整備が完了し、災害時の代替輸送路等としての機能が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	①265.5Km ②83.5km	①267.5Km ②84.6km	①270.4Km ②87.1km	①269.7Km ②86.0km	①271.0Km ②86.8km	①272.4Km ②87.6km

【取組内容】

R1	予算額	内容	○森林居住環境整備事業 足馴峠外3路線 林道開設0.8km (668,847千円)
	1,101,147千円		○森林管理道開設事業 源次郎線外1路線 林道開設0.3km (124,300千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス線外4路線 林道改築外0.5km (308,000千円)
R2	予算額	内容	○森林居住環境整備事業 富士東部(南)線外2路線 林道開設0.9km (425,800千円)
	902,207千円		○森林管理道開設事業 大松沢線 林道開設0.2km (110,000千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス市外3路線 林道改築0.9km (366,407千円)
R3	予算額	内容	○森林居住環境整備事業 富士東部(南)線外2路線 林道開設0.9km (449,094千円)
	840,924千円		○森林管理道開設事業 大松沢線 林道開設0.1km (82,830千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス市外3路線 林道改築1.9km (309,000千円)
R4	予算額	内容	○森林居住環境整備事業 富士東部(南)線外2路線 林道開設1.1km (447,220千円)
	889,105千円		○森林管理道開設事業 大松沢線 林道開設0.1km (82,885千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス市外3路線 林道改築1.4km (329,000千円)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政11	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名	林道担当			
項目	老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化						
概要	林道は、災害時には国県道の代替輸送路としての機能を持つほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとして重要な役割を果たすが、施設の老朽化が進行していることから、災害時の車両通行の安全確保のため、早急な老朽化対策に取り組む。						
予算事業名	林道改良費、林道整備事業費(山間避難施設防災対策強化事業費)、山村地域活性化林道整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○				※○	※◎								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※○				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 林道施設の長寿命化及び機能強化対策として、平成30年度に施設の再点検を実施したところ、555箇所ある橋梁のうち県道や市町村道と連絡する路線等の83箇所を優先的に補修する必要があると判明した。令和3年度は、山梨県県営林道施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき7箇所の対策を実施した。災害時の緊急輸送路等となる林道施設の老朽化対策として、引き続き長寿命化に取り組む必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 平成30年度に策定した「県営林道施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、最優先である83箇所を対象に、国補事業、県単事業合わせて長寿命化対策を推進する。(治山林道課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての林道が森林整備や木材生産の基盤として機能を発揮し、林業が成長産業として発展するとともに、災害時の代替輸送路として機能し、集落の孤立防止、物資供給に寄与している。	林道施設の補修箇所数	451箇所	R27

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
半数に近い林道の施設改修が完了し、林業の成長産業化を支えているとともに、災害時の代替輸送路として機能している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	153箇所	165箇所	172箇所	181箇所	195箇所	209箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	○林道改良事業(230,000千円) 橋梁補修4箇所 ○林道整備事業(64,868千円) 橋梁補修5箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(32,000千円) 橋梁補修1箇所
	326,868千円		
R2	予算額	内容	○林道改良事業(182,832千円) 橋梁補修5箇所 ○林道整備事業(53,911千円) 橋梁補修5箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(120,911千円) 橋梁補修2箇所
	357,734千円		
R3	予算額	内容	○林道改良事業(240,558千円) 橋梁補修5箇所 ○林道整備事業(36,887千円) 橋梁補修1箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(57,126千円) 橋梁補修1箇所
	334,571千円		
R4	予算額	内容	○林道改良事業(66,308千円) 橋梁補修3箇所 ○林道整備事業(73,000千円) 橋梁補修4箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(179,000千円) 橋梁補修1箇所、トンネル補修1箇所
	318,308千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政12	重点化施策
所属名	治山林道課		担当名	治山担当			
項目	老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化						
概要	老朽化等の影響で破損した施設、ならびに破損が懸念される治山施設の改良・補修を行い、施設の長寿命化を図り、山地防災力の強化を図る。						
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、小規模治山事業費、水土保持治山事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				※◎				※○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													○			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成25年度から令和元年度にかけて施設点検を実施し、早期に対策が必要となった115施設の内、令和3年度までに全ての施設の補修を完了した。引き続き点検診断を実施した結果、対策が必要となった8施設の長寿命化に取り組み、山地防災力の強化を図る必要がある。(治山林道課)
推進方針	(1-5, 2-2) ○ 昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保するため、土砂災害防止機能を発揮している既存治山施設について、施設の長寿命化を図るため、「山梨県治山施設保全計画」に基づき、適正な維持・管理を実施する。(治山林道課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての治山施設が防災・減災機能を十分に発揮し、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	治山施設の補修箇所数	522箇所	R30

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
優先度が高い施設の整備が完了し、山村地域の防災力が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	104箇所	112箇所	115箇所	123箇所	—	—

【取組内容】

R1	予算額	内容	○予防治山事業 刈置沢(33,000千円) ・治山施設補修 1箇所 ○小規模治山事業 桂窪 外15箇所(55,965千円) ・治山施設補修 16箇所
	88,965千円		
R2	予算額	内容	○小規模治山事業 矢口沢 外7箇所(37,800千円) ・治山施設補修 8箇所
	37,800千円		
R3	予算額	内容	○水土保持治山事業 高田(55,500千円) ・地すべり防止施設補修 2箇所 ○小規模治山事業 下道沢(520千円) ・治山施設補修 1箇所
	56,020千円		
R4	予算額	内容	○水土保持治山事業 高田(26,000千円) ・地すべり防止施設補修 1箇所 ○復旧治山事業 梨の木沢ほか(101,000千円) ・治山施設補修 2箇所・地すべり防止施設補修 1箇所 ○小規模治山事業 前山ほか(36,5000千円) ・治山施設補修 4箇所
	163,500千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	林政13
所属名	森林総合研究所	担当名	総務スタッフ		
項目	森林総合研究所 非常用タンクの満量化				
概要	非常用発電機の地下燃料タンクをできるだけ満量化しておく。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における燃料を確保するため、非常用発電機の地下タンクの燃料の満量を維持し、定期的に確認した。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、常時満量確保する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林総合研究所の燃料タンクの常時満量化と適正な維持管理により、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	森林総合研究所の地下タンクの満量化	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
森林総合研究所の燃料タンクの常時満量化と適正な維持管理により、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R2	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R3	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		
R4	予算額	内容	・満量を維持
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	林政14	
所属名	森林政策課、森林総合研究所		担当名	企画担当、森林研究部			
項目	森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究						
概要	森林における下層植生は、土砂流出防備機能と水源涵養機能を発揮させるうえで重要であるが、ニホンジカによる食害等により下層植生が衰退してきており、土壌流出が懸念されている。このため、下層植生の中でも県内に広く分布しているスズタケに着目し、衰退状況の把握とともに、下層植生と土壌流出量との関係や下層植生の回復方法等について試験研究し、土砂流出防備機能と水源涵養機能の向上に寄与する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○											
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													○			○

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						○

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 令和2年度に設定した調査区について確認したところ植生の回復は認められなかったが、植生回復及び土砂流出を調べるために調査区に設置した植生保護柵は設置後2年しか経過していないため、引き続き観察を続ける。また、土砂流出量についても、植生保護柵の有無による違いはまだ判定できないため、今後も研究・観測を継続する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 下層植生に影響を及ぼしているニホンジカの頭数管理や、下層植生の回復を集中的に実施すべき箇所の明示により、水源林の保全や土壌の流出につながる情報提供を行う。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ニホンジカの適正な頭数管理により森林の公益機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	研究成果の現地への適用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内各地で収集されたデータに基づく研究成果が取りまとめられ、被害地の対策に着手している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	試験研究	試験研究	試験研究	試験研究	試験研究	試験研究

【取組内容】

R1	予算額	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の状況に応じた土壌流出防止機能と水源涵養機能の評価 ・評価に応じた対応策の検討
	2,614千円		
R2	予算額	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の状況に応じた土壌流出防止機能と水源涵養機能の評価 ・評価に応じた対応策の検討
	575千円		
R3	予算額	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。
	565千円		
R4	予算額	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。
	外部資金		

【備考】

試験研究費(～R3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	林政15	
所属名	森林総合研究所		担当名		森林研究部		
項目	森林環境税モニタリング調査の実施						
概要	山梨県では、平成24年4月から「森林環境税」を導入し、公益的機能が発揮される森づくりを進めている。荒廃した民有林の間伐を進め、針葉樹と広葉樹の混じり合った森林に再生する荒廃森林再生事業が実施された箇所について、その効果を検証する。						
予算事業名	林業総務費(森林環境保全基金運営協議会開催費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の荒廃による水源涵養機能の低下や土砂災害等を未然に防ぐために、森林環境税を財源の一部とした森林整備が行われており、この事業効果を検証するため、H25年度からモニタリング調査を行っている。 ○ 令和2年度の調査では、林床の被覆率、樹冠の開空度ともに改善している箇所と低位な箇所の双方が確認され、今後も調査を継続し、調査の結果や事業の効果について公表する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 森林環境税を財源の一部とした森林整備事業の効果を検証するため、引き続き施業林におけるモニタリングを実施し、調査結果や事業効果の公表を行う。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林環境税を活用して再生した森林がモニタリングにより適正に保全され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	モニタリング調査の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
モニタリング結果による保全が行われ、森林の公益的機能が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の林内環境変化及び植生回復についての調査 ・調査結果の公表
	244千円		
R2	予算額	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の林内環境変化及び植生回復についての調査 ・調査結果の公表
	272千円		
R3	予算額	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表
	263千円		
R4	予算額	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表
	362千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	林政16	
所属名	森林総合研究所		担当名		森林研究部		
項目	山梨県産針葉樹材によるCLT製造技術の確立と利用促進						
概要	欧州では、新しい木質材料CLTが中層規模のホテルや共同住宅等の壁や床などに使用されている。近い将来日本でも同様のことが実現されつつあり、平成25年にCLTの日本農林規格が制定された。一方、本県の森林は材価の低迷により長伐期化が進行し、径の大きい中目丸太以上の蓄積量が増えており、県の樹種に適したCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用促進を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県産針葉樹材を利用したCLTの基礎的製造技術の確立、山梨県産カラマツ構造材の強度特性に関する研究及びカラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示について研究を行っており、このうち令和2年度ではカラマツ材の強度やラミナの製造について詳しく調査した。引き続き調査を行い、県産材のCLTへの利用促進を図る必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○県産材に適したCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用促進を図る。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県産材がより付加価値の高い建築用材として多くの建物に使われ、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適正に管理されている。	研究成果の現場での活用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
製造技術の確立により県産カラマツ材の需要が増加し、木材産業が活性化している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	試験研究	試験研究	試験研究	技術指導	技術指導	技術指導

【取組内容】

R1	予算額	内容	○ カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示
	2,010千円		
R2	予算額	内容	○ カラマツ材によるCLT(直交集成板)の優位性の提示
	1,262千円		
R3	予算額	内容	○ カラマツ材によるCLT(直交集成板)の試作と強度測定による優位性の証明
	870千円		
R4	予算額	内容	○ 技術指導などにより研究成果を普及
	—		

【備考】

試験研究費(～R3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	環境1	重点化施策
所属名	環境・エネルギー政策課		担当名		企画・地球温暖化対策担当		
項目	事前伐採の推進						
概要	災害による大規模停電の発生を想定し、倒木による二次被害対策としての事前伐採など、電力供給インフラ被害の最小化に向けた取り組みを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○					○		○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			○			※◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○	○		○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、災害による電力供給インフラ被害の最小化を図る必要がある。
推進方針	○本県の電力供給体制を強化するため、「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定するとともに、戦略に基づき、倒木等による二次災害対策として樹木の事前伐採を推進する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
「山梨県電力供給体制強靱化戦略」に基づき関係者が連携した事前伐採が実施されているため、災害による電力供給インフラ被害が最小化されている。	事前伐採の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
「山梨県電力供給体制強靱化戦略」に基づき事前伐採が推進され、災害による電力供給インフラ被害が引き下げられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	災害時における電力供給体制ワーキンググループの開催
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県電力供給体制強靱化戦略の策定 倒木被害マップの作成・関係機関との共有 優先伐採地域の選定 モデル事業実施に向けた調整会議の開催 モデル事業実施(北杜市2箇所・南部町1箇所)
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県電力供給体制強靱化戦略の推進 倒木被害マップの作成・関係機関との共有 優先伐採地域の選定 優先伐採の実施(都留市1箇所・韮崎市2箇所・北杜市1箇所・甲州市1箇所・早川町1箇所・南部町2箇所・道志村1箇所・富士河口湖町1箇所・丹波山村1箇所)
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県電力供給体制強靱化戦略の推進 優先伐採地域の選定 優先伐採の実施
	-千円		

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	環境2	重点化施策
所属名	環境・エネルギー政策課		担当名		企画・地球温暖化対策担当		
項目	電力供給体制強靱化戦略の推進に向けた関係機関との連携						
概要	災害による大規模停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○					○		○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			○			※◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○	○		○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、本県の電力供給体制をより一層、強化する必要がある。
推進方針	○本県の電力供給体制を強化するため、「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定するとともに、戦略の推進に向け、関係機関による推進会議を設け、連携の強化を図る。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
「山梨県電力供給体制強靱化戦略」に基づき、県、市町村、電力会社等の関係機関の連携が整備され、災害による大規模停電からの早期復旧が図られている。	市町村、電力会社等の関係機関の連携体制の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
「山梨県電力供給体制強靱化戦略」に基づき、県、市町村、電力会社等の関係機関の連携が強化され、災害による大規模停電からの早期復旧につながっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	災害時における電力供給体制ワーキンググループの開催
	-千円		
R2	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靱化検討会議の開催(3回) ・山梨県電力供給体制強靱化戦略の策定 ・山梨県電力供給体制強靱化推進会議の開催(1回)
	-千円		
R3	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靱化推進会議の開催(1回) ・山梨県電力供給体制強靱化推進会議専門部会の開催(3回)
	-千円		
R4	予算額	内容	・山梨県電力供給体制強靱化推進会議の開催(2回)
	-千円		

【備考】

・災害時電力供給体制検討事業費(R2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	環境3	重点化施策
所属名	環境・エネルギー政策課		担当名		企画・地球温暖化対策担当		
項目	クリーンエネルギーの導入拡大						
概要	エネルギーの効率的利用と安定的な供給のため、環境に優しく災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの家庭や企業における普及を図り、クリーンエネルギーの利用を推進						
予算事業名	やまなし水素エネルギー普及啓発事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			○			※◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○		○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入拡大に取り組む上で、本県の電力自給率を更に高める必要がある。
推進方針	○ 再生可能エネルギーや自立・分散型エネルギーシステムを更に普及させ、やまなしエネルギービジョンの目標である電力自給率70%を達成するため、住宅用太陽光発電及び家庭用燃料電池の導入を推進する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能な自家消費型太陽光発電の導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力	220,000kW	R12

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の電源喪失時にも活用出来る自家消費型太陽光発電の普及が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	135,407kW	143,921kW	153,470kW	159,333kW	166,917kW	174,500kW

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしCO2フリー水素エネルギーフェスの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	829千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしCO2フリー水素セミナーの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	380千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	107千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
	91千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ・やまなしエネルギービジョン(地域資源を活用した多様なクリーンエネルギーの導入拡大)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	環境4	重点化施策
所属名	環境・エネルギー政策課		担当名		企画・地球温暖化対策担当		
項目	燃料電池自動車及び電気自動車の普及促進						
概要	「やまなし水素エネルギー社会実現ロードマップ」の水素エネルギーの利用拡大を図る上で、燃料電池モビリティ（FCV、FCバス）の導入・普及を図るため、普及・啓発活動を実施する。						
予算事業名	やまなし水素エネルギー普及啓発事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
						※◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入拡大を図る上で、災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来る燃料電池自動車の普及拡大を図る必要がある。
推進方針	○ やまなし水素社会実現ロードマップにおける水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池モビリティの普及を促進する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電時にも電力供給可能な燃料電池自動車・燃料電池バスの導入拡大を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源が多様化・分散化されている。	①燃料電池自動車導入台数 ②燃料電池バス導入台数	①1,300台 ②10台	R12

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の電源喪失時の代替電源としても活用出来る燃料電池自動車等の普及が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	①30台 ②0台	①40台 ②0台	① - ②0台	①60台 ②0台	①70台 ②1台	①700台 ②2台

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・やまなしCO2フリー水素エネルギーフェスの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
R2	予算額 -千円	内容	・やまなしCO2フリー水素セミナーの開催 ・各種イベントでの普及活動実施
R3	予算額 27,600千円	内容	・電気バス及び充電器の導入に対し助成 ・やまなしCO2フリー水素シンポジウム等の開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施
R4	予算額 112千円	内容	・やまなしCO2フリー水素PRイベントの開催 ・燃料電池自動車の貸出 ・各種イベントでの普及活動実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	環境5	
所属名	大気水質保全課		担当名	大気水質担当			
項目	大気中の放射線測定体制の整備						
概要	定期的に空間放射線量率の測定を実施する他、原子力災害が発生した際には県内における放射能汚染状況を迅速かつ継続的に確認する。						
予算事業名	大気監視指導調査費、環境放射能水準調査費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大気中の放射線測定体制については、現在、県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間線量率の24時間監視及び県内4地点でのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施している。 また、空間放射線量率以外の試料(大気浮遊じん、降水)についての測定も実施しており、原発事故等が発生した場合、国からの指示によりモニタリングを強化することとされているため、迅速かつ継続的に測定できるよう備える必要がある。(大気水質保全課)
推進方針	○ 大気中の放射線測定体制については、緊急時の対応に備え、引き続き日常のモニタリングポストやサーベイメーターによる調査を実施する。(大気水質保全課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施	県内9箇所での放射線量測定の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内9箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 18,378千円	内容	・県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施
R2	予算額 37,202千円	内容	・県内5箇所(衛生環境研究所、県酪農試験場、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施
R3	予算額 80,717千円	内容	・県内5箇所(衛生環境研究所、県畜産酪農技術センター(長坂支所)、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施
R4	予算額 32,447千円	内容	・県内5箇所(衛生環境研究所、県畜産酪農技術センター(長坂支所)、南部測定局、富士吉田合同庁舎、上野原市)に設置してあるモニタリングポストによる空間放射線量率の24時間監視及び県内4地点(各林務環境事務所)においてのサーベイメーターによる空間放射線量率監視(月1回)を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	環境6	
所属名	環境整備課		担当名	計画担当			
項目	災害廃棄物の処理体制の整備						
概要	災害廃棄物処理計画が未策定である市町村に対し、計画の策定に必要な助言や支援を行い、計画策定を推進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
														◎		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 平成28年1月の廃棄物処理法に基づく基本方針の改正により、災害時に発生する災害廃棄物の処理について、国の指針(平成26年3月)に基づく災害廃棄物処理計画を定めることが市町村の役割として位置づけられている。国の指針改定への対応、令和元年台風の経験によって明らかになった課題等を踏まえ、本県でも令和3年3月に改定したところであるが、この計画に基づき計画を策定している市町村数は令和3年度で、3市町村(11%)に留まっている。</p> <p>○ このため、災害時に迅速かつ適正に災害廃棄物の処理が行われるよう、県計画に基づいた市町村計画の策定を推進するとともに、計画の実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る必要がある。(環境整備課)</p>
推進方針	<p>○ 災害廃棄物処理計画が未策定である市町村に対し、計画の策定に必要な助言や支援を行い、計画策定を推進していく。</p> <p>○ また、計画の実効性の向上に向けて、市町村災害廃棄物担当者を対象とした訓練や研修を実施していく。</p> <p>※ 本計画における目標値については、次の状況を踏まえて設定したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までは未策定市町村支援をメインに実施し、令和5年度以降は策定済み市町村に県計画に基づいた計画への改正を促し、毎年3市町村程度の計画の見直しを進めていく。(環境整備課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県災害廃棄物処理計画と整合が取れた形で全市町村の市町村災害廃棄物処理計画が策定されており、災害時には迅速かつ適性に災害廃棄物が処理されている。	豪雨災害等に対応した災害廃棄物処理計画を策定した市町村数	27市町村	R10

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県災害廃棄物処理計画と整合が取れた半数以上の市町村で市町村災害廃棄物処理計画が策定されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	0市町村(初期値)	3市町村	11市町村	14市町村	17市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進した。
	-千円		
R2	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進した。
	-千円		
R3	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進した。
	-千円		
R4	予算額	内容	市町村における災害廃棄物処理計画の策定を推進する。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	環境7	
所属名	環境整備課		担当名	計画担当			
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進(災害廃棄物の除去等)						
概要	山梨県内において地震等大規模災害が発生した場合に、応急対応業務を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
														◎	○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 地震等の大規模災害により発生した災害廃棄物の撤去、収集・運搬、中間処理・処分の協力については、山梨県産業資源循環協会と協定を締結し、応急復旧活動の阻害となる障害物の撤去等の協力については、山梨県カーリサイクル協同組合と協定を締結し、災害に備えた体制の強化を図っている。</p> <p>○ 災害の発生時において、各廃棄物関係団体との協定に基づく取り組みが円滑に行われるよう、平常時から連携強化のための訓練等を行う必要がある。(環境整備課)</p>
推進方針	<p>○ 災害の発生時において、廃棄物関係団体との協定に基づく取り組みが円滑に行われるよう、平常時から連携強化のための訓練等を行っていく。(環境整備課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生時に、廃棄物関係団体との協定に基づき、応急対応業務が円滑に実施できている。	廃棄物関係団体との訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練を継続したことで、連携体制が強化されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練を実施した。
	-千円		
R2	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練を実施した。
	-千円		
R3	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練を実施した。
	-千円		
R4	予算額	内容	県、市町村及び協定団体が参加する情報伝達訓練を実施する。
	-千円		

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定(H17.5.12(社)山梨県産業廃棄物協会 ※現:(一社)山梨県産業資源循環協会) ・大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定(H25.9.11 山梨県カーリサイクル協同組合)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業1	
所属名	産業政策課		担当名		企画・団体担当		
項目	「事業継続力強化計画」認定の促進						
概要	国では、税制優遇や補助金の加算などが受けられる「事業継続力強化計画」の認定制度(経済産業大臣認定)を令和元年度に創設し、中小企業の防災・減災対策の強化促進を図っていることから、商工団体等と連携して認定支援を行い、自然災害等による中小企業の経済活動への影響を軽減する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		◎			○											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 県内の商工団体にBCP普及員を配置するとともに、平成28年10月に県、東京海上日動火災保険(株)及び商工団体等で、「事業継続計画(BCP)策定支援等に関する協定」を締結し、協定締結団体が連携して取り組みを行った結果、令和3年度末時点における県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数は477社となった。</p> <p>○ BCPの策定が困難な理由としては、①他に優先すべき業務を抱えており着手する余力がない、②BCP策定の方法が分からないこと等が挙げられることから、平成30年度からは、商工団体等と協議し、BCP策定のメリットをアピールするチラシや簡易的な手法によるBCP策定手順書等を取りまとめ、商工団体の経営指導員が行う巡回企業訪問の際に重点的に説明するなど、普及・啓発の強化を図っている。(産業政策課)</p>
推進方針	<p>○ 「事業継続力強化計画」策定セミナーの開催や小規模企業向けの個別支援の強化により、小規模事業者の「事業継続力強化計画」に対する意識改革に努める。(産業政策課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の中小企業において「事業継続力強化計画」が策定されており、災害時においても事業活動が継続できている。	県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数	2,000社	R11

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内の中小企業において、業態ごとの実態に沿った「事業継続力強化計画」が策定されており、災害時の影響が軽減されている	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	195社(初期値)	477社	650社	825社	1,000社

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けBCP策定ワークショップ(年2回程度) 経営指導員向け研修(1回) 小規模企業向けの個別支援強化 「事業継続力強化計画」策定のための支援マニュアルの検討・作成
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「事業継続力強化計画」策定セミナー(年2回程度) 小規模企業向けの個別支援強化
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「事業継続力強化計画」策定セミナー(年2回程度) 経営指導員向け研修(1回) 小規模企業向けの個別支援強化
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「事業継続力強化計画」策定セミナー(年3回程度) 小規模企業向けの個別支援強化
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業2	
所属名	産業政策課		担当名		企画・団体担当		
項目	「事業継続力強化支援計画」策定の促進						
概要	国では、商工会・商工会議所が市町村と共同して、小規模事業者の防災・減災対策を支援する「事業継続力強化支援計画」を策定し、県知事が認定する制度を創設したことから、商工会・商工会議所及び該当市町村に計画策定を働きかけ、小規模事業者の災害対応力を強化する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		◎			○											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国では、小規模事業者支援法を令和元年6月に改正し、商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業の一環として、小規模事業者の防災・減災対策を支援する「事業継続力強化支援事業」を新たに位置付け、商工会及び商工会議所が市町村と共同して小規模事業者の事業継続力強化を支援するための「事業継続力強化支援計画」を策定し、県知事が認定する制度を創設した。 ○ 県は、商工会・商工会議所及び該当市町村に計画策定の働きかけを行うため、令和2年10月に「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」を策定・公表し、令和3年度迄に15団体が計画を策定した。(産業政策課)
推進方針	○ 「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」により、商工会・商工会議所及び該当市町村に対して計画策定を働きかけ、小規模事業者の災害対応力を強化する。(産業政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての商工会・商工会議所において「事業継続力強化支援計画」が策定されており、災害時においても市町村と共同で小規模事業者への支援が円滑に行われている	「事業継続力強化支援計画」策定数	25団体	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
全ての商工会・商工会議所において「事業継続力強化支援計画」が策定されており、災害時においても市町村と共同で小規模事業者への支援が円滑に行われている	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	2団体(初期値)	15団体	18団体	21団体	25団体

【取組内容】

R1	予算額	内容	・「事業継続力強化支援計画」の申請ガイドラインの検討・制定 ・商工会・商工会議所及び該当市町村への計画策定の働きかけ
	-千円		
R2	予算額	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会・商工会議所及び該当市町村への計画策定の働きかけ及び計画の認定
	-千円		
R3	予算額	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会・商工会議所及び該当市町村への計画策定の働きかけ及び計画の認定
	-千円		
R4	予算額	内容	・事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインの策定・公表 ・商工会・商工会議所及び該当市町村への計画策定の働きかけ及び計画の認定
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業3	重点化施策
所属名	産業政策課		担当名		商業流通・サービス業担当		
項目	緊急物資の確保・供給(調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立)						
概要	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ・物資保有数量等の確認、小売業者等との協定の見直しや協定の拡大 ○県外からの救援物資の受け入れ体制の整備 ・県外の協定締結小売業者からの物資供給に対応する受入場所や輸送方法の確認等体制を整備 ○緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成 ・災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、調達及び配送体制を確立し、手続きをマニュアル化						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					◎		※◎	※○		○	○		○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					※○		○									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に生活必需物資(食料品、飲料水及び日用品)を調達するために、小売業者等23社(県内7社及び県外16社)と協定を締結し、年1回、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、協定締結小売業者等に対し、県地震防災訓練への参加を要請している。 必要とされる物資を速やかに確保できるよう調達体制の拡充を図るため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、引き続き、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく必要がある。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しや、導入間もない「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用について、防災局と引き続き協力する必要がある。(産業政策課)
推進方針	○ 災害発生時に生活必需物資を速やかに調達するため、協定締結小売業者等と協定内容の見直しを行うとともに、協定を締結していない小売業者等に対し、協定締結を働きかけていく。 また、物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力を行うとともに、特に、県外からの救援物資の受け入れ、保管・管理、払い出し、輸送に関する部分については、防災局が行う「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用及び運送業者、倉庫業者、自衛隊との連携に関する検討に協力する。(産業政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生活必需物資が多くの民間事業者からも供給され、避難生活での物資不足が解消されている。	生活必需物資(食料)提供にかかる協定締結社数	33社	R16

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県協定により、市町村の食料確保体制を保管する調達体制が一定程度整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	15社	19社	20社	21社	22社	23社

【取組内容】

R1	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
	-千円		
R2	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
	-千円		
R3	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
	-千円		
R4	予算額	内容	○緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進 ○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部統括部物資班マニュアル」の見直しへの協力 ○物資調達・輸送調整等支援システム訓練、災害対策本部物資班研修、災害対策本部総合図上訓練、山梨県地震防災訓練等に参加
	-千円		

【備考】

(協定)
 ・生活必需物資の調達に関する協定(H20.6.24(株)ローソン H20.9.30(株)ファミリーマート H20.11.5(株)セブン-イレブン・ジャパン H21.2.27山崎製パン(株) H22.2.1ユニー(株)、(株)オギノ、(株)いちやま、DCM(株) H23.2.1(株)山梨さき、(株)アマノ H23.2.7イオンリテール(株)、マックスバリュ東海(株) H24.4.1甲信食糧(株) H25.7.1(株)ケーヨー R1.12.13(株)LIXILビバ R2.2.18(株)岡島 R2.9.3ウエルシア薬局(株) R2.12.14イオンビッグ(株) R2.12.16(株)コスモス薬品 R3.3.22(株)ユニクロ)
 ・災害時における飲料供給に関する協定(H22.6.23サントリーフーズ(株))
 ・生活必需物資及び医薬品の調達に関する協定書(H31.4.25(株)カワチ薬品)
 ・生活必需物資及び医薬品等の調達に関する協定書(R3.4.8(株)クスリのサンロード)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	産業4	
所属名	産業政策課		担当名		商業流通・サービス業担当		
項目	買い物弱者対策への支援						
概要	日常生活の買い物に不便を感じている人々の買い物環境の改善を図るため、地域の特性や住民のニーズ等に応じ、地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策のための取組を市町村と連携して支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。						
予算事業名	地域商業活性化支援事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域の商店や商店街等が買い物環境の利便性向上に向けた取組を行うことにより、地域コミュニティとしての役割を果たすことが、災害時の連携体制や要援護者の把握など、地域防災力の向上につながるため、市町村と連携して商店や商店街等が行う買い物弱者対策への支援を行う必要がある。(産業政策課)
推進方針	○ 地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援することにより、地域コミュニティとしての役割を担う商店街等の活性化を図る。(産業政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域コミュニティの拠点としての役割を持つ商店街の維持が図られており、災害時においても地域での共同体関係が保たれている。	県内79商店街の維持	維持	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
地域商業活性化施策の推進により、県内79商店街が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	維持	維持	維持	維持	維持	維持

【取組内容】

R1	予算額	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援
	12,000千円		
R2	予算額	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援
	12,000千円		
R3	予算額	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援
	10,000千円		
R4	予算額	内容	・地域の商店や商店街等が行う買い物弱者対策の取組を、市町村と連携して支援
	10,000千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業5	
所属名	成長産業推進課		担当名		企業立地担当		
項目	本社機能移転等の推進						
概要	中部横断自動車道の開通など、交通アクセスの向上を契機として、本県での雇用創出や地域経済の活性化を図るため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		◎														

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東京など人口が集中している大都市から新たな人の流れを生み出し、本県での雇用創出や地域経済の活性化を図るため、本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する必要がある。(成長産業推進課)
推進方針	○ 東京圏に隣接し、豊かな自然環境を有するなどの本県の優位性を踏まえ、企業の誘致活動と併せて本社機能の移転や事務所・研究開発施設の拡充を推進する。(成長産業推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
東京等からの本社機能の移転や県内事業者の事務所・研究開発施設等の拡充が進み、雇用が確保され、地域経済が活性化している。更に、災害発生後においても経済活動が維持できている。	地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定件数	16社	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
本社機能移転等の進展に伴い、地域が活性化している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	0社	0社	1社	8社	12社	16社

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	予算額 -千円	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
R3	予算額 -千円	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定
R4	予算額 -千円	内容	・本社機能の移転・拡充に向けた、企業等への働きかけ ・地方活力向上地域特定業務施設(本社機能)整備計画の認定

【備考】

H30.6.1	地域再生法改正 公布・施行
H30.6.21	県計画変更(終期 R4.3.31まで)
R2.3.31	県計画変更(終期 R6.3.31まで)
R4.3.31	県計画変更(終期 R9.3.31まで)
※計画の認定期限はR5年度末となっており、R6年度の目標値は制度が継続されることを前提に設定	

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業6	
所属名	産業振興課		担当名	金融担当			
項目	中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討						
概要	大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		◎								○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震発生に備え、工場や店舗等の耐震化、防災設備の整備等を促す必要があり、そのための融資制度について、ホームページ等を活用して普及啓発に努めている。今後も引き続き制度の周知、普及を行う必要がある。(産業振興課)
推進方針	○ 耐震化等のための融資制度利用に向けて、引き続き、ホームページ等での周知を行うとともに、金融機関や関係団体等を通じて普及啓発に努める。(産業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震に備えた耐震化に係る融資制度について、広く周知が図られるとともに、融資を希望する事業者に対して、積極的な貸付が行われており、事業所等の耐震化が進んでいるため、災害発生時の被害が軽減されている。	大規模地震に備えた耐震化に係る融資制度の周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
大規模地震に備えた耐震化に係る融資制度について、広く周知が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-千円		
R3	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-千円		
R4	予算額	内容	・大規模地震発生に備えた耐震化を図るための融資について、ホームページ等で普及啓発を行うとともに、金融機関や関係団体などを通じて制度利用を働きかける。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	産業7	
所属名	産業振興課		担当名		金融担当		
項目	災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知						
概要	災害発生時の特別相談窓口の設置や情報提供を行う体制の充実を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		◎														

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時は、金融相談窓口で中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資の相談が集中することが想定されるため、相談体制を拡充する必要がある。(産業振興課)
推進方針	○ 災害発生時の中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資の相談に対応する相談窓口について、相談の集中が想定されることから、対応窓口の増員や、職員の専門性の向上を図る。また、融資制度の周知について、ラジオ、テレビCMや山梨県防災Twitterの活用を図る。(産業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時における災害融資制度の周知体制及び金融相談体制が確立されているため、災害時においても事業活動が継続できている。	災害時に備えた金融相談体制の強化	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時における災害融資制度の周知体制及び金融相談体制の強化が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性の向上 金融機関との連携体制の確立 山梨県防災Twitterの活用など周知方法の検討 「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性の向上 金融機関との連携体制の確立 山梨県防災Twitterの活用など周知方法の検討 「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性の向上 金融機関との連携体制の確立 山梨県防災Twitterの活用など周知方法の検討 「ふれあい」等広報資料への金融相談窓口の情報掲載による普及啓発
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	観光1	
所属名	観光文化政策課		担当名		総務経理担当		
項目	観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進						
概要	被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客対策を推進するため、市町村や観光協会等と情報共有を図っている。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
										◎						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 通常の県内在住の帰宅困難者と同様に、観光客に対する避難場所、水及び食料の提供は市町村が主体となって行うため、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることやその対応について明確にするよう働きかける必要がある。 また、災害時の観光客への情報提供については、県ホームページや観光サイト等から県防災ポータルに誘導する仕組みが構築されているため、引き続き周知に努めていく必要がある。 なお、団体客の場合は、旅館ホテル等での一時避難や旅行会社による帰宅用のバス借り上げ等の手配などが行われている例がある。(観光文化政策課)
推進方針	○ 被災時に帰宅困難となった観光客及び滞留旅客への他県の対応事例等の情報を提供するとともに、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることや具体的な対応を検討するように働きかける。(観光文化政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
観光客等が被災時に必要とする物資や、避難所の情報が、滞在する市町村等から適切に提供され、市町村観光協会等にも共有されている。また、関係機関との調整により、県境を跨いで帰宅等の移動を求める観光客の要請・ニーズに対応できている。	事業説明会等を活用した周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
観光客等が被災時に必要とする物資や、避難所の情報が、滞在する市町村等から適切に提供され、市町村観光協会等にも共有されている。また、関係機関との調整により、県境を跨いで帰宅等の移動を求める観光客の要請・ニーズに対応できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	中止	中止	中止	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。
	-千円		
R2	予算額	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。
	-千円		
R3	予算額	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。
	-千円		
R4	予算額	内容	・市町村観光担当所管課及び(公社)やまなし観光推進機構(市町村観光協会等関係)等を通じ、災害等の対応に関する情報提供等行う。 ・観光地における防災対策について各市町村の進捗状況を把握する。
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	観光2	重点化施策
所属名	観光振興課		担当名	観光プロモーション担当、国際観光振興担当			
項目	外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備						
概要	外国人旅行者の本県への誘客を促進するため、観光や防災に関する情報を提供できる体制を構築する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※○							※○	※○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
○	※◎															

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○	○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 「やまなし防災ポータル」の多言語化を実施した。 ○ 「災害時外国人旅行者向けフードコミュニケーションカード」を作成・配布した。
推進方針	○ 令和元年度に山梨県国際交流協会と締結した協定に基づき、「山梨県災害多言語支援センター」を適切に設置・運営する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
多言語に対応した情報発信や観光事業者等の外国人観光客への適切な対応により、災害時、外国人観光客が安心して避難行動等ができています。	多言語防災ポータルの運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
多言語に対応した情報発信や観光事業者等の外国人観光客への適切な対応により、災害時、外国人観光客が安心して避難行動等ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		改修・運用	運用	運用	運用	運用

【取組内容】

R1	予算額	内容	・観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」の普及、利用促進及び運用
	3,310千円		
R2	予算額	内容	・防災ポータルの多言語情報発信改修・運用 ・災害時外国人旅行者向けフードコミュニケーションカードの作成
	7,334千円		
R3	予算額	内容	・防災ポータルにおける多言語情報発信の運用 ・観光事業者等を対象とした災害時外国人観光客対応オンラインセミナーの実施
	461千円		
R4	予算額	内容	・観光事業者等を対象とした災害時外国人対応セミナーの実施
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者誘客促進事業費(～H27) ・外国人誘客促進アプリシステム運用管理費(H28～R2) ・災害時外国人観光客等支援体制強化事業費(R2)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光3	重点化施策
所属名	世界遺産富士山課、防災危機管理課、治山林道課、道路管理課、警備二課危機管理室		担当名	—			
項目	富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進						
概要	富士山五合目以上の区域における次の事項を検討する。 ・復旧に数日間を要する事態を想定した観光客等避難対策の検討(滞留者への休憩所の提供、水・食料の提供、速やかに麓まで下山させる方法等の検討) ・富士山の噴火に備えるためのヘルメット、防塵マスク等の配備 ・噴火予知情報や噴火時の火山情報の提供方法						
予算事業名	富士山火山情報収集体制強化事業費、富士山火山防災対策事業費、富士山保全事業費補助金 等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
											※◎					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 富士山五合目以上の区域においては、大雨の影響によりスバルラインが通行止めとなり、一時的な登山客及び観光客の滞留が発生したが、迅速な対応ができたため大きな影響は生じなかった。しかし、復旧に数日間を要する事態が発生した場合には、多数の滞留者が発生するため、滞留者への水・食料や一時避難場所の提供及び速やかに麓まで避難(下山)させる方法を検討する必要がある。 ○ 富士山の噴火に備えるためのヘルメットや防塵マスク等の十分な配備、来訪者への注意喚起や迅速な避難のための火山情報の提供方法も検討する必要がある。 (防災危機管理課、世界遺産富士山課、治山林道課、道路管理課、警察本部)
推進方針	○ 富士山五合目以上の区域においては、復旧に数日間を要する事態が発生した場合には、多数の滞留者が発生することが想定されるため、滞留者への水・食料や一時避難場所の提供及び速やかに麓まで避難(下山)させる方法を検討する。 ○ 更に、御嶽山の災害に鑑み、富士山の噴火に備えるためのヘルメットや防塵マスク等の十分な配備、来訪者への注意喚起や迅速な避難のための火山情報の提供方法も検討する。 主な検討項目については、以下のとおりである。 ①山小屋、五合目売店等との水・食料及び一時避難場所の提供に係る協力関係の構築 ②より多くの水・食料の備蓄方法の検討 ③滞留者を安全に避難(下山)させる方法の検討 ④安全な避難(下山)ルートの確保及び観光客等の避難(下山)誘導 ⑤富士山五合目や山小屋等へのヘルメット、防塵マスク等の配備 ⑥火山情報の提供方法 ⑦噴石等から観光客等を守るためのシェルターの設置に関する研究の推進 (防災危機管理課、世界遺産富士山課、治山林道課、道路管理課、警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
スバルライン以外の避難ルート及び方法が関係者と共有されており、観光客が速やかに下山できているため、災害時、多数の滞留者の発生が防げている。	スバルライン以外の避難ルート及び方法についての関係機関との協議	スバルライン以外の避難ルート及び方法の確保	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
関係者との協議のうえ、災害時にスバルライン以外の避難ルートを活用できるようにし、情報の共有が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	—	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議

【取組内容】

R1	予算額 4,633千円	内容 ・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費3,000千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,633千円)4,633千円
R2	予算額 8,107千円	内容 ・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費2,718千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,382千円)4,100千円、富士山噴石・落石対策検討事業費3,917千円
R3	予算額 18,287千円	内容 ・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費2,941千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,526千円)4,467千円、富士山噴石・落石対策検討事業費13,820千円 ・避難路確保に係る、関係機関との協議および調整
R4	予算額 1,458千円	内容 ・富士山保全事業費補助金(富士山安全装備品等整備事業費160千円、ヘルメット着用啓蒙等事業費1,298千円)1,458千円 ・避難路確保に係る、関係機関との協議および調整

【備考】

○富士山火山防災対策に係る庁内連絡担当者会議での協議により、実施内容を検討していく。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	観光4	
所属名	文化振興・文化財課		担当名	文化財保護担当			
項目	有形文化財(建造物)の耐震対策の推進						
概要	国・県指定の有形文化財(建造物)の解体修理工事への補助の際に、耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成						
予算事業名	文化財保存事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
																◎

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 国・県指定の有形文化財(建造物)の耐震対策のため、解体修理工事補助に併せて耐震対策のための構造補強工事等に対しても助成を実施し、平成8年度から令和3年度までに17棟の耐震対策を終了している。</p> <p>国・県指定の有形文化財(建造物)の解体修理工事は、長期間(約100年から300年ごとに実施)、かつ多額の費用がかかるが、それに併せて、今後とも耐震対策を計画的かつ着実に実施する必要がある。(文化振興・文化財課)</p>
推進方針	<p>○ 国・県指定の有形文化財(建造物)の耐震対策の推進のため、引き続き解体修理工事の際に耐震対策のための構造補強工事等に対して助成を行う。(文化振興・文化財課)</p> <p>○ 平成30年度に所有者の耐震事業への意識を促進するために今後の修理等の見込みや避難経路を明記した「対処方針」を作成してもらったことから、今後本方針を踏まえた取り組みが進むよう助言していく。(文化振興・文化財課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
国・県指定有形文化財(建造物)全ての耐震対策が実施されているため、地震等による倒壊が防げている。	国・県指定有形文化財(建造物)のうち今後耐震補強が必要となる97件の耐震対策実施棟数	97棟	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
予備診断(R4年度から5カ年計画)の結果に基づき、県指定有形文化財(建造物)の耐震対策が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	14棟	16棟	17棟	17棟	18棟	20棟

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から重要文化財の建造物(清白寺庫裏1棟 山梨市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施 令和元年度から重要文化財の建造物(旧外川家住宅3棟(主屋・離座敷・中門))の耐震対策事業(耐震診断)を継続実施
	2,218千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から重要文化財の建造物(清白寺庫裏1棟 山梨市)の耐震対策を含む保存修理事業を継続実施 令和元年度から重要文化財の建造物(旧外川家住宅3棟(主屋・離座敷・中門))の耐震対策事業(耐震診断)を継続実施
	13,712千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に保存修理に併せて耐震診断を実施(重要文化財の建造物 旧平田家住宅1棟)
	2,775千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存事業費補助金(県単)において、令和4年度より県指定有形文化財(建造物)の耐震予備診断補助の枠を設置した
	1,000千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	観光5	
所属名	文化振興・文化財課、生涯学習課、世界遺産富士山課		担当名	文化企画・施設担当、生涯学習・社会教育担当、富士山保全企画担当			
項目	県立文化施設等における防災対策の推進						
概要	県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、来館者の避難誘導訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)の来館者を災害時に安全に避難させるため、年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施しており、職員の意識や技術の向上と維持に努めている。引き続き、来館者の安全の確保のため、継続して取り組みを行う必要がある。(文化振興・文化財課、生涯学習課、世界遺産富士山課)
推進方針	○ 県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)の来館者を災害時に安全に避難させるため、引き続き年1回の避難誘導や初期消火等の訓練を実施する。(文化振興・文化財課、生涯学習課、世界遺産富士山課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に、県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)の来館者が安全に避難できている。	県立文化施設等の来館者避難訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時に、県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)の来館者が安全に避難できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施 ※科学館・図書館:新型コロナウイルス感染症対策により未実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・所管する県立文化施設等(美術館、博物館、考古博物館、文学館、図書館、科学館、富士山世界遺産センター)において、年1回来館者を想定した避難誘導訓練を実施予定
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政1	
所属名	担い手・農地対策課		担当名	担い手支援担当			
項目	新規就農の促進						
概要	農業の担い手を確保・育成するため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動等を支援する。						
予算事業名	就農支援センター事業費補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県就農支援センターに2名の就農支援マネージャーを配置して就農相談を行い、新規就農者の確保・育成を図っている。このため、同センターが県内外からの就農希望者の総合窓口として機能しており、近年の新規就農者数が着実に伸びている。 農業の担い手をより一層確保・育成するため、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○ 農業の担い手を確保・育成するため、県内外からの就農希望者のワンストップ総合窓口として重要な機能を果たしていることから、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する。(担い手・農地対策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が確保され定着することにより、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	年間新規就農者数	340人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が確保され定着することにより、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	307人/年	314人/年	321人/年	340人/年	340人/年	340人/年

【取組内容】

R1	予算額 7,296千円	内容	・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外8回
R2	予算額 7,377千円	内容	・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外8回
R3	予算額 7,775千円	内容	・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外7回
R4	予算額 7,890千円	内容	・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内6回、県外5回

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向 I-1-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政2	
所属名	担い手・農地対策課		担当名	担い手支援担当			
項目	就農定着支援の充実						
概要	県農業振興公社が行う就農研修に新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資資金交付事業)を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する者を「アグリマスター」として認定し、就農者を支援する。						
予算事業名	やまなしあぐりゼミナール設置事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 就農前後の生活支援や初期投資を支援する新規就農者育成総合対策事業の活用とともに、県独自のアグリマスターによる農業技術研修等により、新規就農者が増加している。新規就農者の増加は地域の活性化につながるため、新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資資金)の活用やアグリマスターによる技術習得等の就農者支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○ 新規就農者を増加させるため、新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資資金交付事業)の活用やアグリマスターによる就農定着支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する。(担い手・農地対策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が確保され定着することにより、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	年間新規就農者数	340人/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が確保され定着することにより、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	307人/年	314人/年	321人/年	340人/年	340人/年	340人/年

【取組内容】

R1	予算額 185,206千円	内容	○就農定着支援制度推進事業費(19,684千円)・アグリマスターによる就農研修 ○農業次世代人材投資資金交付事業費(165,522千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため交付金を交付
R2	予算額 183,118千円	内容	○就農定着支援制度推進事業費(4,483千円)・アグリマスターによる就農研修 ○やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金(6,237千円)・県農業振興公社による就農研修 ○農業次世代人材投資資金交付事業費(172,398千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付
R3	予算額 156,529千円	内容	○やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金(9,868千円)・県農業振興公社による就農研修 ○農業次世代人材投資資金交付事業費(146,652千円)・就農前後の一定期間の所得を確保するため給付金を交付
R4	予算額 432,628千円	内容	○やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金(11,589千円) ○新規就農者育成総合対策事業費(旧農業次世代投資資金交付事業費)(421,039千円)

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向 I-1-(1) ・就農定着支援制度推進事業費(～R2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	農政3	
所属名	担い手・農地対策課		担当名		荒廃農地活用推進担当		
項目	企業の農業参入の促進						
概要	企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーを実施する。						
予算事業名	企業的農業推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 毎年度、10社程度の企業の農業参入の実績がある。県外の資本力が大きい企業が大規模な経営を目指し参入する事例もあり、荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化に大きな成果が得られている。 引き続き、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○ 荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化等を図るため、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する。(担い手・農地対策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
企業の農業参入により農地が活用され、新たな雇用も増加するなど、農村地域が維持保全され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	企業の農業参入件数	10社/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
企業の農業参入により農地が活用され、新たな雇用も増加するなど、農村地域が維持保全されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	10社/年	10社/年	10社/年	10社/年	10社/年	10社/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
	865千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
	938千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
	951千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参入相談の実施 ・企業訪問の実施 ・企業参入セミナーの開催
	950千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向1-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	農政4	
所属名	農業技術課		担当名	普及教育・資金担当			
項目	農産物の放射性物質等検査体制の整備						
概要	東日本震災時の原子力発電所事故による県産農産物の放射性物質検査を実施する。 平成29年3月の国の原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定解除の考え方」により、県産農産物は検査対象からは除外されたが、引き続き、果樹などの品目を中心に安全・安心の確保のため、JAと連携を図る中、継続して検査を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】
■ : 特に回避すべき事態、
◎ : 施策が最も効果的な事態、
※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
												◎				

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 放射性物質検査を平成23年度以降、毎年実施しており、本県農産物の安全・安心を担保している。平成29年3月の国の原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定解除の考え方」により、本県産農産物は検査対象から除外されたが、一部の国・地域の輸出規制等に対応するため、JA等と連携し自発的に検査を実施しており、安全・安心な県産農産物の流通に寄与している。(農業技術課)
推進方針	○ 農産物の放射性物質検査等の迅速かつ効率的な実施を通じ、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。(農業技術課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
有害物質が拡散・流出した場合も、迅速かつ効率的に農産物の検査が実施できるような体制が整い、本県産農産物の安全・安心が担保されている。	県産農産物の放射性物質等検査の実施数	0検体/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
検査の実施により、本県産農産物の安全・安心が担保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政5	
所属名	農業技術課		担当名		普及教育・資金担当		
項目	県産農産物の生産技術対策の普及徹底						
概要	天災による農産物の悪影響を極力低減し、生産量を確保するとともに農家経営の維持を図るため、試験場や普及センターにおいて技術対策資料の作成や現場での講習会等を実施する。						
予算事業名	普及指導運営費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】
 : 特に回避すべき事態、
 : 施策が最も効果的な事態、
 ※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					○								◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業気象災害の対応は、これまで事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施しており、被害を最小限にとどめるなど、成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農作物に係る生産技術対策の普及の徹底については、災害が想定される場合は、迅速に事前対策を作成し現場への周知を行い、災害発生後は、直ちに被害状況を把握するとともに、復旧対策を構築し、県内農産物の生産量を確保する。(農業技術課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害の事前及び事後対策の迅速かつ的確な実施により、農産物の被害を最低限にとどめ、生産量を確保している。	技術の普及・徹底	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害の事前及び事後対策の迅速かつ的確な実施により、農産物の被害を最低限にとどめ、生産量を確保している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
	8,971千円		
R2	予算額	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
	8,175千円		
R3	予算額	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
	8,494千円		
R4	予算額	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
	8,517千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向2-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政6	
所属名	農業技術課		担当名		普及教育・資金担当		
項目	農業者に対する経営再建資金制度の周知						
概要	天災によって損害を受けた農家に対し貸し付けた農業災害対策資金について、被災農業者の負担軽減を図るため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行う。						
予算事業名	農業災害対策資金利子補給補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害後、迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、農業者に対する経営再建支援として、農業災害対策資金利子補給補助を行っており、一定の成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き制度を維持する必要がある。(農業技術課)
推進方針	○ 農業災害対策資金利子補給制度については、農家経営の維持のため、農家負担がより少なく迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、引き続き活用する。(農業技術課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害等によって損害を受けた農家の経営が、迅速かつ効率的に再建される。	制度の周知・指導	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害等によって損害を受けた農家の経営が、迅速かつ効率的に再建される。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
	1,045千円		
R2	予算額	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
	1,045千円		
R3	予算額	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
	1,044千円		
R4	予算額	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
	1,044千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向2-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政7	
所属名	果樹・6次産業振興課		担当名		野菜・6次産業化担当		
項目	6次産業化支援体制の充実						
概要	農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援する。						
予算事業名	6次産業化ネットワーク活動支援事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
													◎			

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農林漁業者の所得や地域雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、農産物等の地域資源を活用した6次産業化に取り組もうとする農業者等を支援し、6次産業化の取り組みを拡大する必要がある。(果樹・6次産業振興課)
推進方針	○ 農林漁業者の所得や地域雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、6次産業化に取り組もうとする農業者等に対して、そのニーズに応じた支援を実施し、6次産業化の取り組みを拡大する。(果樹・6次産業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
6次産業化の取り組みの拡大により、農村地域が活性化することで、農地が維持保全され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	6次産業化サポートセンターでの6次産業化事業の新規取組数	10件/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
6次産業化の取り組みの拡大により、地域の雇用が増大し、農村地域が活性化している。	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年

【取組内容】

R1	予算額 10,100千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施
R2	予算額 10,659千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施
R3	予算額 10,780千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施
R4	予算額 10,684千円	内容	・山梨県6次産業化サポートセンターの設置 ・人材育成研修会、インターンシップ研修の実施

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向5-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政8	
所属名	畜産課		担当名	安全衛生担当			
項目	環境悪化を防ぐための応急対策の推進						
概要	不測の事態に備え、堆肥流出・家畜のへい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家指導や防疫演習を行う。						
予算事業名	畜産環境総合対策事業費、家畜衛生技術指導事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
												◎				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 家畜排せつ物法施行(平成11年11月1日)後、毎年度、畜産農家巡回を通じて、家畜排せつ物の管理の適正化に努めるよう指導してきており、管理基準対象農家は100%対応済みである。家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等が、方が一本県において発生した場合、迅速かつ円滑に防疫活動が実施できるよう平成16年度から、家畜保健衛生所ごとに防疫演習を実施してきている。 引き続き、畜産農家巡回等を通じて、「家畜排せつ物法」と「飼養衛生管理基準」遵守について指導するとともに、「特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)に関する防疫演習」を実施することによって、衛生環境の悪化防止に取り組んでいく必要がある。 なお、平成24年3月23日に(一社)山梨県建設業協会と処分家畜等の埋却作業を迅速かつ的確に実施することを目的とした「家畜伝染病における防疫対策業務に係る協定書」を締結した。(畜産課)
推進方針	○ 大規模自然災害時等の家畜伝染病発生に備え、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)に関する防疫演習の取り組みを引き続き実施する。(畜産課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時において、全ての畜産農家の環境対策が適切になされ、仮に家畜伝染病発生などの不測の事態においても防疫措置等の対応が的確に行える体制が整っている。	①畜産農家巡回回数 ②防疫演習開催回数	①1回/年 ②2回/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時において、全ての畜産農家の環境対策が適切になされ、仮に家畜伝染病発生などの不測の事態においても防疫措置等の対応が的確に行える体制が整っている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年

【取組内容】

R1	予算額 2,585千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・令和元年度の防疫演習については、本県での豚熱発生対応(防疫措置)により開催することができなかった。
R2	予算額 2,660千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・令和2年度の防疫演習については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することはできなかったが、既存の家畜伝染病に係る要綱を統一した特定家畜伝染病対策本部設置要綱を制定し、県対策本部の班長を集めた研修会を実施
R3	予算額 2,542千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)を対象とした防疫演習を実施
R4	予算額 2,400千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)を対象とした防疫演習を実施

【備考】

(協定) ・家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定 (H24.3.23一般社団法人山梨県建設業協会) ・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H27.1.20一般社団法人山梨県ペストコントロール協会) ・家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定 (H27.1.20NPO法人コメリ災害対策セター) ・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H29.1.20一般社団法人日本塗装工業会山梨県支部) ・家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定 (H29.12.15山梨県高圧ガス溶材組合) ・高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザ発生時の殺処分家畜等汚染物品の焼却処理に関する協定 (R4.2.1峡南衛生組合)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	農政9	
所属名	畜産課		担当名		安全衛生担当		
項目	飼料供給体制の確立に向けての検討						
概要	緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		◎														

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時の県外からの「飼料」の供給体制整備の具体的な内容については、検討に時間を要しているが、今後も、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携した供給体制の構築に向けて、検討を継続していく必要がある。(畜産課)
推進方針	○ 今後も、飼料の供給体制整備について、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備に向けた検討を行う。(畜産課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時においても畜産農家に安定した飼料供給が行われ、生産力が確保され、経営が維持されている。	畜産農家巡回回数	1回/年	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時においても畜産農家に安定した飼料供給が行われ、生産力が確保され、経営が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

【取組内容】

R1	予算額 491千円	内容	・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的とした「山梨県流通飼料対策推進検討会」は全国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け開催を中止したが、関係者へ資料を送付し情報共有を図った。 情報共有範囲:飼料メーカー(県外)、流通飼料代理店(県内)、関係機関・団体
R2	予算額 247千円	内容	・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認 ・流通飼料の安全性の確保と適正な使用を推進することを目的とした「山梨県流通飼料対策推進検討会」は、昨年度同様、全国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け開催を中止したが、関係者へ資料を送付し情報共有を図った。
R3	予算額 -千円	内容	・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認
R4	予算額 -千円	内容	・畜産農家巡回等を通じて、飼料適正使用に関する指導を行うとともに、農家個々の飼料メーカー、県内代理店名を確認

【備考】

・流通飼料の安全性や適正な使用が定着・確保されたことから、「山梨県流通飼料対策推進検討会」の開催を終了 ・飼料関係対策事業費のうちの飼料適正使用推進事業費(～R2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	農政10	重点化施策
所属名	食糧花き水産課		担当名		食糧花き担当		
項目	災害救助用米穀の調達(緊急時の政府備蓄米の引き渡し要請等)						
概要	緊急物資のうち、玄米及び精米(無洗米)を国から調達し、市町村に供給するための具体的な手続きを周知徹底する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※◎	○		○						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					※◎											

【該当する個別施策分野①~⑧・横断的分野(1)~(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害救助用米穀を国から調達し、市町村へ円滑に引き渡すための具体的な手続きについて、令和元年度において「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。引き渡しの手続きについて、市町村等の関係機関に対して継続的に周知徹底する必要がある。(食糧花き水産課)
推進方針	○ 災害用米穀の調達及び市町村に引き渡す具体的な手続きを定める「災害時における食糧供給対策実施要領」の適正な運用を図る。(食糧花き水産課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に政府備蓄米を国から調達し、市町村に供給するための手続きについて、緊急時にも円滑に進むよう国、市町村など関係機関の認識が一致しており、食糧が安定的に供給されている。	「災害時における食糧供給対策実施要領」の点検、通知等	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時に政府備蓄米を国から調達し、市町村に供給するための手続きについて、緊急時にも円滑に進むよう国、市町村など関係機関の認識が一致している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図った。 ・「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図った。 ・「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図った。 ・「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
	-千円		

【備考】

<p>経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年に「災害時における食糧供給対策実施要領」を制定し、災害救助用米の農林水産省への要請や市町村への引き渡し方法などを定めた。 ・災害用米穀について、玄米のみならず精米での供給ができるよう農林水産省に要望。 ・平成29年、農林水産省から玄米のみならず精米(無洗米)での供給が可能となった。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政11	
所属名	農村振興課		担当名		農村整備担当		
項目	農村資源の保全管理活動の推進						
概要	農地、農業用水等の農村の資源や環境の良好な保全と質的向上を図り、農業・農村の有する多面的機能(水田などの洪水防止機能や、農地の維持による土壌浸食防止機能等)を維持するために、地域ぐるみの共同活動等(草刈り、水路の泥上げや補修等)を支援する。						
予算事業名	①農地維持・資源向上活動支援事業費、②中山間地域等直接支払事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○				○						○		◎		○	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	多面的機能支払交付金等を活用して、農地等を保全する共同活動等(草刈り、水路の泥上げや補修等)等の取り組みを支援しているが、高齢化や過疎化に伴い集落機能が低下している地域もあるので、活動を継続するために支援を続けていく必要がある。(農村振興課)
推進方針	○ 多面的機能支払交付金等の支援により、農地等の保全に欠かせない地域ぐるみの共同活動等を引き続き推進する。(農村振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
集団的な農地が、共同活動等により保全管理されることにより、農業・農村の有する多面的機能が維持され、災害時の被害拡大が防止されている。	多面的機能支払交付金による取り組み面積	7,700ha/年	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
集団的な農地が、共同活動等により保全管理されることにより、農業・農村の有する多面的機能が維持されている。	7,555ha/年	7,643ha/年	7,680ha/年	7,700ha/年	7,700ha/年	7,700ha/年

【取組内容】

R1	予算額	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(299,671千円) ・農地維持支払7,555ha ・資源向上(共同)7,213ha ・資源向上(長寿命化)4,368ha ②中山間地域等直接支払事業費(375,026千円) ・協定面積3,745ha
	674,697千円		
R2	予算額	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(295,386千円) ・農地維持支払7,643ha ・資源向上(共同)7,290ha ・資源向上(長寿命化)4,423ha ②中山間地域等直接支払事業費(357,441千円) ・協定面積3,488ha
	652,827千円		
R3	予算額	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(293,994千円) ・農地維持支払7,680ha ・資源向上(共同)7,321ha ・資源向上(長寿命化)4,451ha ②中山間地域等直接支払事業費(360,509千円) ・協定面積3,506ha
	654,503千円		
R4	予算額	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(318,149千円) ・農地維持支払7,825ha ・資源向上(共同)7,466ha ・資源向上(長寿命化)4,556ha ②中山間地域等直接支払事業費(408,297千円) ・協定面積3,745ha
	726,446千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向6-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政12	重点化施策
所属名	耕地課		担当名	水利防災担当			
項目	老朽化した農業用ため池の整備						
概要	大規模地震や豪雨等による災害を未然に防止するために、築造後における自然的・社会的状況の変化に対応して早急に整備を要する農業用ため池及び付帯施設の改修等を実施する。						
予算事業名	県営ため池等整備事業、土地改良施設耐震対策事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※○			※○	※○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○			○			○			◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ ため池等整備事業や土地改良施設耐震対策事業などの農地防災事業により、老朽化した農業用ため池の整備を進めてきた。また、平成25年度からため池の機能の健全度を把握するために一斉点検及び耐震調査を実施しており、今後は、調査結果を踏まえ、老朽化、耐震化対策が必要なため池について対策工事を実施する必要がある。更に、これらのハード対策と併せて、地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備などのソフト対策を実施する必要がある。(耕地課)
推進方針	○ ため池等整備事業や土地改良施設耐震対策事業などの農地防災事業等により、今後は、老朽化、耐震化対策が必要な防災重点ため池89箇所について、重点的に改修や補強などの整備を、施設管理者等と調整の上計画的に行う。 また、ため池が決壊した場合の被害想定区域等を示したハザードマップの周知や緊急連絡体制の整備を検討するとともに、日常点検の充実や多面的機能の維持・増進を図る保全管理活動を通じた管理体制の強化を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ため池の安全性が確保され、適正な維持管理のもとため池の機能が十分発揮されている。	防災重点ため池の耐震対策済み箇所数	89箇所	R12

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
機能診断結果に基づき施設管理者等と協議が整った63箇所のため池において、耐震化・豪雨対策等の防災工事が完了又は着手済みで安全性が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	39箇所	43箇所	47箇所	53箇所	58箇所	63箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	・ため池整備 4箇所 ・測量設計調査 一式
	586,442千円		
R2	予算額	内容	・ため池整備 4箇所 ・測量設計調査 一式
	911,415千円		
R3	予算額	内容	・ため池整備 4箇所 ・測量設計調査 一式
	665,350千円		
R4	予算額	内容	・ため池整備 6箇所 ・測量設計調査 一式
	794,570千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.20-1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政13	重点化施策
所属名	耕地課		担当名	水利防災担当			
項目	土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備						
概要	中山間地域等において災害を未然に防止し、地域で発生する災害から農村住民の生活を守るため、用排水路等の農業用水利施設、土砂崩落防止施設等の農村防災施設の整備を実施する。 地すべり防止区域内において農用地・農業用施設並びに周辺農家や公共施設等への被害を防止し、安全、安心な生活環境を実現させるため、抑制工、抑止工等の地すべり対策工事や適正な管理を行う。						
予算事業名	農村災害対策整備事業、県営ため池等整備事業、用排水施設整備事業、地すべり対策事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※◎			※○	※○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○			○			○			○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定と国土の保全、農村地域の安全、安心な生活環境の実現を図っているが、一方で、老朽化が著しい農業用施設も存在していることから、継続した農業用水利施設等の整備が必要である。(耕地課)
推進方針	○ 農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化対策について計画的な整備を行う。 また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災、復旧活動の体制整備を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
豪雨等による土砂災害や農地、家屋等の浸水等が軽減されている。	土砂災害等を防ぐ農業用施設、農村防災施設等の整備箇所数	71箇所	R12

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県営事業化された47箇所において、土砂災害を防ぐ農業水利施設整備が完了又は着手済みで土砂災害等が軽減されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	32箇所	35箇所	38箇所	41箇所	44箇所	47箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	○農村災害対策整備事業(290,720千円) ・用排水路整備 L=925m ○ため池等整備事業(52,820千円) ・法面保護工一式 ○地すべり対策事業(140,200千円) ・法面保護工一式
	483,740千円		
R2	予算額	内容	○農村災害対策整備事業(529,168千円) ・用排水路整備 L=1,090m・土砂崩落防止施設一式 ○ため池等整備事業(97,299千円) ・法面保護工一式 ○地すべり対策事業(63,948千円) ・法面保護工一式
	690,415千円		
R3	予算額	内容	○農村災害対策整備事業(524,055千円) ・用排水路整備 L=1,135m ○用排水施設整備事業(141,110千円) ・調査一式 ○地すべり対策事業(10,980千円) ・法面保護工一式
	676,145千円		
R4	予算額	内容	○農村災害対策整備事業(196,024千円) ・用排水路整備 L=902m ・緊急避難路 L=39m ・崩落防止 N=1箇所 ○用排水施設整備事業(67,760千円) ・法面工 N=1箇所 ・用排水路工 L=74m ・調査一式
	263,784千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政14	重点化施策
所属名	耕地課		担当名		水利防災担当		
項目	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備						
概要	農村地域における集中豪雨等による洪水被害を防止するため、農業用水利施設等の整備を実施する。						
予算事業名	農業用河川工作物等応急対策事業、たん水防除事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		※◎		○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					○			○			○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農地等の浸水・浸食被害が懸念される農村地域において、用排水路の法面崩落防止や、排水機場の機能保全等の整備を進めてきた。今後も、引き続き農地の浸水・浸食被害対策を推進するとともに、整備済みの農業用水利施設の長寿命化・耐震化対策を併せて進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 農地の浸水・浸食が懸念される地域において、農業用水利施設等の被害の未然防止のための整備を進めるとともに、整備済みの排水機場等の耐震化を見据えた点検・調査を推進し、施設管理者等と調整の上、計画的な整備を行う。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
更新や補修が必要な農業用水利施設等が整備され、豪雨等による農地や家屋等の浸水・浸食被害が軽減されている。	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	13箇所	R10

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
機能診断結果に基づき施設管理者等と協議が整った5箇所の排水機場の更新整備が完了又は着手済みで浸水被害等の軽減が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	-	0箇所(初期値)	3箇所	5箇所	6箇所	6箇所

【取組内容】

R1	予算額 154,398千円	内容	・頭首工 一式
R2	予算額 762,867千円	内容	・頭首工付帯工事 一式 ・排水機場 一式 ・調査一式
R3	予算額 415,140千円	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(235,500千円) ・頭首工 一式 ○たん水防除事業(179,640千円) ・排水機場 一式
R4	予算額 423,288千円	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(153,440千円) ・頭首工 一式 ○たん水防除事業(269,848千円) ・排水機場 一式

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政15	
所属名	耕地課		担当名	水利防災担当			
項目	基幹的農業水利施設等の整備						
概要	県や国が造成した基幹的水利施設等を対象に、施設の機能を長年にわたり保全する長寿命化対策として、補修・補強等を実施する。						
予算事業名	かんがい排水事業、国直轄耕地事業費負担金等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○これまで、農業水利施設については、営農に必要な農業用水を安定して供給するための整備を進めてきており、農業生産の維持及び農家経営の安定化に大きな役割を果たしている。しかしながら、整備から年数が経過し老朽化が進んだ施設も存在しており、突発的な事故の防止や低下した機能を回復するため、補修・補強等の整備が必要である。(耕地課、関東農政局)
推進方針	○本県農業の生産維持及び農家経営の安定化に向けて、基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等の策定を進め、計画的な整備を行う。 また、地域資源としての農業水利施設等を適切に保管理するための体制整備を推進する。(耕地課、関東農政局)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な時期に機能保全対策が実施され、かんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。	基幹的農業水利施設の整備箇所数	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な時期に機能保全対策が実施され、かんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	18箇所	27箇所	30箇所	32箇所	36箇所	40箇所

【取組内容】

R1	予算額 510,716千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
R2	予算額 751,103千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 トンネル補強3箇所 用排水路 L=300m ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
R3	予算額 489,613千円	内容	①かんがい排水事業:測量設計 一式 管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式 揚水機場補修工 一式
R4	予算額 388,044千円	内容	①かんがい排水事業:管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:測量設計 一式 管路補修工 一式

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(2) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.29-1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政16	重点化施策
所属名	耕地課		担当名	農地整備担当			
項目	基幹農道の整備						
概要	広域営農団地の形成を推進するとともに、農産物の生産、出荷、流通の向上や農村環境の改善を図るために、地域の基幹的な農道の整備を行う。						
予算事業名	広域営農団地農道整備事業、土地改良施設耐震対策事業、畑地帯総合整備事業、農村地域活性化農道整備事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※○	※○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○			○			※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○基幹農道は広域的な営農団地を基幹農道で結ぶことにより農産物の生産流通の合理化や農村地域の利便性の向上が図られるとともに、国道、県道への緊急避難路の補助的な役割を担っている。 一方、昭和40年代から整備が進められた基幹農道の橋梁やトンネルでは施設の安全性の調査を進め、今後、長寿命化や耐震化の対策を計画的に進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○ 基幹農道は主な目的として農産物の生産や流通を向上させるものであり、一方で、通学や通勤等における一般交通としての役割も大きく農村地域の生活環境の改善に寄与していることから、今後も基幹農道の整備を推進する。 また、近年各地で頻発している大規模地震や豪雨災害等の発生時には避難路や緊急輸送路としての補助的な役割も担っていることから、緊急車両の走行を確保する対策も必要であるため、関係市町村と連携を図り、計画的に重要度の高い施設について長寿命化、耐震化対策を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
基幹農道の計画的な保全対策の実施により、橋梁等の施設が長寿命化、耐震化され、災害時の避難路や緊急輸送路としての補助的な役割を担い、緊急車両等の走行の安全が確保されている。	基幹農道の橋梁等の施設の保全対策を実施した箇所数	67施設	R19

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
基幹農道の各管理者(市町村)にて保全対策を行うための、農道保全対策計画、個別施設計画等が策定され、8施設の保全対策が完了又は着手済みで走行の安全が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	0施設	2施設	3施設	5施設	7施設	8施設

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(22,200千円) ・基幹農道整備事業(31,430千円) ・土地改良施設耐震対策事業(369,900千円) ・農村地域活性化農道整備事業(219,628千円)
	643,158千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(53,100千円) ・土地改良施設耐震対策事業(389,667千円) ・畑地帯総合整備事業(35,520千円) ・農村地域活性化農道整備事業(266,622千円)
	744,909千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(87,760千円) ・土地改良施設耐震対策事業(257,070千円) ・農村地域活性化農道整備事業(255,843千円)
	600,673千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(87,600千円) ・土地改良施設耐震対策事業(130,560千円) ・農村地域活性化農道整備事業(262,800千円)
	480,960千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	農政17	
所属名	耕地課		担当名	農地整備担当			
項目	農業集落排水施設の老朽化対策の推進						
概要	農業集落における農業集落排水施設(汚水処理施設)の長寿命化及び耐震化を見据えた整備を促進する。						
予算事業名	農業集落排水事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、○:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
												○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○農業集落排水事業を昭和59年度から実施し、44箇所の整備を行い、農業集落の集落環境の向上を図ってきた。平成25年度に施設の整備目標100%を達成し、一定の成果を得ている。一方、施設の機能維持に向けた取り組みとして、令和2年度までに県内44地区全てにおいて、適正な時期に必要な対策を実施していくための最適構想の策定が完了した。(耕地課)
推進方針	○農業集落排水事業により整備した施設について、令和4年度は事業着手に向けた調査設計を1地区実施しており、今後も、機能維持に向けた取組に努めるため、最適構想をもとに適正な時期に必要な対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
施設の集約・再編、更新がされ、適切な管理運営のもと排水処理施設の機能が健全に発揮されている。	最適整備構想、再編計画による対策に着手した施設の箇所数	44施設	R17

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
市町村の最適整備構想等に基づき、順次対策が実施されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	2施設	2施設	2施設	2施設	3施設	4施設

【取組内容】

R1	予算額 11,999千円	内容	・甲府市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・甲斐市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・笛吹市において機能診断調査(施設調査) 3地区 ・中央市の農業集落排水再整備における機械設備工 一式
R2	予算額 3,600千円	内容	・甲府市において機能診断調査(施設調査) 1地区 ・甲斐市において機能診断調査(施設調査) 1地区
R3	予算額 -千円	内容	無し
R4	予算額 1,575千円	内容	・中央市において集落排水施設整備に向けた調査設計 1地区

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政18	重点化施策
所属名	耕地課 担い手・農地対策課		担当名	水利防災担当、農地整備担当、荒廃農地活用推進担当			
項目	荒廃農地解消対策の推進						
概要	農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。 ①北杜市 白州地区外2地区 ②北杜市 他5市 ③韮崎市 山寺地区他7地区						
予算事業名	①耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、③耕作放棄地等再生支援整備事業、④農地中間管理事業費、⑤機構借受農地整備事業、⑥荒廃農地等利活用促進交付金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				◎												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					※○											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の維持を推進してきたところ、これまで県内で2,886haを解消するなど一定の成果を上げているが、引き続き地域の実情に応じて必要な対策を講じて荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する必要がある。(担い手・農地対策課、耕地課)
推進方針	○ 地域の実情に応じた荒廃農地の再生を進めるとともに、農地中間管理機構等を活用した農地の流動化や企業を含む担い手のニーズに合った集積を図るなど、引き続き荒廃農地の発生防止、解消対策を推進して農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。(担い手・農地対策課、耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止・解消がなされ、農業・農村のもつ多面的機能が発揮されている。	荒廃農地解消面積	—	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
荒廃農地が解消された農地において、農作物の生産が維持されている。	2,435ha	2,631ha	2,886ha	2,870ha	3,000ha	3,100ha

【取組内容】

R1	予算額	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(233,644千円) ・用排水路工L=60m、農道工L=60m ○耕作放棄地等再生支援整備事業(20,000千円) ・解消面積 12.1ha ○機構借受農地整備事業(34,808千円) ・解消面積 12.3ha
	288,452千円		
R2	予算額	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(275,049千円) ・区画整理A=1.6ha ○耕作放棄地等再生支援整備事業(19,000千円) ・解消面積 9.3ha ○機構借受農地整備事業(37,057千円) ・解消面積 18.0ha
	331,106千円		
R3	予算額	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(78,833千円) ・区画整理A=1.2ha ○耕作放棄地等再生支援整備事業(15,000千円) ・解消面積 7.0ha ○機構借受農地整備事業(22,657千円) ・解消面積 12.9ha
	116,490千円		
R4	予算額	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(173,160千円) ・区画整理A=3.0ha ○耕作放棄地等再生支援整備事業(25,000千円) ・解消面積 12.0ha ○機構借受農地整備事業(60,000千円) ・解消面積 25.0ha
	258,160千円		

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	農政19	重点化施策
所属名	耕地課		担当名	水利防災担当、農地整備担当			
項目	農地の整備(生産基盤の整備)						
概要	ほ場や農道、用排水路等の生産基盤を総合的に整備して、担い手への農地集積、集約化や生産性の向上、農業所得の向上等を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。						
予算事業名	畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業、経営体育成基盤整備事業、特産農産物支援整備事業、農地集積基盤整備事業等						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】 :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
					※◎											

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
						○
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 農業生産の基盤となる農地や農業用施設は、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与するとともに、生産活動の継続により農業・農村が有する多面的機能が発揮され、県土保全に大きな役割を果たしている。しかしながら、狭小で不整形の農地は作業効率が悪く、また、農業者は高齢化によるリタイアが進み、農地を有効に利用する体制が十分でないため、荒廃農地の増加が進行している。このため、農地の大区画化や汎用化により、生産コストの削減や生産量の増大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため農業基盤整備の実施が必要である。(耕地課)
推進方針	○ 狭小で不整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設などを抱える地域においては、生産基盤の整備を進め、生産性や農家所得の向上、新たな担い手への農地集積・集約化の推進を図ることで生産活動を持続し、農地の荒廃防止、県土保全につなげる。また、農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮による農村環境の向上を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生産基盤の整備により農作業の効率化による生産性の向上が図られ、農地の機能が健全に発揮されている。	果樹産地等における基盤整備面積	6,300ha	R21

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
最終目標の達成に向け、計画的に基盤整備が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	4,400ha	4,501ha	4,602ha	4,700ha	4,800ha	4,900ha

【取組内容】

R1	予算額 8,251,767千円	内容	○畑地帯総合整備事業(3,535,285千円)・区画整理A=23.4ha・農道工L=3,640m・用排水路工L=2,620m ○中山間地域総合整備事業(2,341,598千円) ・区画整理A=25.4ha・農道工L=2,700m・用排水路工L=3,420m・鳥獣害防止柵L=7.2km ○農地環境整備事業(661,210千円) ・農道工L=798m・用排水路工L=1,316m・鳥獣害防止柵L=4.8km ○経営体育成基盤整備事業(1,563,674千円)・農道工L=610m・用排水路工L=1,350m ○特産農産物支援整備事業(100,000千円) ・水路工L=1,610m・農道L=830m・区画整理A=1.5ha・畑かん施設A=2.0ha ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)・対象面積 52.4ha
R2	予算額 6,557,808千円	内容	○畑地帯総合整備事業(2,703,224千円)・区画整理A=57.8ha・農道工L=8,240m・用排水路工L=2,532m ○中山間地域総合整備事業(1,693,854千円) ・区画整理A=5.5ha・農道工L=1,710m・用排水路工L=4,992m・鳥獣害防止柵L=6.7km ○農地環境整備事業(422,863千円) ・区画整理A=1.8ha・農道工L=453m・用排水路工L=1,050m・鳥獣害防止柵L=1.5km ○経営体育成基盤整備事業(1,587,867千円)・区画整理A=50.6ha・用排水路工L=984m・鳥獣害防止柵L=0.5km ○特産農産物支援整備事業(100,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)
R3	予算額 7,318,056千円	内容	○畑地帯総合整備事業(2,768,305千円)・区画整理A=80.8ha・農道工L=5,192m・用排水路工L=2,436m・鳥獣害防止柵L=2.4km ○中山間地域総合整備事業(2,685,710千円) ・区画整理A=11.9ha・農道工L=2,810m・用排水路工L=1,9891m・鳥獣害防止柵L=12.6km ○農地環境整備事業(319,310千円) ・農道工L=160m・用排水路工L=580m・鳥獣害防止柵L=2.0km ○経営体育成基盤整備事業(1,399,731千円)・区画整理A=34.4ha・用排水路工L=1,140m ○特産農産物支援整備事業(95,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)
R4	予算額 4,747,326千円	内容	○畑地帯総合整備事業(1,038,460千円)・区画整理A=29.9ha・農道工L=1,774m・用排水路工L=678m・鳥獣害防止柵L=1.6km ○中山間地域総合整備事業(2,093,666千円) ・区画整理A=26.4ha・農道工L=1,225m・用排水路工L=3,470m・鳥獣害防止柵L=6.8km ○農地環境整備事業(267,800千円) ・農道工L=563m・用排水路工L=1,090m・鳥獣害防止柵L=1.5km ○経営体育成基盤整備事業(1,182,400千円)・区画整理A=21.3ha・用排水路工L=970m ○活力ある農業・農村施設整備事業(115,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向7-(1) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.14-1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土1	重点化施策
所属名	県土整備総務課、技術管理課、道路管理課		担当名	企画調整担当、技術基準担当、道路防災担当		
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進					
概要	国土地理院との地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定及び中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県建設コンサルタンツ協会等との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		◎	○	◎	◎		◎	○			○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								※○	◎	○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○				○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務の実施体制の確立のため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県建設コンサルタンツ協会等と協定を締結し、協定に基づき災害時の被災情報収集や応急復旧工事等を実施してきており、一定の成果を上げているが、担当職員の変更等により災害時における協定の円滑な運用に支障をきたす恐れがあるため、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、国土地理院、中日本高速道路(株)八王子支社、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
協定に基づき応急対策業務実施団体と確実な協力体制が築かれ、災害時において迅速な対応が可能となる体制が整っている。	応急対策業務実施体制の確立	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
協定を締結する団体と訓練が毎年実施され、災害時の協力体制が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・協定の更新、訓練の実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (協定) ・災害時における応急対策業務に関する基本協定(H8.8.1(一社)山梨県建設業協会) ・大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社) ・災害時における調査・設計等の応急対策業務に関する協定(H19.8.29(一社)山梨県測量設計業協会・(一社)山梨県建設コンサルタンツ協会) ・災害時における設計等の応急対策業務に関する協定(R2.7.29(一社)建設コンサルタンツ協会関東支部) ・地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定(H24.11.29国土地理院) ・災害時の広域応援業務に関する協定(H25.2.13(一社)山梨県建設業協会) ・災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定(H28.3.22山梨県塗装工業会・(一社)日本塗装工業会山梨県支部) ・災害時における県有建築物の応急対策業務に関する協定(H28.10.28(一社)山梨県建設業協会・(一社)山梨県管工事協会・(一社)山梨県電設業協会) ・災害時における道路標識等の安全確保に関する協定(R1.8.28(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土2	
所属名	県土整備総務課		担当名		企画調整担当		
項目	社会資本整備重点計画の策定及び推進						
概要	限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定し、同計画に基づき整備を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○		○												
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								◎	○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかにした「山梨県社会資本整備重点計画」を策定(第一次:H16～H19、第二次:H20～H26、第三次:H27～R1、第四次:R2～R9)し、同計画に基づき整備を推進してきている。国による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容を反映し改定した第四次計画(R2～R9)に基づき、引き続き整備を推進する必要がある。(県土整備総務課)
推進方針	○ 社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、「山梨県社会資本整備重点計画(第四次)」に基づき整備を推進する。(県土整備総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
社会資本整備の方向性が示された計画が策定され、計画に位置づけられた施策が計画どおり実施されている。	施策のフォローアップ	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
社会資本が計画に基づき着実に整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 5,500千円	内容 ・第三次社会資本整備重点計画推進 ・第四次社会資本整備重点計画の策定
R2	予算額 -千円	内容 ・第四次社会資本整備重点計画推進
R3	予算額 -千円	内容 ・第四次社会資本整備重点計画推進
R4	予算額 -千円	内容 ・第四次社会資本整備重点計画推進

【備考】

第四次山梨県社会資本整備重点計画策定費(R1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土3	
所属名	建設業対策室		担当名	-			
項目	建設産業を担う人材の確保・育成の推進						
概要	基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の担い手確保・育成を図るため、若年者・女性等の入職・定着の促進を図ると共に、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進する。						
予算事業名	やまなし建設産業活性化支援対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
															◎	

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○		○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
		○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 建設業における労働力確保は主要課題の一つであり、このままでいくと労働者の減少に歯止めがかからず、将来的な災害対応やインフラ整備など国土強靱化にも支障を及ぼす恐れがある。このため、若年者・女性等の入職・定着の促進を図るとともに、建設業に対するイメージを向上させる必要がある。(建設業対策室)
推進方針	○ 若年者・女性等の入職・定着の促進や建設業の魅力発信など、建設産業の担い手確保・育成に向けた取り組みを支援する。(建設業対策室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
若年者・女性等が入職して、建設産業の担い手が確保されている。	建設産業の魅力を伝える建設産業説明会等の実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
建設産業の魅力やICTの活用などによる労働環境の改善が参加者に理解され、若年者や女性等が建設産業に入職しやすくなっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・未来を支える建設業就業促進事業ほか
	2,159千円		
R2	予算額	内容	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)
	609千円		
R3	予算額	内容	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)
	3,898千円		
R4	予算額	内容	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)
	2,848千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.34)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土4	重点化施策
所属名	道路整備課、高速道路推進課、都市計画課		担当名		企画担当、一、街路・市街地担当		
項目	大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備						
概要	大規模地震発生時などにおける避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため幹線道路等を整備推進する。						
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、広域連携道路改築費、街路事業費、高規格道路促進調査費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※◎	※○	○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※○				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 重要物流道路制度における重要物流道路及び代替路・補完路の整備を最優先させ、災害時における物流機能を確実に確保するとともに、避難誘導や救援活動を支える幹線道路等の整備を推進しているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、非常事態に対応する道路網の確保が課題であるため、引き続き幹線道路等の整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築を推進していく必要がある。(道路整備課、高速道路推進課、都市計画課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の安定的な物流や広域的な避難・救援活動を支える道路の確保を図るため、引き続き新山梨環状道路など幹線道路の整備を実施する。(道路整備課、都市計画課、甲府河川国道事務所(国)) ○ 新山梨環状道路(北部区間)については、全線の早期事業化及び広瀬・桜井間の優先整備を国に働きかける。(高速道路推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
緊急輸送道路となる幹線道路が改良され、大規模災害時に物資が円滑に輸送できる環境が整えられている。	緊急輸送道路となる幹線道路の整備延長	75.1km	R22

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
円滑な物資輸送の確保に向け緊急輸送道路の整備が進められている。	1.3km	4.0km	19.4km	27.0km	29.3km	31.0km

【取組内容】

R1	予算額 33,140,974千円	内容	・中部横断自動車道(富沢～六郷IC) ・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
R2	予算額 28,955,107千円	内容	・中部横断自動車道(富沢～六郷IC) ・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
R3	予算額 27,943,160千円	内容	・中部横断自動車道(富沢～六郷IC) ・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか
R4	予算額 20,263,678千円	内容	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No3,4,20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土5	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名	企画担当			
項目	富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備						
概要	富士北麓地域は世界文化遺産の富士山を有する来訪者数の多い地域であり、火山噴火や大規模地震発生時などに地域住民や富士山を訪れている観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うことが重要である。このため、富士北麓地域から他圏域への避難を支える3方向の放射道路やそれらを結ぶ環状道路(以下「3放射3環状道路」という)等の整備を推進する。また、既存道路の防災機能を高める事業を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備改築費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎				※○	※○	○		○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※○				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域住民や富士山を訪れる観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、富士北麓地域の道路網整備を推進してきている。しかし、未整備の箇所も多く、災害時の非常事態に対応した交通の確保が課題であることから、引き続き富士山噴火や豪雨・豪雪等の災害時に当該地域からの避難を支える道路網の整備を推進し、リダンダンシー(交通の多重性)の確保を図っていく必要がある。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、引き続き富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面を結ぶ3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、更に大月・都留・道志とを結ぶ外環状(3放射3環状道路)の整備を推進する。(道路整備課) ○ 非常時において、富士北麓地域から他地域への避難を支える国道137号の新たな御坂トンネル、国道138号の新屋拡幅や国道139号の都留バイパス及び中央自動車道を補完する道路である国道20号の新笹子トンネルの整備を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士北麓地域と他圏域を結ぶ道路が整備され、富士山火山噴火に備えた道路網が確保されている。	富士北麓地域における道路の整備促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
富士北麓地域において富士山火山噴火に備えた道路網の整備が進められている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・国道300号(中之倉バイパス)ほか
	4,569,176千円		
R2	予算額	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか
	3,902,992千円		
R3	予算額	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか
	4,558,173千円		
R4	予算額	内容	・国道413号(道志バイパス)ほか
	2,820,522千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15,20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土6	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名	企画担当			
項目	大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備						
概要	大規模地震発生などによる地域の孤立化防止や、円滑な避難を行えるよう、地域間の連携を強化し避難を支える道路の整備を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備改築費、県単独道路改築費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※◎	※○	○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※○				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地域間の連携を強化する道路を整備することにより、災害に強い道路網や沿線地域住民の避難を支える道路網の確保に繋がることとなるが、依然として多くの未整備箇所が残っており、災害時の非常事態に対応する交通の確保が必要であるため、引き続き整備を推進する必要がある。また、老朽化対策として、既存道路の改築などを推進していく必要がある。(道路整備課)
推進方針	○ 沿線地域住民の安全な避難を可能にするため、引き続き避難を支える道路の整備を推進する。(道路整備課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
避難を支える道路が改良され、大規模地震等の発生時に、住民の円滑な避難が行える環境が整えられている。	避難を支える道路の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
沿線住民の避難を支える道路の整備が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 3,200,434千円	内容 (一)高畑谷村停車場線(宝バイパス) (一)梁川猿橋線(太田バイパス) (一)市之蔵山梨線(鴨居寺上石森工区)ほか
R2	予算額 2,010,622千円	内容 (一)高畑谷村停車場線(宝バイパス) (一)梁川猿橋線(太田バイパス) (一)市之蔵山梨線(鴨居寺上石森工区)ほか
R3	予算額 1,615,271千円	内容 (一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス) (一)梁川猿橋線(太田バイパス) (一)市之蔵山梨線(鴨居寺上石森工区)ほか
R4	予算額 2,729,923千円	内容 (一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス) (一)梁川猿橋線(太田バイパス)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No4,20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土7	重点化施策
所属名	道路整備課		担当名		企画担当		
項目	多重性・代替性(リダンダンシー)を有する災害に強い道路網の整備						
概要	災害時における迅速な避難救助や救援物資の輸送、拠点施設への確実なアクセスを可能とする多重性・代替性(リダンダンシー)を備えた災害に強い道路網を整備する。						
予算事業名	国道橋りょう改築費、県道橋りょう改築費、緊急道路整備改築費、県単独道路改築費、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				○				○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害時に安定的に人やモノの輸送を確保するため、広域避難や救援、迅速な復旧・復興を支えるリダンダンシーを有する道路の整備を推進してきているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、災害時に確実に機能する道路網の確保が課題であるため、引き続きリダンダンシーを有する災害に強い道路網の整備を推進する必要がある。(道路整備課)
推進方針	○災害時に安定的に人やモノの輸送を確保するため、引き続きリダンダンシーを有する災害に強い道路網の整備を推進する。(道路整備課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県外や、国中地域と郡内地域を結ぶ幹線道路の寸断に備えた代替道路が整備され、災害時に広域避難や救援、迅速な復旧・復興を支える道路ネットワークが構築されている。	広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網の整備延長(新規整備箇所)	47.3km	R22

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県外や、国中地域と郡内地域を結ぶ幹線道路の寸断に備えた代替道路の整備が50%完成し、リダンダンシーを備えた災害に強い道路網の整備が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	0.0km	2.3km	16.3km	21.3km	22.5km	23.6km

【取組内容】

R1	予算額 14,587,712千円	内容 ・中部横断自動車道(富沢～六郷IC) ・国道300号(中之倉バイパス)ほか
R2	予算額 10,060,772千円	内容 ・中部横断自動車道(富沢～六郷IC) ・国道300号(中之倉バイパス)ほか
R3	予算額 6,899,133千円	内容 ・中部横断自動車道(富沢～六郷IC) ・国道300号(中之倉バイパス)ほか
R4	予算額 3,502,508千円	内容 ・国道300号(中之倉バイパス)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土8	重点化施策
所属名	高速道路推進課	担当名	—				
項目	スマートICの整備促進						
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時における物流拠点となり得るスマートICの整備や接続道路等の整備を促進する。						
予算事業名	高速道路促進調査費、(仮称)甲府中央スマートインターチェンジ用地事務受託事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※○				※◎									
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※○				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い道路網の構築を図る上で、既存の高速道路へのスマートICの整備が重要であり、被災後の代替路や物流拠点の形成が図られることなどから、引き続きスマートICの整備を促進する必要がある。(高速道路推進課)
推進方針	○ 災害に強い道路網の構築を図るため、引き続き被災後の代替路や物流拠点の形成などが図られる事業中のスマートIC整備の促進や新たなスマートICの設置を要望する。(高速道路推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
スマートICが整備され、災害発生時の代替路の確保や物流拠点の形成などが図られている。	スマートICの整備促進	—	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
(仮称)甲府中央スマートIC等の整備が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 5,000千円	内容	・(仮称)談合坂スマートICの整備促進ほか
R2	予算額 6,500千円	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか ・談合坂スマートIC開通(R2.5.24)
R3	予算額 8,860千円	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか ・富士吉田忍野スマートICの整備促進
R4	予算額 21,910千円	内容	・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進ほか ・富士吉田忍野スマートIC R4年夏開通予定

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土9	重点化施策
所属名	高速道路推進課		担当名	—			
項目	県外とを結ぶ高速道路等の整備促進						
概要	大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時において、避難路あるいは緊急輸送路となる中部横断自動車道など県外とを結ぶ高速道路等の整備を促進する。						
予算事業名	中部横断自動車道用地事務等受託事業費、高規格道路促進調査費(高速道路促進調査費)、直轄道路事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※○				※○	※○								
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				※◎				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県外とを結ぶ高速道路等は、産業や観光振興に寄与し、地方を成長させ人口減少を克服し、地方創生を促すための重要な社会基盤であり、また、災害発生時の避難路あるいは緊急輸送路となるため、これまで整備を促進し、一定の成果を上げているが、未開通区間や対策必要箇所があるため、引き続き整備促進を図る必要がある。(高速道路推進課、甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火による災害発生時において、避難路あるいは緊急輸送路となる中部横断自動車道など県外とを結ぶ高速道路等の整備を促進する。 ○ 中部横断自動車道・南部IC～下部温泉早川IC間が令和3年8月29日に開通し、これにより山梨・静岡間が全線開通となった。今後は引き続き中部横断自動車道(長坂IC～八千穂IC)の整備を推進する。(甲府河川国道事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県外とを結ぶ高速道路等が整備され、災害発生時に避難路や緊急輸送道路が確保されている。	県外とを結ぶ高速道路等の整備促進要望	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
高速道路等が整備され、災害発生時のための避難路や緊急輸送道路の確保が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか ・富沢～南部間 開通(R1.11.17)
	5,000千円		
R2	予算額	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
	-千円		
R3	予算額	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか ・国道138号須走道路・御殿場バイパス 開通(R3.4.10) ・中部横断自動車道・南部IC～下部温泉早川IC間 開通(R3.8.29)
	5,000千円		
R4	予算額	内容	・高速道路等の整備推進を要望ほか
	5,000千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土10	重点化施策
所属名	道路整備課、道路管理課、都市計画課		担当名	企画担当、道路安全推進担当、街路・市街地担当			
項目	電線類地中化の推進						
概要	災害時における電柱や電線類の倒壊による通行障害、安全で快適な通行空間の確保や景観の向上のため、電線類地中化を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、緊急道路整備改築費、緊急街路整備費ほか						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※◎							○							○		
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				○		※○		○		○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 魅力ある景観の創出とともに、災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、電線類地中化を、市街地を中心に進めてきている。県管理道路においては、これまで6次にわたり計画を策定し、約86kmの整備を終え一定の効果があるが、第7期山梨県無電柱化推進計画でも約78kmの整備が合意されており、引き続き電線類地中化を推進する必要がある。(道路整備課、道路管理課、都市計画課)</p> <p>○ 国管理道路においても、第7期無電柱化推進計画で約47kmの整備が合意されており、引き続き電線類地中化を推進する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 魅力ある景観の創出とともに、災害時に電柱や電線類の倒壊による通行障害を防止するため、引き続き市街地等において電柱や電線を無くすための地中化の事業を推進する。(道路整備課、道路管理課、都市計画課)</p> <p>○ 良好な景観を整備し、地震等による電柱の倒壊や電線類の切断による2次災害を防止するため、引き続き地中化の事業を推進する。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての道路の電線類地中化が完了し、災害時において電柱の倒壊による通行障害が発生しない環境が整えられている。	国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長	すべての道路	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
DID地区(人口集中地区)道路、通学路など優先的に整備する必要のある箇所について電線類地中化が計画的に進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	134km	137km	144km	152km	158km	167km

【取組内容】

R1	予算額 5,698,809千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか
R2	予算額 5,603,726千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか
R3	予算額 5,859,215千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか
R4	予算額 3,284,193千円	内容	・国道139号(下吉田工区)ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土11	重点化施策
所属名	道路管理課、防災危機管理課		担当名	道路防災担当、防災対策・情報通信担当			
項目	道の駅等の防災機能の確保						
概要	災害時に道路機能を迅速に回復させる体制の再構築のため、道の駅の防災拠点としての機能の維持管理を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】
■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○		※○	※○	○						◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで防災備蓄倉庫等の整備を通じて県管理道路等の防災力の強化について努めてきたところであるが、平成26年の異常降雪被害の経験から、豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、更なる地域防災機能の確保に向けた準備と維持管理を適切に行っていく必要がある。(防災危機管理課、道路管理課)
推進方針	○ 豪雪や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震、富士山噴火などの広域的な災害に対し、「道の駅」の防災機能を確保することを目的に、拡充すべき防災機能の検討を行い、防災拠点施設の維持を適切に行っていく。(防災危機管理課、道路管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
道の駅が災害時にも速やかに防災施設として機能するよう整備されている。	道の駅の機能維持	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災施設としての機能が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 132,600千円	内容 防災機能拡充完了 ※道の駅花かげの郷まきおか外4箇所
R2	予算額 -千円	内容 道の駅等の防災拠点化の検討
R3	予算額 -千円	内容 道の駅等の防災拠点化の検討 山梨県大規模災害時における応援受入計画に、防災活動拠点として「道の駅富士川」を追加
R4	予算額 -千円	内容 道の駅の施設維持

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) 道路修繕費(～R1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土12	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名	道路防災担当		
項目	山梨県道路除排雪計画の推進					
概要	平成26年の異常降雪被害を受けた経験から、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行うために策定した「山梨県道路除排雪計画」に基づき、社会環境の変化に踏まえ、必要に応じて見直しを進める。					
予算事業名	除排雪体制整備事業費、道路修繕費					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---------	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					◎		※○	※○	○						◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			○	※○				※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで十年に一度経験する程度の大雪に対する除雪体制は備えているが、平成26年の異常降雪被害の経験を踏まえ、想定を超えた降雪に対し、効率的な道路の除雪を行う必要がある。(道路管理課) ○ 他の道路管理者との連携した除雪体制を確立する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 想定を超えた降雪に対し効率的な道路の除雪を行うため、「山梨県道路除排雪計画」に基づき、今後の降雪状況の変化や、高速道路の整備、県内道路の新設・改築、公共施設の整備など社会環境の変化に踏まえ、必要に応じて見直しを進める。(道路管理課) ○ 非常体制発令時に除雪優先路線の考え方に基づく除雪作業の実施を進める。(甲府河川国道事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県道路除排雪計画が改定され、異常降雪時においても効率的な道路の除雪が実施できる体制が整っている。	道路管理者との連携協議	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
異常降雪時においても効率的な道路の除雪が実施できる体制が整っている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	策定	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・除排雪作業の課題検証
R2	予算額 -千円	内容	・降雪時の道路啓開に係る関係機関との情報共有化試行
R3	予算額 7,451千円	内容	・山梨県道路除排雪計画の改定
R4	予算額 -千円	内容	・山梨県道路除排雪計画の改定 (継続)

【備考】

<p>山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)(協定)</p> <p>・異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定(H26.11.7長野県)</p>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土13	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名	道路防災担当		
項目	富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり					
概要	富士山の噴火による降灰時に、降灰除去の方法や、優先的に除去作業を進める道路の考え方を示した道路の除灰に関する指針の検討を進めるとともに、指針に基づく体制づくりを行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎				○		○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	○				○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで県管理道路において火山噴火に伴う除灰作業を行った経験がなく、現状では、降灰に対応できる経験や技術を持ち得ていない。今後は、予想される富士山噴火時の降灰から、避難路や輸送路を確保するため、道路の除灰に関する計画の検討を進め、除灰できる体制づくりを行う必要がある。(道路管理課)
推進方針	○ 富士山噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路の降灰に関する検討を進め、速やかに除灰できる体制の構築を検討する。(道路管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
道路の除灰に関する計画に基づき、災害発生時には、速やかに除灰作業が行われているため、避難路や緊急輸送路が確保されている。	除灰計画策定に向けた検討	計画策定	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
計画策定に向けた検討が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容 ・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討
R2	予算額 -千円	内容 ・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討
R3	予算額 -千円	内容 ・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討
R4	予算額 -千円	内容 ・協議会、訓練への参加 ・計画の策定に向けた検討

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15) (協議会等) 富士山火山防災対策協議会(山梨県・静岡県・神奈川県) 富士山噴火を想定した防災訓練に係る戦略会議
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土14	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名	道路防災担当			
項目	道路防災危険箇所等の解消						
概要	本県の地形は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く、落石や土砂崩落などの恐れがある危険箇所も数多くあり、災害が発生した場合には、集落の孤立化など地域社会への影響も大きいことから、土砂崩落や落石などの災害を未然に防ぐための防災工事を行うとともに、ひとたび災害が発生した場合には速やかに復旧していく。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※○	※◎	○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								※○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 道路法面崩壊、路肩決壊等の危険箇所の解消のため、法面对策工等の防災対策を実施してきており、全要対策箇所の約34%の対策が完了しているが、未対策箇所も多く、引き続き危険箇所の解消を図る必要がある。(道路管理課) ○ 自然災害の危険防止に配慮し、要対策とされている箇所に対して、重点的に対策を行っている。また、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間が山梨県の直轄国道内には6箇所あるが、そのうち2箇所において、防災対策が完了したことから、組合せ雨量による通行止め基準を導入し、規制雨量を緩和している。(甲府河川国道事務所(国))
推進方針	○ 道路法面崩壊や路肩決壊等の危険箇所の解消のため、引き続き法面对策工等の防災対策を実施する。(道路管理課) ○ 要対策箇所の解消に努めるほか、台風などの大雨の際に道路利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた規制雨量に達すると通行止めを行う事前通行規制区間の解除、若しくは規制雨量基準値の緩和へ向け防災対策を実施する。(甲府河川国道事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
すべての道路において道路防災危険箇所が解消され、安全な通行が確保されている。	道路防災危険箇所の対策箇所数	すべての道路	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
緊急輸送道路や雨量規制区間における55箇所の危険箇所が解消され、通行不能へのリスクが減少している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	30箇所	35箇所	41箇所	47箇所	50箇所	55箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	・国道139号ほか
	2,136,086千円		
R2	予算額	内容	・国道358号ほか
	3,146,199千円		
R3	予算額	内容	・国道413号ほか
	2,325,701千円		
R4	予算額	内容	・(主)笛吹市川三郷線ほか
	1,067,000千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No20)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土15	重点化施策
所属名	県土整備総務課、道路管理課		担当名	企画調整担当、道路防災担当		
項目	道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施					
概要	地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務が円滑に実施するための防災訓練を実施するとともにマニュアルを随時見直す。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎	○	○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	○				※○						○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震災害行動マニュアルに基づき、災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するための防災訓練を実施してきており、一定の成果があるが、有事に備えた適切な運用ができるように、引き続き防災訓練を実施していく必要がある。(県土整備総務課、道路管理課)
推進方針	○ 災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するため、各協会とも連携し、防災訓練を実施しながら、新たな課題に対し必要に応じ地震災害行動マニュアルの見直しを行う。(県土整備総務課、道路管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生後、速やかに道路の啓開が図られる体制が整っている。	道路啓開訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
道路啓開訓練が毎年実施され、啓開体制が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
	-千円		
R2	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
	-千円		
R3	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
	-千円		
R4	予算額	内容	・マニュアル更新、訓練の実施ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (訓練) 大規模地震を想定した道路啓開訓練

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土16	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名	道路施設維持担当			
項目	緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進						
概要	県管理国県道の跨線橋・跨道橋、緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を推進する。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○							※○	※○	○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	※○				※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋梁の耐震補強を進めてきており、対象橋梁の耐震化率は約51%と一定の成果があるが、未実施の箇所も多く、引き続き耐震化を推進する必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を進めてきており、引き続き橋梁の耐震化を推進する必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き、跨線橋・跨道橋と緊急輸送道路の橋梁を、令和9年度を目途に耐震化率が100%に達成するよう橋梁の耐震化を進める。(道路管理課)</p> <p>○ 引き続き、災害時における道路利用者の安全性向上、災害時の緊急輸送路の確保に配慮し、橋梁の耐震化工事を推進していく。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路における全ての橋梁の耐震化が完了しており、災害発生後にも道路の安全性が確保され、速やかに復旧できる状態が確保されている。	緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率	100%	R9

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路のうち、復旧に時間を要する大規模橋梁の耐震化が概ね完了しており、道路の安全性の向上が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	46%	48%	51%	53%	58%	64%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・(主)甲府韮崎線千松橋ほか
	1,890,054千円		
R2	予算額	内容	・(主)韮崎南アルプス中央線御勅使上橋ほか
	2,016,000千円		
R3	予算額	内容	・(主)四日市場上野原線落合橋ほか
	2,669,716千円		
R4	予算額	内容	・(一)石和温泉停車場線鶴飼橋ほか
	586,847千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No16)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土17	重点化施策
所属名	道路管理課		担当名		道路施設維持担当		
項目	橋梁・トンネル等の長寿命化の推進						
概要	県管理国県道の橋梁、トンネル等に対し、必要な補修を実施するとともに、5年に1回の定期点検を実施して、災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図る。						
予算事業名	緊急道路整備修繕費、道路修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○							※○	※○	○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			○	※○				※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、「山梨県橋梁長寿命化実施計画」や「山梨県トンネル維持管理計画」に基づき、必要な対策を実施していく必要がある。また、橋梁・トンネル以外の道路施設は、施設の適切な維持管理・長寿命化を図るため、「山梨県シェッド・大型カルバート維持管理計画」、「山梨県道路附属物維持管理計画」、「山梨県道路舗装維持管理計画」、「山梨県道路照明維持管理計画」により対策を進める必要がある。(道路管理課)</p> <p>○ 平成26年度に改正された道路施設(橋梁、トンネル他)の点検要領に基づき、適切な維持管理を行っていく必要がある。(甲府河川国道事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 災害時における道路の安全性や信頼性の確保を図るため、引き続き「山梨県橋梁長寿命化実施計画」や「山梨県トンネル維持管理計画」に基づき、定期的な点検や必要な補修を実施していくとともに、橋梁・トンネル以外の道路施設の適切な維持管理・長寿命化を図るため、「山梨県シェッド・大型カルバート維持管理計画」、「山梨県道路附属物維持管理計画」、「山梨県道路舗装維持管理計画」、「山梨県道路照明維持管理計画」に基づき対策を進める。(道路管理課)</p> <p>○ 道路構造物を効率的に維持管理していくため、引き続き各施設の点検要領を運用し、適切な維持管理を行っていく。(甲府河川国道事務所(国))</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画に基づき橋梁、トンネル等道路施設が適切に管理され、災害時においても安全性や機能が確保されている。	長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合	100%	R9

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
長寿命化計画に基づき橋梁、トンネル等道路施設が適切に管理され、災害時においても安全性や機能が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	22%	36%	40%	46%	55%	66%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・(一)須玉中田線須玉橋ほか
	1,716,843千円		
R2	予算額	内容	・国道300号新常葉川橋ほか
	394,570千円		
R3	予算額	内容	・国道140号大蔵経寺山トンネルほか
	2,255,866千円		
R4	予算額	内容	・(一)下部飯富線飯富橋ほか
	735,678千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土18	重点化施策
所属名	治水課		担当名		河川整備担当		
項目	河川管理施設及びダムの長寿命化の推進						
概要	定期的な巡視や点検等による、河川管理施設の劣化状態に対応した維持補修・整備・更新や河川内の堆積土砂及び樹木等の障害物の撤去などによる維持管理。 県内6多目的ダムのダム及びダム周辺施設等の改良、維持・管理等を実施し、洪水調節、上水道供給、かんがい用水等の供給、発電、ダム長寿命化に資する。						
予算事業名	特定構造物改築事業費、ダム建設費(堰堤改良事業費)、県単独河川維持修繕費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		※◎		○			○	○	○						○	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	○				○	◎		◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 洪水災害を未然に防止するため、定期的な巡視や点検等による河川管理施設の維持、樹木の伐採や堆積土の除去による流下断面の確保、河道掘削、河道拡幅や築堤の整備・機能強化等の対策を進めるとともに、排水機場や伏越水門等の排水施設の長寿命化と整備を推進している。 県内6多目的ダムにおいても、ダム及びダム周辺施設等の改良・長寿命化、維持・管理等を実施しており、多目的ダムの洪水調節機能により概ね80年に一度の豪雨に対し、洪水調節が可能となっている。また、多目的ダムには供用開始後100年間の堆砂を想定した堆砂容量が確保されており、ダム上流部における大規模土砂災害に対しても抑止効果を持っている。 引き続き、これらの取り組みを推進する必要がある。(治水課)
推進方針	○ 洪水災害を未然に防止するため、引き続き河川管理施設の維持や流下断面の確保を継続しながら、河道の掘削や拡幅、築堤の整備や機能強化等の対策を推進するとともに、五明川排水機場等の河川施設の長寿命化を図る。 また、県内6多目的ダムにおいても、ダム機能を維持するため、引き続きダム周辺施設等を含めた適切な改良や長寿命化対策により、維持・修繕を実施する。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
河川管理施設及びダムの長寿命化計画に基づく予防保全型のメンテナンスサイクルが構築され、施設を適切に管理し、災害時においても機能が確保されている。	施設の長寿命化	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
河川管理施設及びダムの長寿命化計画に基づく予防保全型のメンテナンスサイクルが構築され、施設を適切に管理し、災害時においても機能が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・施設延命化措置ほか
	1,420,944千円		
R2	予算額	内容	・施設延命化措置ほか
	1,501,502千円		
R3	予算額	内容	・施設延命化措置ほか
	3,224,360千円		
R4	予算額	内容	・施設延命化措置ほか
	2,160,645千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土19	
所属名	治水課		担当名	河川整備担当			
項目	雨水貯留浸透施設の整備の推進						
概要	流域治水の考え方に基づく治水対策の一環として、従来の河川改修や下水道等の整備に加え、雨水を一時的に貯留または地中に浸透させるための施設を設けることにより、河川への雨水流出量を抑制することで、洪水被害の軽減を図る。						
予算事業名	流域貯留浸透事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		◎														
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 流域の市街化が進んだ地域では、水田や農地が減少し、地表がアスファルトやコンクリートなどに覆われ、流域の保水・遊水機能が低下し、雨の多くは地中にしみこまず、川や水路に短時間で流れ込むようになり、浸水被害の危険性が增大する傾向となっている。 このため、雨水を一時的に貯め込んだり、地中に浸透させたりする貯留浸透施設の整備により、一定の成果を上げているが、引き続き整備を推進し、洪水被害を軽減する対策が必要である。(治水課)
推進方針	○ 洪水災害を軽減するため、引き続き河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備による減災対策を推進し、流域全体での流出抑制対策の重要性を周知するため、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動を実施する。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
雨水貯留浸透施設の整備が推進され、河川への雨水流出量が抑制され、洪水被害が軽減されている。	雨水貯留浸透施設の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
雨水貯留浸透施設の整備が推進され、河川への雨水流出量が抑制され、洪水被害が軽減されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・雨水浸透施設の検討ほか
	6,330千円		
R2	予算額	内容	・雨水浸透施設の検討ほか
	9,495千円		
R3	予算額	内容	・雨水浸透施設の検討、整備ほか
	22,050千円		
R4	予算額	内容	・雨水浸透施設の検討ほか
	6,300千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No13)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土20	重点化施策
所属名	治水課		担当名		河川整備担当、災害・水防担当		
項目	洪水被害を防止する河川整備の推進						
概要	台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させるために、流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から順次、流域治水の考え方に基づく河川整備を推進する。						
予算事業名	統合一級河川整備事業費、基幹河川改修事業費、広域連携河川改修費、県単独河川改良費、障害防止対策河川事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		※◎		○			○	○	○						○	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	○				○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施しているが、未整備の箇所も多く、引き続き河川改修を実施する必要がある。今後も、コスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行うとともに、気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入、既存施設の有効利用及び危機管理体制の強化を進める必要がある。(治水課)
推進方針	○ 県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施する。今後も、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト削減を図りながら、重点箇所を中心に整備を行い、被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効利用を推進する。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
河川整備計画に位置つけた河川が整備され、計画規模程度の降雨における氾濫が防止できている。	河川整備計画における河川の整備率	100%	R22

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
主要河川の改修が一部完了し、平成時代に大きな浸水被害のあった河川の整備が進捗し、氾濫の防止・軽減が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	55%	58%	60%	61%	63%	65%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・鎌田川ほか
	6,972,279千円		
R2	予算額	内容	・鎌田川ほか
	8,449,264千円		
R3	予算額	内容	・鎌田川ほか
	7,121,556千円		
R4	予算額	内容	・鎌田川ほか
	4,968,965千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No13)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土21	重点化施策
所属名	治水課		担当名		災害・水防担当、流域治水担当		
項目	「知って備えて命を守る」取組の推進						
概要	近年の気候変動により、全国各地で水害が激甚化・頻発化していることから、水害から県民の生命を守るため、行政が適切に情報を提供することと、県民が自分の命は自分で守る意識を持つこと「知らせる努力と知る努力」が必要である。						
予算事業名	流域治水対策推進事業、河川防災情報基盤緊急整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		※◎														
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から県民の生命を守るため、①県民意識の啓発、②要配慮者の避難支援、③防災情報の充実と確実な伝達、の3点に重点を置いた取り組みを推進する。 中小河川の洪水浸水想定区域図については、令和3年の水防法改正により対象河川が拡大され、11市町村(令和3年度末)で作成が進められている。 また、新たに作成される洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップの浸水エリアにおいて、国(河川管理者)や市町村等の関係機関と協力しながら、減災方法等を検討する必要がある。(治水課)
推進方針	○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、引き続き、洪水ハザードマップの周知により避難体制の支援を行うほか、洪水浸水想定区域の追加公表を行うとともに、これに基づいたハザードマップの更新・策定に係る市町村への支援を進める。 また、ハザードマップで想定している広範囲な浸水が発生した場合の減災方法等について、国(河川管理者)や市町村等の関係機関と協力しながら検討を行う。(治水課) ○ 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、一般県民を対象に出前講座などの説明会や広報資料の配布などの手段により、防災情報(洪水ハザードマップ、水位情報等)を広く県民に周知するとともに、防災情報の充実及び提供手段の多様化を検討していく。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
河川氾濫時の水害リスク情報が不足無く住民に提供され、住民は緊急時に確実に避難行動に移る環境が整っている。	中小河川の洪水浸水想定区域図を作成した市町村数	26市町村(1,2級河川の無い鳴沢村を除く)	R8

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
中小河川の洪水浸水想定区域図の作成が行われており、作成が完了した市町村では洪水ハザードマップの更新・策定が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	11市町村	13市町村	14市町村	15市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	・洪水浸水想定区域図の作成・公表、周知活動支援ほか
	2,276千円		
R2	予算額	内容	・洪水浸水想定区域図の作成・公表、周知活動支援ほか
	2,063千円		
R3	予算額	内容	・洪水浸水想定区域図の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか
	347,854千円		
R4	予算額	内容	・洪水浸水想定区域図の公表対象河川拡大、周知活動支援ほか
	1,861千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土22
所属名	治水課、砂防課	担当名	災害・水防担当、砂防担当		
項目	地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用				
概要	河川・砂防管理者として、実際に行う応急対策の内容を定め、地震発生時の緊急かつ適切な対応に資する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								◎		◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、河川・砂防管理者対応マニュアルを作成し、円滑な運用を図ってきているが、対応経験のない職員が増えていることから、引き続き円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する必要がある。(治水課、砂防課)
推進方針	○ 地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、引き続き河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用とマニュアルの随時見直しを実施する。(治水課、砂防課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地震発生後、すみやかに河川・砂防施設の被災状況を把握し、必要な対応が開始出来る体制が整っている。	河川・砂防管理者対応マニュアルの随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
マニュアルを運用しつつ、随時見直されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・マニュアルの見直しほか
R2	予算額 -千円	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直し検討ほか
R3	予算額 -千円	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直しほか
R4	予算額 -千円	内容	・地震防災訓練等で得られた課題に対応したマニュアルの見直しほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土23	重点化施策
所属名	治水課		担当名	災害・水防担当		
項目	水防訓練の実施					
概要	水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関等の協力を得て、洪水時における水防体制の強化、水防技術の習得及び水防意識の高揚を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		※◎														
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
											○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から住民の生命と財産を守るため、毎年度、水防訓練を実施しており、洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚に一定の成果を上げているが、災害対応経験のない水防団員が多いことから、引き続き水防訓練を実施し水防技術の向上・継承等を図る必要がある。(治水課)
推進方針	○ 洪水時の水防体制の強化、関係水防団員の水防技術の習得及び水防意識の高揚を図るため、引き続き水防訓練を実施する。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水害の発生に備え、緊急時に実施すべき水防工法を的確に判断できるようにするため、重要水防区域等が把握出来ている。	河川管理者との重要水防区域等合同パトロールを実施した市町村数	26市町村(1,2級河川の無い鳴沢村を除く)	R4

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内全ての市町村において、重要水防区域等を把握し、緊急時に実施すべき水防工法を的確に判断できる体制が整っている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	14市町村(初期値)	26市町村		

【取組内容】

R1	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
R2	予算額	内容	・資料(水防工法DVD等)による技術習得ほか
	-千円		
R3	予算額	内容	・重要水防区域合同パトロール実施ほか
	-千円		
R4	予算額	内容	・重要水防区域合同パトロール実施ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土24	
所属名	治水課		担当名		災害・水防担当		
項目	河川情報システムの運用						
概要	災害時の雨量水位等の情報収集と、収集された情報の活用により的確な危機管理活動を可能とすると共に、住民が迅速な避難など適切な行動がとれるように情報を分かり易く提供するための河川情報システム改築、保守、点検を行う。						
予算事業名	河川防災情報基盤整備事業費、水防対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 防災のための情報提供手段の確立のため、総合河川情報システムを整備し、各河川の雨量・水位情報を収集し、リアルタイムにインターネット・携帯電話に情報提供を行っており、迅速な警戒避難行動に一定の成果を上げているが、ICTの進展に伴うサーバやネットワークの性能向上、ソフトウェア技術の革新などに適確に対応して、引き続き適切なシステムの運用を図る必要がある。(治水課)
推進方針	○ 防災のための情報提供手段の確立のため、引き続き総合河川情報システムの適切な運用を図る。(治水課、甲府河川国道事務所(国)) ○ 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、防災上重要な地点に簡易型監視カメラを設置するほか、量水標を新設するなど水位の「見える化」を図る。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
情報が分かりやすく提供され、住民が迅速な避難など適切な行動がとれている。	総合河川情報システムの適切な運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
情報が分かりやすく提供され、住民が迅速な避難など適切な行動がとれている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 314,889千円	内容	・システム改築、簡易型水位計の設置ほか
R2	予算額 257,090千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」(量水標、簡易型監視カメラの設置、河川監視用CCTV画像の公開) ・水位周知河川の水位監視局の増設
R3	予算額 447,862千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」(量水標、簡易型監視カメラの設置、河川監視用CCTV画像の公開) ・水位周知河川の水位監視局の増設
R4	予算額 182,138千円	内容	○システム運用保守、改築ほか ・水位の「見える化」(量水標、簡易型監視カメラの設置、河川監視用CCTV画像の公開) ・水位周知河川の水位監視局の増設

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No13)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土25	
所属名	治水課		担当名	災害・水防担当			
項目	水防用資材の備蓄の推進						
概要	県が行う洪水時の河川巡視、水防管理団体が行う水防活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、水防用資材の備蓄及び更新を行い、河川災害の未然防止と被害拡大防止を図る。						
予算事業名	水防対策費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		◎														
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 水害から住民の生命を守るため、水防用資材を備蓄し、災害が発生した場合に迅速な応急工事等への使用など、一定の成果を上げているが、災害の規模によっては充分とは言えないことから、引き続き資材の定期的な更新及び増強を実施する必要がある。(治水課)
推進方針	○ 水害から住民の生命を守るため、引き続き水防用資材の定期的な更新と備蓄を行う。(治水課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水防活動に効果的な資材が備蓄され、洪水時における水防活動の際の準備が整えられている。	水防用資材の定期的な更新及び増強	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
水防活動に効果的な資材が備蓄され、洪水時における水防活動の際の準備が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・備蓄資材整備ほか
	1,511千円		
R2	予算額	内容	・備蓄資材整備ほか
	1,367千円		
R3	予算額	内容	・備蓄資材整備ほか
	1,367千円		
R4	予算額	内容	・備蓄資材整備ほか
	1,675千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No13)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土26
所属名	道路管理課、治水課、砂防課	担当名	道路防災担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当		
項目	災害時における緊急対処法マニュアルの更新				
概要	災害拡大、2次災害の防止のための道路、河川、砂防施設緊急対処法について検討、更新を行うとともに緊急対処訓練を実施する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
								◎		◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害拡大や2次災害の防止を図るため、道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルを策定し、毎年度、緊急対処訓練を実施しており、一定の成果を上げているが、より実践的な対処が求められることから、引き続き緊急対処法について検証を行う必要がある。(道路管理課、治水課、砂防課)
推進方針	○ 災害拡大や2次災害の防止を図るため、引き続き道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づき、緊急対処訓練を実施するとともに、訓練結果を検証し必要に応じてマニュアルの見直しを行う。(道路管理課、治水課、砂防課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
道路、河川、砂防施設における緊急対処法マニュアルが策定され、災害発生後、災害の拡大や二次災害を防止する体制が整えられている。	道路、河川及び砂防施設緊急対処法マニュアルの随時見直し及び訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
道路、河川、砂防施設緊急対処法マニュアルの随時見直し及び訓練を毎年実施し、災害発生後の災害の拡大や二次災害を防止する体制が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
R3	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		
R4	予算額	内容	・訓練実施ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土27	
所属名	砂防課		担当名	管理担当			
項目	土砂災害防災訓練の実施						
概要	6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、市町村が土砂災害防災訓練の実施を行っており、啓発活動として土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を住民に周知する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
											○					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施しているが、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)</p> <p>○ 土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、平成25年度までに、昭和町を除く全市町村で、各市町村の地域状況を踏まえて土砂災害ハザードマップを作成された。土砂災害ハザードマップを用いた避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、引き続き定期的に啓発活動を実施する必要がある。(砂防課)</p>
推進方針	<p>○ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施する。(砂防課)</p> <p>○ 土砂災害警戒避難体制の確立・強化を図るため、今後は、ハザードマップを用いた、地域で行われる避難(防災)訓練等を通じ、県民に土砂災害に係る知識を周知するため、市町村職員向けの講習会(勉強会)を催すなど、定期的に啓発活動を実施する。(砂防課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内全ての土砂災害警戒区域内の住民が土砂災害の危険性を理解し、土砂災害の危険性が高まった際、迅速に避難行動を取ることができる。	土砂災害防災訓練における啓発活動の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災訓練を実施した土砂災害警戒区域内の住民が土砂災害の危険性を理解し、土砂災害の危険性が高まった際、迅速に避難行動を取ることができる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・訓練実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No23)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土28	重点化施策
所属名	治水課、砂防課		担当名		管理担当		
項目	砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施						
概要	6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生を対象に土砂災害防災や河川防災等のための教室を行っており、土砂災害の危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教える。 また、一般県民からの要望により実施している県政出張講座において、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災時の逃げ遅れを生じさせない。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を教えるため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生を対象に砂防移動教室や河川出前講座を実施しているが、引き続き啓発活動を実施する必要がある。(治水課、砂防課) ○ 逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があるため、一般県民からの要望により実施している県政出張講座において、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災前に避難が完了するよう県民一人ひとりの意識を変える必要がある。
推進方針	○ 土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施する。(治水課、砂防課) ○ 逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
広く県民が土砂災害や河川災害に対し正しい知識を身につけるとともに避難が必要な時には迅速に避難することができる。	防災教育等の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
広く県民が土砂災害や河川災害に対し正しい知識を身につけるとともに避難が必要な時には迅速に避難することができる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・移動教室等を実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No23)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土29	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防・傾斜地保全担当		
項目	土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進						
概要	多くの土砂災害警戒区域を抱える中、土砂災害警戒区域内にある人家戸数約65,000戸のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸と約37%となっている。今後、砂防施設の整備により土砂災害から守られる人家戸数を着実に増加させる必要がある。土砂災害警戒区域の内、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進める。						
予算事業名	通常砂防事業、火山砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※◎			※○	※○	○					○	○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	※○				○			○			○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 多くの土砂災害警戒区域を抱える中、土砂災害警戒区域内にある人家のうち、砂防施設の整備により守られている人家戸数を841戸増加させた。今後、砂防施設の整備により土砂災害から守られる人家戸数を着実に増加させる必要がある。(砂防)</p> <p>○ 南アルプスを水源とする釜無川流域、早川流域については、糸魚川静岡構造線が縦断するなど脆弱な地質が分布し、急峻な地形・急流河川であるため土砂流出が激しく根幹的な対策が必要なことから、昭和35年度より直轄砂防事業を実施している。土砂災害の未然防止に一定の成果を上げているが、引き続き危険度・優先度が高い箇所から事業を実施する必要がある。(富士川砂防事務所(国))</p>
推進方針	<p>○ 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、引き続き危険度、優先度の高い箇所から砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を実施する。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p> <p>○ 土砂災害警戒区域の内、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進める。(砂防課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
砂防施設の整備により土砂災害警戒区域にある全ての人家が保全され、土砂災害から人命が守られている。	砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数(増加戸数)	県が事業主体となり得る箇所の全人家を保全	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所などを考慮し、危険度、優先度により整備が進み、人家保全が図られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	180戸	471戸	841戸	900戸	1,060戸	1,220戸

【取組内容】

R1	予算額	内容	・中沢川ほか
	12,081,753千円		
R2	予算額	内容	・漆川ほか
	10,739,518千円		
R3	予算額	内容	・天狗沢ほか
	8,878,285千円		
R4	予算額	内容	・テントウ沢ほか
	4,914,521千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No14)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土30	重点化施策
所属名	砂防課		担当名		砂防・傾斜地保全担当		
項目	砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の補修を必要とする事後保全的改築を進める。 ・トータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的な維持・管理を行っていく。 						
予算事業名	通常砂防(緊急改築事業)、地すべり対策事業(緊急改築事業)、急傾斜地崩壊対策事業(緊急改築事業)、直轄砂防事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	※◎			※○	※○	○						○	○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	※○				○	◎		◎					

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 山梨県は古くより土砂災害が多く、明治14年には砂防事業に着手しており、これまで多くの砂防施設を整備してきた。土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るため、整備済みの砂防施設の健全度を把握し、長期にわたりその機能及び性能を維持・確保することを目的に、長寿命化計画を策定した。また、トータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画の策定に着手しており、計画的な維持管理や更新を実施する必要がある。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p>
推進方針	<p>○長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施していくとともにトータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理や更新を実施していく。(砂防課、富士川砂防事務所(国))</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画に基づき砂防施設が適切に管理され、災害時においても機能が確保されている。	施設の長寿命化	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
長寿命化計画に基づき砂防施設が適切に管理され、災害時においても機能が確保されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 684,706千円	内容	・長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施
R2	予算額 1,484,650千円	内容	・長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務に着手
R3	予算額 1,247,400千円	内容	・長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務の推進
R4	予算額 305,531千円	内容	・長寿命化計画に基づき、事後保全的な改築を実施 ・長寿命化計画の見直し業務の推進

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土31	重点化施策
所属名	砂防課		担当名	砂防担当		
項目	富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進					
概要	富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			※◎								※○					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 富士山火山噴火に伴い発生する土砂災害からインフラ・ライフライン等の被害を軽減するとともに広域避難を支援するための砂防部局が担うべき対策を示す「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を富士砂防事務所、静岡県及び山梨県により平成29年度に策定。 更に、規模が大きく県域を越えて広範囲にわたる富士山火山噴火対策には、技術力と機動力を備えた国が主体となり、富士山全域を一体的に整備する必要があることから、静岡県側に加えて山梨県側でも平成30年度より直轄砂防事業が始まった。 今後も、富士北麓地域10市町村(富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町及び身延町)の首長及び議会議員からなる富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会と共に計画に基づく事業実施、実践的な支援体制の構築等について、国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する必要がある。(砂防課、富士砂防事務所(国))
推進方針	○ 富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。(砂防課、富士砂防事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
降灰後の土石流による周辺地域の噴火被害を軽減するための基本対策(遊砂池、砂防堰堤)が完了している。	富士山火山噴火に起因する降灰後の土石流に対応する基本対策(遊砂池、砂防堰堤)の実施	15溪流における対策完了	R28

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
富士山火山噴火に起因する降灰後の土石流に対応した基本対策が推進されている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・詳細設計、地質調査の実施、要望活動の実施ほか
R2	予算額 -千円	内容	・事業推進に向けた関係機関との調整、要望活動の実施ほか
R3	予算額 -千円	内容	・用地測量の実施、要望活動の実施ほか
R4	予算額 -千円	内容	・基本対策(遊砂池)工事着手、要望活動の実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No15)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土32	
所属名	砂防課		担当名		傾斜地保全担当		
項目	土砂災害等情報システムの運用						
概要	土砂災害から人命を守るため、平常時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を市町村や住民等に正確かつリアルタイムに提供するシステムを整備する。						
予算事業名	土砂災害情報相互通報システム整備事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害警戒情報システム等を整備し、平常時は土砂災害危険箇所等の情報を、降雨時(災害時)には気象情報、土砂災害の危険性が高まっている箇所等の災害関連情報を市町村や住民等に提供している。 また、県内のケーブルテレビ事業者と土砂災害情報の配信について協定を締結し、災害時等にマスメディアによる情報提供を行うなど一定の効果を上げているが、今後も効果的な情報提供を行う必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 市町村長が避難勧告等を的確に発令できるよう、正確でわかりやすい土砂災害関連情報の提供を行うため、土砂災害警戒情報システム等の適切な運用及び管理を行う。(砂防課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
平時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を住民と行政機関が相互に通報するシステムを整備することで、土砂災害から人命が守られている。	関係機関、市町村、地域住民への土砂災害情報の提供	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
平時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を住民と行政機関が相互に通報するシステムを整備することで、土砂災害から人命が守られている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・土砂災害情報を配信ほか
	9,495千円		
R2	予算額	内容	・土砂災害情報を配信ほか
	18,990千円		
R3	予算額	内容	・土砂災害情報を配信ほか
	63,000千円		
R4	予算額	内容	・土砂災害情報を配信ほか
	18,900千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No14) (協定) ・土砂災害情報の配信に係る協定 (H26.10.31(株)CATV富士五湖、H27.3.17(株)日本ネットワークサービス)、H28.7.4山梨CATV(株)、H28.9.16白根ケーブルネットワーク(株)、富士川CATV(株)、(有)峡西CATV)、H29.5.15(株)上野原ブロードバンドコミュニケーションズ、H30.2.1河口湖有線テレビ放送(有)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土33	
所属名	砂防課		担当名		管理・傾斜地保全担当		
項目	土砂災害警戒区域等の指定及び周知						
概要	土砂災害警戒区域の告示図書及び位置情報をインターネット等により地域住民へ配信するとともに、土砂災害警戒区域調書等データの一元管理及び更新を行う。						
予算事業名	急傾斜地崩壊対策事業費(効果促進事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害防止法の施行に伴い基礎調査を実施し、これまでに7,238箇所の土砂災害警戒区域の指定をしてきた。しかし、指定以降の地図精度向上や土地利用状況の変化が生じているため、基礎調査を実施し、必要に応じ調査結果に基づく土砂災害警戒区域等の指定見直し(追加・削除)を行う必要がある。また、警戒避難体制の整備が十分に浸透しているとは必ずしも言えないため、今後は指定区域を管理・公開するために作成した土砂災害情報システムを通し、定期的に啓発活動を行う必要がある。(砂防課)
推進方針	○ 土砂災害から県民の生命を守るため、今後は、土砂災害警戒区域を管理・公開するために作成した土砂災害情報システムを通し、定期的に啓発活動を実施するとともに、地図精度向上や土地利用状況の変化に伴う土砂災害警戒区域等の指定見直し(追加・削除)を行う。(砂防課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の全ての箇所で土砂災害警戒区域が指定され、警戒区域において、土砂災害に関する情報の収集・伝達、避難場所・避難経路の選定、避難訓練の実施など警戒避難体制が適切に整備されている。	土砂災害警戒区域の調査	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
高精度な地形図を用いた土砂災害警戒区域の調査が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 102,795千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R2	予算額 208,395千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R3	予算額 242,550千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか
R4	予算額 103,950千円	内容	・土砂災害警戒区域の指定見直しを行うための基礎調査実施ほか

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No14)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土34	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名	都市公園担当			
項目	都市公園施設の長寿命化の推進						
概要	都市公園施設の安全性の確保を図るため、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、施設の長寿命化を図る。						
予算事業名	都市公園建設費、県単都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※◎																
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、平成22年度から都市公園内の大規模集客施設及び橋梁のうち旧耐震基準のものの耐震化を行ってきており、耐震化率は100% (平成24年度末)である。 また、都市公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、12県営公園において、「山梨県公園施設長寿命化計画」の策定を行ない、計画に基づいた改修・更新工事を進めている。今後も引き続き計画に基づいた施設の長寿命化を図る必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 都市公園施設の安全性の確保を図るため、長寿命化計画を策定した12県営都市公園について、危険度・優先度が高い箇所から事業を実施することとし、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに計画に基づいた改修・更新工事により施設の長寿命化を図る。(都市計画課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画を策定した公園において、計画に基づく改修や修繕を継続的・計画的に実施し災害時に必要な一定の機能を確保するとともに、計画の時点更新に必要な定期点検や日常点検が継続的に実施されている。	長寿命化計画に基づく改修・修繕の計画的な実施及び点検の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
長寿命化計画を策定した公園において、計画に基づく改修や修繕を継続的・計画的に実施し災害時に必要な一定の機能を確保するとともに、計画の時点更新に必要な定期点検や日常点検が継続的に実施されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
	1,759,262千円		
R2	予算額	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
	1,800,849千円		
R3	予算額	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
	1,667,818千円		
R4	予算額	内容	・小瀬スポーツ公園ほか長寿命化工事
	930,349千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土35	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		都市公園担当		
項目	都市公園の防災活動拠点機能の強化						
概要	「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、7県営都市公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク、桂川ウェルネスパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園)の防災公園施設整備を実施する。						
予算事業名	都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○							○		◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、平成20年度から、災害時の防災活動拠点となる6都市公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園)において施設整備、改修、バリアフリー化等、防災活動拠点としての第1期整備を実施してきた。 ○ 山梨県地域防災計画において、防災活動拠点に指定された県営都市公園については一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、より高い機能が求められる傾向にある。(都市計画課)
推進方針	○ 防災活動拠点として指定された都市公園において、現状の防災活動拠点機能について検証を行うとともに、災害時の利用形態を想定した、さらなる機能強化につながる整備を進めていく。 ○ 第1期整備済の6公園に桂川ウェルネスパークを加えた全7公園において第2期整備を行うことにより、近年の災害に対応した防災活動拠点機能の強化を図る。(都市計画課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県地域防災計画において防災活動拠点として位置づけられている7県営都市公園全てにおいて、拠点としての機能強化に必要な施設全ての整備が完了している。	防災公園整備計画における防災活動拠点の機能強化に必要な都市公園施設の整備率	100%	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
山梨県地域防災計画において防災活動拠点として位置づけられている7県営都市公園全てにおいて、拠点としての機能強化に必要な施設全ての整備が完了している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	45% (初期値)	50%	70%	100%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・市町村管理公園への整備指導実施 ・小瀬スポーツ公園照明設備改修、高圧ケーブル改修
	100,000千円		
R2	予算額	内容	・防災活動拠点に指定された県営都市公園における防災公園整備計画(第2期)の検討 ・市町村管理公園への整備指導実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・防災活動拠点に指定された県営都市公園における防災公園整備計画(第2期)の立案、基本設計のとりまとめ ・市町村管理公園への整備指導
	116,508千円		
R4	予算額	内容	・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災公園施設整備 ・市町村管理公園への整備指導
	190,050千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土36	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名	街路・市街地担当			
項目	都市計画道路(街路)の整備						
概要	拠点市街地内及び拠点間の交通円滑化、歩行者安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性の向上等を目指し整備を進めてきた。更に、市街地内での大規模地震発生時などにおける安全な避難路の確保、また、火災時の延焼防止等の機能を図るため幹線街路の整備を推進する。						
予算事業名	街路事業費、県単独街路整備費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○	○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				○				※◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
					○	
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い街路網を構築するため、行政、医療、教育、文化施設等の都市機能が集積する拠点市街地内及び拠点間を結ぶ街路整備を実施してきた。整備完了箇所では、交通の円滑化、歩行者安全性の向上及び駅・病院等都市施設へのアクセス性が向上するなど、一定の成果は得られている。しかし、未だ整備すべき未整備箇所も多いことから、引き続き事業を実施する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 狭隘道路等を解消し災害に強い街路網を構築するため、DID(人口集中地区)区間を重点的に都市計画道路の整備を確実に進めるとともに、今後も必要な路線について事業を実施する。(都市計画課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
DID地区内(人口集中地区)で事業中の都市計画道路の整備が完了し、大規模地震発生時などにおいて避難路が確保されている。	DID地区内(人口集中地区)の都市計画道路の整備延長	5.7km	R9

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
事業中のDID地区内(人口集中地区)都市計画道路の整備が計画的に進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	1.1km	1.4km	1.5km	1.5km	1.6km	1.8km

【取組内容】

R1	予算額	内容	・田富町敷島線ほか
	4,403,735千円		
R2	予算額	内容	・田富町敷島線ほか
	4,035,450千円		
R3	予算額	内容	・田富町敷島線ほか
	5,049,450千円		
R4	予算額	内容	・田富町敷島線ほか
	2,751,000千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No5,10)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土37	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		街路・市街地担当		
項目	災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施						
概要	密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」、及び土地利用の共同化・高度化等を行う「市街地再開発事業」等への補助を行って、災害に強い良好な市街地環境を整備する。						
予算事業名	土地区画整理事業補助金、市街地再開発事業等補助金						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※◎	※○															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
										○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害に強い市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、一定の成果があった。しかし、依然として密集した市街地や低未利用地が多く存在していることから、災害に強い良好で健全な市街地環境を形成するため、引き続き補助事業を実施する必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 災害に強い市街地の形成を図るため、引き続き土地区画整理事業や市街地再開発事業等への補助を実施し、事業中の箇所を早期に完成させるとともに、対象事業箇所への補助を積極的に実施する。(都市計画課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
土地区画整理事業が完了し、災害に強い市街地環境が整備されている。	区画整理事業、再開発事業の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
事業中の土地区画整備事業が計画的に進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業
	270,309千円		
R2	予算額	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業
	15,000千円		
R3	予算額	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業
	15,000千円		
R4	予算額	内容	甲府駅周辺土地区画整理事業
	15,000千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No10)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土38	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名	市町村計画・開発担当		
項目	「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進					
概要	都市計画区域内の市町村において、防災につよいまちづくりの推進と、災害発生後のすみやかな復旧を目的に、県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」、「都市復興ガイドライン」の周知と、ガイドラインに基づく模擬訓練を県市合同で行う。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※◎																
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
										○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 各市町村が大規模災害に備え、減災にむけた「災害に強いまちづくり」と被災後の速やかな復興を図る「復興まちづくり」を進めるため、平成26年6月に「災害に強いまちづくりガイドライン」を改訂し、平成27年3月には、「都市復興ガイドライン」を策定したが、市町村は防災・復興まちづくりの取り組みに慎重な状況にあるため、引き続き、市町村に対し指導・助言を行っていく必要がある。(都市計画課)
推進方針	○ 災害に強いまちづくりを推進するため、市町村に対しガイドラインの主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合、被災状況の把握・分析から、復興計画の策定、復興事業の実施に至るまでの行動手順や留意点などを取りまとめた「都市復興ガイドライン」に基づき、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう市町村都市計画担当者と合同で模擬訓練を実施する。(都市計画課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害に強い都市基盤整備が進み、市街地が被災した場合、被災状況に応じた復興計画の策定、復興事業の実施を遂行できる。	都市復興模擬訓練等の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害に強い都市基盤の整備が進められる。また、被災後の復興について、都市復興模擬訓練等を通じ、被災状況の把握、建築制限、都市施設の配置、復興計画の策定等に市町村職員自ら、迅速に取り組める状況になっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・取り組みに対する指導・助言、模擬訓練等を実施
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No22)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土39	
所属名	下水道室		担当名	計画管理担当			
項目	山梨県流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し						
概要	下水道は、生活に欠かすことのできない公共施設であり、災害が発生し施設が被災した場合、住民生活に甚大な影響を与えるものであるから、被災後速やかな対応が可能となるよう、下水道関係職員の具体的行動指針として、施設の緊急点検調査や緊急措置、応急復旧対策等についてのマニュアルを定めた。今後も災害予防対策及び災害時の二次災害の防止を図るため、マニュアルの検証・見直しを実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○			○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎			◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や、災害時の対応体制の整備を図るため、下水道施設の耐震化とともに、BCP訓練の実施やマニュアルの見直し等を実施し水害対応について盛り込んだ。 引き続き、BCP訓練を実施していくが、訓練時での課題や問題点をマニュアルに適切に反映していく必要がある。今後においてもマニュアルの検証を行うとともに、検証結果に基づいたマニュアルの見直しを必要に応じて行う必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保、水害を含む災害時の対応体制の整備を図るため、引き続きBCP訓練やマニュアルの見直し等を実施する。(下水道室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
訓練を通じてマニュアルの検証・見直しを随時行い、被災後速やかな対応が可能な体制を維持することができている。	応急対策業務実施体制の確立	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
マニュアルに基づき訓練が毎年実施され、被災後速やかな対応が可能な体制が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認
	-千円		
R3	予算額	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認
	-千円		
R4	予算額	内容	・訓練実施及び実施体制の再確認
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土40	
所属名	下水道室		担当名	計画管理担当			
項目	災害時における下水道応急復旧体制の強化						
概要	(公社)日本下水道管路管理業協会等との下水道応急復旧業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な下水道機能の復旧を円滑に実施するための支援体制を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○			○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎			◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務の実施体制の確立のため、(公社)日本下水道管路管理業協会等と協定を締結し、協定に基づき災害時の被災情報収集やBCP訓練等を実施してきている。これまでに大きな災害がなく応急復旧実績はないが、いつ起きてもおかしくない大規模地震後の下水道機能の早期復旧には、引き続き協定の随時更新を実施する必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、(公社)日本下水道管路管理業協会等との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新する。(下水道室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
協定に基づき応急対策業務実施団体と確実な協力体制が築かれ、災害時の迅速な下水道機能の復旧体制ができています。	支援体制の確立	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
協定に基づき訓練が毎年実施され、被災後速やかな対応が可能な体制が整えられている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・訓練実施、協定の更新及び支援体制の再確認
	-千円		
R2	予算額	内容	・訓練実施、協定の更新及び支援体制の再確認
	-千円		
R3	予算額	内容	・訓練実施、協定の更新及び支援体制の再確認
	-千円		
R4	予算額	内容	・訓練実施、協定の更新及び支援体制の再確認
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (協定) ・下水道応急復旧支援の基本協定(H24.6.26(公社)日本下水道管路管理業協会)等

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土41	重点化施策
所属名	下水道室		担当名	事業担当			
項目	下水道施設の長寿命化の推進						
概要	下水道の整備促進に伴い、管路や処理場など施設ストックが増大しており、これらの施設の老朽化等に起因した事故等の発生が懸念されるため、下水道施設の日常点検や定期点検を実施し施設の状況を把握するとともに、下水道施設の下水道ストックマネジメント計画を策定し長寿命化対策を実施する。						
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※○		○			○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎			◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで下水処理場の機械・電気設備の整備や幹線管渠の日常点検などにより、随時修繕や消耗部品の取り替えを行なう中で、下水道施設の長寿命化を図ってきたが、令和2年度に下水道機能の維持のため、下水道施設全体の長期的な施設の状況を予測しながら、施設の点検・調査・修繕・改築を実施していくストックマネジメント計画を策定した。今後、このストックマネジメント計画に基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理していく必要がある。(下水道室)
推進方針	○災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、引き続き4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)施設全体の長期的な施設の状況を予測しながら、維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的な管理を行う下水道ストックマネジメント計画を令和2年度に策定した。令和3年度からはストックマネジメント計画に基づく長寿命化を進める。(下水道室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
下水道ストックマネジメント計画に基づいた適正な管理により、下水道施設の健全性が保たれ、災害時においても下水処理機能が維持されている。	下水道施設の健全性の確保	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
下水道ストックマネジメント計画に基づいた適正な管理により、下水道施設の健全性が保たれ、災害時においても下水処理機能が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・流域下水道施設長寿命化
	1,032,497千円		
R2	予算額	内容	・流域下水道施設長寿命化 ・下水道ストックマネジメント計画の策定
	1,306,470千円		
R3	予算額	内容	・流域下水道施設長寿命化
	1,095,357千円		
R4	予算額	内容	・流域下水道施設長寿命化
	1,286,250千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土42	重点化施策
所属名	下水道室		担当名	事業担当			
項目	下水道施設の耐震化の推進						
概要	被災後の下水道機能の停止や低下は、トイレの使用不可など住民生活に大きな影響と、汚水の滞留や未処理水の流出による公衆衛生の悪化などを招くことから、下水道施設の耐震化を推進する必要がある、処理場施設や幹線管渠の耐震診断及び、耐震対策工事を実施する。						
予算事業名	富士北麓・峡東・釜無川・桂川流域下水道建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							※○		○			○				
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎			◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
○						

【施策の評価・推進方針】

評価	○下水道施設の耐震化率は、4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)において処理場施設で約77%、中継ポンプ場で約90%、管渠については約88%である(令和3年度末)が、未整備の箇所も残っているため、引き続き下水道施設の耐震化の促進を図る必要がある。(下水道室)
推進方針	○ 4流域下水道の幹線管渠について耐震化率の向上を図るため、重要な公共施設の周辺や緊急輸送道路周辺等を優先し耐震対策を実施する。(下水道室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震発生後にも機能が確保され、下水処理機能が維持されている。	下水道管路施設の耐震化率	100%	R7

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
管路の耐震対策が計画どおり進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	77.4%	81.0%	88.0%	89.2%	93.0%	97.0%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
	601,276千円		
R2	予算額	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
	623,906千円		
R3	予算額	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
	842,146千円		
R4	予算額	内容	・山梨県流域幹線管きょ耐震対策工事 ・山梨県流域下水道処理場施設耐震対策工事ほか
	409,500千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No16)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	県土43	
所属名	建築住宅課、住宅対策室		担当名		企画担当・住宅対策担当		
項目	災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進						
概要	・(一社)プレハブ建築協会及び(一社)全国木造建設事業協会との災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書に基づき、応急仮設住宅の建設を円滑に実施するための体制を強化する。 ・(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨県本部及び(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会との災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定に基づき、民間賃貸住宅を活用する借上げ応急仮設住宅を円滑に提供するための体制づくりを推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
◎	○	○	○	○									◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、(一社)プレハブ建築協会及び(一社)全国木造建設事業協会と応急仮設住宅の建設について、また、(公社)山梨県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山梨県本部及び(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会と借上げ型応急仮設住宅の提供について、それぞれ協定を締結し、対応マニュアルの整備やマニュアルに基づく訓練を実施するなど一定の成果を上げている。引き続き、マニュアルの改訂や定期的な訓練を実施する必要がある。 また、平成29年3月には、借上げ型応急仮設住宅の提供について、関東近県8都県及び関係団体と広域協定を締結したが、引き続き関東近県及び関係団体との連携を図る必要がある。(建築住宅課、住宅対策室)
推進方針	○ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、引き続き、市町村と関係団体へ対応マニュアルの周知を行うとともに、マニュアルの改訂やマニュアルに基づいた訓練を実施する。 更に、借上げ型応急仮設住宅の提供体制の整備を図るため、関東近県や関係団体と連携を強化していく。(建築住宅課・住宅対策室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の対応マニュアルの周知や訓練により、迅速かつ円滑に応急仮設住宅の提供ができる体制が維持されている。	マニュアルの周知及び訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時の対応マニュアルの周知や訓練により、迅速かつ円滑に応急仮設住宅の提供ができる体制が維持されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
R2	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
R3	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		
R4	予算額	内容	・マニュアルの周知及び訓練
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21) (協定) ・災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(H9.3.31(一社)プレハブ建築協会) ・災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定(H28.3.3(一社)全国木造建設事業協会) ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.3.10(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会) ・災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定(H28.11.18(公社)山梨県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会山梨県本部)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土44	重点化施策
所属名	建築住宅課		担当名	建築防災担当			
項目	木造住宅等の耐震化の促進						
概要	建築物の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、次の事業を実施する。 ・市町村と連携して民間木造住宅の耐震診断の無料実施や耐震改修費等に対する補助を行う。 ・市町村や建築関係団体等と連携し、パンフレットの配布や地域説明会の開催等により、県民に対して地震に関する情報提供や、建築物耐震化の普及啓発を実施 ・住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携強化を図る。						
予算事業名	木造住宅居住安心支援事業 (防災・安全交付金基幹事業名:住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※◎														◎		
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
														○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上のため、昭和56年5月以前に着工された木造住宅については、耐震診断の無料実施や耐震改修工事等への補助を行い、耐震化の促進を図っている。しかし、耐震化が未実施の木造住宅はまだ数多くあり、引き続き木造住宅の耐震化の促進を図る必要がある。(建築住宅課)
推進方針	○ 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上のため、引き続き住宅・建築物耐震化支援事業により、耐震化の促進を図る。また、出張講座や戸別訪問を行うとともに、市町村や建築関係団体と連携して、耐震化促進のためのきめ細かな対策を推進する。(建築住宅課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消しており、大規模地震時の住宅の倒壊被害が軽減されている。	耐震診断、改修工事等への補助の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの解消が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
	59,225千円		
R2	予算額	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
	60,125千円		
R3	予算額	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
	55,352千円		
R4	予算額	内容	・木造住宅耐震診断支援事業ほか
	114,084千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No17)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土45	重点化施策
所属名	建築住宅課		担当名		建築防災担当		
項目	避難路確保のための建築物等の耐震化の促進						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、次の事業を実施する。 ・市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路の沿道建築物の耐震診断費用等に対して市町村と連携して補助を行う。 						
予算事業名	災害時避難路通行確保対策事業(防災・安全交付金基幹事業名:住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業(～R2))(補助事業名:地域防災拠点建築物整備緊急緊急促進事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○	※○						○	○	○						○	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
		○	○	○				○		◎				○		

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、市町村が指定する避難路沿道にある耐震診断が義務となる建築物の診断費用への補助を実施しており、一定の成果があるが、全対象建築物の診断実施を目指して、補助事業を継続する必要がある。</p> <p>今後は、診断が義務となる建築物について、期限までの診断結果の報告を求め、耐震性能が低い建築物については、耐震改修工事等を促す必要がある。(建築住宅課)</p>
推進方針	<p>○ 地震発生時における建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、避難路沿道建築物の所有者に対し、耐震化の必要性や補助制度についての情報提供、技術的助言などを行い、耐震化の取り組みを促進していく。(建築住宅課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
耐震診断が義務付けられている避難路沿道建築物について、耐震性が不足するものを解消しており、大規模地震時の建物の倒壊による道路閉塞が軽減されている。	耐震診断、改修工事等への補助の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
耐震診断が義務付けられている避難路沿道建築物について、耐震性が不足するものの解消が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
	71,555千円		
R2	予算額	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
	195,970千円		
R3	予算額	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
	125,753千円		
R4	予算額	内容	・耐震診断費用への補助を実施ほか
	122,483千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No17)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土46	
所属名	都市計画課、建築住宅課		担当名		市町村計画・開発担当、建築審査担当		
項目	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施						
概要	被災後の二次災害の拡大を防止するために、次の事業を実施する。 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成講習会を開催し、判定士の登録者の拡大を図る。 ・被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定活動を迅速かつ適切に実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアル等の周知を図る。 ・(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結し、判定活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。						
予算事業名	開発許可指導費、応急危険度判定士養成等事業費 (社会資本整備総合交付金基幹事業名:地域住宅政策推進事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○																
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
										◎						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、(一社)山梨県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結するとともに、判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を実施し、判定士の登録及び技能の向上を図っており、令和3年度末において建築物応急危険度判定士1,230人、被災宅地危険度判定士536人を登録している。今後も判定士の安定した人員確保や技能の向上のため、引き続き養成講習等を実施する必要がある。(都市計画課、建築住宅課)
推進方針	○ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、引き続き判定士の養成講習、模擬訓練、判定業務マニュアル等の研修を開催し、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。(都市計画課、建築住宅課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に迅速かつ適切に被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を実施するための体制が整備されているため、二次被害の拡大が防げている。	養成講習や模擬訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害時に迅速かつ適切に被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を実施するための体制が整備されているため、二次被害の拡大が防げている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・講習会の実施ほか
	1,236千円		
R2	予算額	内容	・講習会の実施ほか
	1,911千円		
R3	予算額	内容	・講習会の実施ほか
	1,308千円		
R4	予算額	内容	・講習会の実施ほか
	1,165千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No23) (協定) ・被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定(H23.7.20(一社)山梨県建築士会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	県土47
所属名	資産活用課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課		担当名	財産担当、県営住宅管理担当、総務財務担当、福利給付担当	
項目	公営住宅や職員宿舍の空室の提供マニュアルの整備・運用				
概要	大規模な災害発生時に、被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室を円滑に提供するため、災害時の入居マニュアルを作成し、運用する。				
予算事業名					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
													◎			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室の提供を行うため、入居マニュアルの整備・運用を実施してきた。引き続き、マニュアルの整備・運用を実施する必要がある。(資産活用課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課)
推進方針	○ 災害時に被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室の提供を行うため、引き続き入居マニュアルの整備、運用を実施する。(資産活用課、住宅対策室、企業局総務課、福利給与課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
マニュアルの点検、訓練実施等により、迅速かつ円滑に空室の提供ができるようになっているため、被災者が安心して避難生活を送れる体制になっている。	災害時の入居マニュアルの整備及び運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
マニュアルの点検、訓練実施等により、迅速かつ円滑に空室の提供ができるようになっているため、被災者が安心して避難生活を送れる体制になっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・マニュアルの運用ほか
	-千円		
R2	予算額	内容	・マニュアルの運用ほか
	-千円		
R3	予算額	内容	・マニュアルの運用ほか
	-千円		
R4	予算額	内容	・マニュアルの運用ほか
	-千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土48	重点化施策
所属名	住宅対策室		担当名	住宅対策担当			
項目	県営住宅の長寿命化の推進						
概要	安全で快適な住まいを長きにわたって確保し、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減等を図るために次の事業を行う。 ・県営住宅の建替工事 ・県営住宅の全面的改善・水回り改善工事 ・県営住宅の外壁・防水改修工事等個別改善工事						
予算事業名	県営住宅建替事業費、県営住宅改善事業費 (防災・安全交付金基幹事業名：公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※◎	※○															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県営住宅の安全性の確保・向上を図るため、「山梨県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、更新時期を経過した住宅の建替え、全面的改善工事、外壁・防水改修工事などを進めてきており、これまでに千塚北団地ほか6団地の建替えや、三珠団地ほか6団地の全面的改善工事などを行い、一定の成果があった。しかし、事業が未実施な建物もまだ多く、今後も経年劣化により老朽化が進行していくことから、引き続き、計画に基づいた建替えや改善事業などを実施する必要がある。(住宅対策室)
推進方針	○ 建物の安全性の確保・向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き「山梨県公営住宅等長寿命化計画」(R3～R12)に基づき、県営住宅の建替えや改善事業など(公営住宅整備事業、住宅市街地総合整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業)を実施する。(住宅対策室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善などが継続的に実施され、災害時においても県営住宅の機能や安全性が確保されている。	県営住宅の長寿命化住戸数	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善事業などが進められ、災害時においても県営住宅の機能や安全性の確保が進められている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	463戸	493戸	543戸	560戸	600戸	630戸

【取組内容】

R1	予算額	内容	東山梨団地の全面的改善ほか
	1,001,005千円		
R2	予算額	内容	・玉川団地建替の設計 ・常永団地、貢川団地の全面的改善工事ほか
	987,884千円		
R3	予算額	内容	・玉川団地建替の設計・建設 ・貢川団地の全面的改善工事ほか
	1,712,117千円		
R4	予算額	内容	・玉川団地建替の建設 ・寿団地建替の設計・解体 ・常永団地の外壁・防水改修工事ほか
	930,946千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No27)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	県土49	重点化施策
所属名	住宅対策室		担当名	住宅対策担当			
項目	空き家対策の推進						
概要	高齢化し危険な空き家の倒壊等による周辺への影響をなくすため、空き家対策の実施主体である市町村の支援を行ない、除却等により危険な空き家の解消を図る。						
予算事業名	空き家対策総合事業費・二拠点居住推進空き家活用事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○	※○															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)高齢化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家対策の実施主体である市町村に対し、空家等対策市町村連絡会議による技術的支援や財政的支援を行ってきた。その結果、市町村において実態調査を終え対策計画の策定が進むなど、一定の成果があった。しかし、危険な空き家の解消は十分進んでいない状況であることから、引き続き、空き家対策を推進する必要がある。(住宅対策室)
推進方針	危険な空き家の解消を図るため、引き続き、空き家対策の実施主体である市町村の支援を行ない、空き家対策を推進する。(住宅対策室)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
高齢化し危険な空き家の除却等により、倒壊等による周辺への影響が解消されている。	空き家対策に係る市町村支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
高齢化し危険な空き家の除却が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	125,498千円	内容 ・空き家対策総合支援事業の実施 ・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催 ・官民連携空き家活用促進事業の実施	
R3	13,852千円	内容 ・空き家対策総合支援事業の実施 ・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催 ・官民連携空き家活用促進事業の実施	
R4	85,725千円	内容 ・空き家対策総合支援事業の実施 ・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催 ・官民連携空き家活用促進事業の実施	

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No31)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	出納1	重点化施策
所属名	管理課		担当名	管理指導担当		
項目	災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化					
概要	災害時等において、財務会計システムに障害が発生した場合、収入・支出等の会計業務への影響を最小限に抑え、業務の円滑な執行を図るため、システムダウン時の対応等について必要な事項を定める。 災害時において、安定的に物品調達等事務が行えるよう、手続きを整備する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害等により財務会計システムや物品調達管理システムが使用不能となった場合に備え、会計事務や調達事務が支障なく円滑に行われるよう「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を改定し、周知を行うとともに、関係機関(山梨中央銀行)との調整や資料収集を行った。引き続き、システム障害時の会計事務処理の実効性を担保するため、周知、模擬訓練等を行う必要がある。(管理課)
推進方針	○ システム障害時の会計事務処理や調達事務処理の実効性を確保するため、財務事務担当職員への「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知を行うとともに、関係機関との調整や資料収集等を行い、模擬訓練を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。(管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害等による停電、通信障害発生時でも必要な物品調達、支出行為が遅滞なく行われている。	「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」の周知及び訓練	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
災害等による停電、通信障害発生時でも必要な物品調達、支出行為が遅滞なく行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 模擬訓練の結果を受けて、必要に応じて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しを行った
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 模擬訓練の結果を受けて、必要に応じて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しを行った
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 模擬訓練の結果を受けて、必要に応じて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しを行う
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 実効性を確保するため財務事務担当職員に「システム障害時における会計事務手処理マニュアル」を周知 関係機関との調整、資料収集及び模擬訓練を実施 模擬訓練の結果を受けて、必要に応じて、「システム障害時における会計事務手順処理マニュアル」の見直しを行う
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業1	
所属名	企業局総務課		担当名	経営企画担当			
項目	県営石和温泉給配湯施設の耐震化・長寿命化の推進						
概要	石和温泉給配湯施設の整備						
予算事業名	温泉事業設備改良費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
							◎									

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模自然災害の発生により温泉供給が長期にわたり停止することがないように、県営石和温泉管理事務所内の給配湯施設の耐震化・長寿命化を図るための施設整備を行っている。温泉施設整備率は66.7%(令和3年度末)。未完成施設があることから、今後も引き続き整備する必要がある。(企業局総務課)
推進方針	○ 大規模自然災害の発生により温泉供給が長期にわたり停止することがないように、引き続き、県営石和温泉管理事務所内の給配湯施設の耐震化・長寿命化を図るための施設整備を行う。(企業局総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての給配湯施設で耐震化・長寿命化が完了しているため、大規模地震発生時においても、温泉の安定した供給が確保されている。	温泉施設整備率	100% (6施設)	R4

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
給配湯施設の耐震化・長寿命化が進み、温泉の安定供給が図られている。	66.7% (4施設)	66.7% (4施設)	66.7% (4施設)	100% (6施設)	—	—

【取組内容】

R1	予算額	内容	温泉施設改修 配湯ポンプ室・ボイラー室等改修基本設計
	1,650千円		
R2	予算額	内容	温泉施設改修 配湯ポンプ室・ボイラー室等改修詳細設計
	5,940千円		
R3	予算額	内容	温泉施設改修 配湯ポンプ室・ボイラー室等改良工事
	130,900千円		
R4	予算額	内容	温泉施設改修 配湯ポンプ室・ボイラー室等改良工事及び撤去工事
	15,950千円		

【備考】

※未完成施設(配湯ポンプ室、ボイラー室等)については、R4年度の完成を見込んでいる。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業2	重点化施策
所属名	企業局電気課		担当名	開発担当			
項目	小水力発電の推進						
概要	固定価格買取制度を活用し、小水力発電所の建設を推進する。						
予算事業名	小水力発電推進事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			◎			※○										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害リスクを回避・緩和するため、電源の多様化や自立・分散型電源の普及に向け、固定価格買取制度を活用した小水力発電施設の開発に取り組んでおり、引き続き事業を推進し、電力供給量を増加する必要がある。(電気課)
推進方針	○ 電源の多様化や自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、小水力発電所の整備を推進し、電力供給量を増加する。(電気課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
小水力発電設備の計画的な整備により、電源の多様化によるエネルギーセキュリティが確保されている。	小水力発電推進事業における施設の整備地点数	10地点	R8

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小水力発電施設の整備が計画的に進められ、電力が安定的に供給されている。	4地点	5地点	5地点	7地点	7地点	8地点

【取組内容】

R1	予算額 185,900千円	内容	・建設 1地点 ・詳細設計 1地点 ・流量観測 5地点
R2	予算額 22,000千円	内容	・建設 1地点 ・詳細設計 1地点 ・流量観測 5地点
R3	予算額 187,000千円	内容	・建設 1地点 ・詳細設計 1地点 ・流量観測 5地点
R4	予算額 200,000千円	内容	・建設 2地点 ・詳細設計 1地点 ・流量観測 5地点

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業3	
所属名	企業局電気課		担当名	技術管理担当			
項目	水力発電の推進						
概要	電力の安定供給のため、水力発電を推進するとともに、「長期改修計画」等により発電施設の健全性を確保する。						
予算事業名	電気事業(水力発電設備改良費、電気事業費)						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			◎			○										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 電力の安定供給、並びに電源の多様化によるエネルギーセキュリティの確保に向け、長期改修計画を策定し、発電施設の健全性の向上に取り組んでいる。引き続き、県営水力発電所の施設整備を進める必要がある。(電気課)
推進方針	○ 電力の安定供給、並びに電源の多様化によるエネルギーセキュリティの確保に向け、引き続き、計画的に県営水力発電所の施設整備を進める。(電気課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水力発電設備の計画的な整備により、災害時においてもエネルギーセキュリティが確保されている。	水力発電による供給電力量	480,000,000kWh/年	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水力発電施設の整備が計画的に進められ、電力が安定的に供給されている。	497,337,171kWh/年	463,604,958kWh/年	413,936,776kWh/年	470,000,000kWh/年	470,000,000kWh/年	480,000,000kWh/年

【取組内容】

R1	予算額 2,010,347千円	内容 ・野呂川発電所水車発電機精密点検 ・奈良田第二発電所取水口改修工事 ・取水口外堰堤排砂門・制水門改良工事 ・西山発電所西山ダム排砂路補修工事(継続) ・広瀬発電所水車発電機等改修工事(継続) ・琴川第三発電所水車発電機等分解点検工事
R2	予算額 3,286,891千円	内容 ・広瀬発電所水車発電機等改修工事(継続) ・西山発電所西山ダム排砂路補修工事(継続) ・湯島発電所水圧鉄管周辺法面対策等工事 ・奈良田第一発電所放水路制水門改良工事 ・奈良田第三発電所白河内取水口改良工事 ・下釜口発電所水車発電機等改修工事(継続) ・塩川発電所水車発電機分解点検工事(継続)
R3	予算額 2,998,759千円	内容 ・小権取水口ゲート設備等改良工事(継続) ・野呂川発電所水車発電機分解点検工事(継続) ・野呂川発電所屋外変電設備更新工事(継続) ・取水口監視所外遠隔監視制御装置等更新工事(継続) ・野呂川取水口堰堤排砂門開閉装置取替工事 ・奈良田第三発電所白河内取水口改良工事 ・下釜口発電所水車発電機等改修工事(継続) ・塩川発電所水車発電機分解点検工事(継続)
R4	予算額 4,747,413千円	内容 ・野呂川発電所水車発電機等分解点検工事(継続) ・野呂川発電所水圧鉄管内外部塗装工事 ・野呂川発電所屋外変電設備更新工事(継続) ・取水口監視所外遠隔監視制御装置等更新工事(継続) ・下釜口発電所水槽・鉄管路敷補修工事 ・下釜口発電所水車発電機等改修工事(継続)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	企業4	重点化施策
所属名	企業局電気課		担当名		開発担当		
項目	水力発電の機能強化						
概要	これまで水力発電は送電線又は配電線の停電時には運転できなかったため、自立電源機能を追加することにより、発電所の機能強化を図る。						
予算事業名	小水力発電推進事業						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
			◎			※○										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
			○			
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、市町村に設置されている県営水力発電所は、停電時に自立電源として活用できるよう機能強化を図る必要がある。(電気課)
推進方針	○ 自立・分散型電源の普及によるエネルギーセキュリティの確保に向け、市町村に設置されている県営水力発電所の自立電源機能の整備を推進する。(電気課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県営水力発電所が所在する全ての市町村で、自立電源機能により、停電時も発電所が機能している。	自立電源機能が追加された県営水力発電所が所在する市町村数	9市町村	R32

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
停電時に活用を見込まれる水力発電所において、自立電源機能の整備が完了している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	0市町村(初期値)	1市町村	1市町村	3市町村	4市町村

【取組内容】

R1	予算額	内容	
R2	予算額	内容	
R3	予算額	内容	
R4	予算額	内容	・建設 2地点
	200,000千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	議会1	
所属名	議会事務局		担当名	総務課総務担当			
項目	県議会における非常参集体制の強化(連絡手段、連絡体制の整備)						
概要	災害時等における非常参集の基準及び体制の整備						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 □:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 南海トラフ地震等に関連する情報の発表時を含め災害時における配備組織、配備基準、業務概要等の配備計画の策定や緊急連絡網を整備し、年度当初における全体会議において説明会を行い議会事務局職員への周知を行っている。引き続き、非常参集体制の実効性を確保するため、緊急連絡網の確認等を行っていく必要がある。(議会事務局)
推進方針	○ 職員の被災による議会の長期にわたる機能不全を防ぐため、毎年度、年度当初に災害時対応策の説明会を行い、組織体制、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認を行う。(議会事務局)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
迅速に職員の参集が行われ、参集後に必要な業務が円滑に執行できている。	県議会災害応急対応訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
迅速に職員の参集が行われ、参集後に必要な業務が円滑に執行できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時対応策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		
R2	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時対応策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		
R3	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時対応策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		
R4	予算額	内容	・年度当初に全体会議において災害時対応策の説明会を行い、組織、配備基準、業務概要及び休日等における緊急連絡網の確認
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業		No.	教育1	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	管理・助成担当、計画整備担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策						
概要	学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材(天井、照明器具、窓・ガラス、外壁、設備機器等)の耐震化を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	※◎												○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策は、平成27年度までに完了している。 これ以外の非構造部材について、平成30年度及び令和元年度の2カ年で専門家による耐震点検を終え、耐震性に問題のある非構造部材を明らかにした。 今後は、耐震性に問題のある非構造部材について修繕等による耐震対策を図っていく必要がある。
推進方針	軽微な対策で対応できるものについては、令和元年度中に実施済。 残ったものについては、対策にあたり多額の費用を要する内容となっているため、危険性及び対策の必要性について検討・整理し、対策実施計画を策定する。実施にあたっては極めて危険性の高いものを優先することとし、それ以外のものについては、改修方法を検討しながら順次実施していく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての県立学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の吊り天井以外の非構造部材の耐震化が完了し、学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能の強化が図られている。	屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施学校数	42校(100%)	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県立学校の校舎、屋内運動場及び武道場の吊り天井以外の非構造部材の耐震化対策が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	17校(42.5%)	19校(45.2%)	19校(45.2%)	計画に基づき実施	計画に基づき実施	計画に基づき実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 非構造部材の耐震点検30校の実施(9,321千円) 耐震性に問題のある非構造部材を有する学校:25校、問題なし:5校 非構造部材の耐震対策7校の実施(471千円) 対策内容が軽微で詳細設計が不要なものを実施、他に対策未実施が残る学校もあり 学校として完全に耐震対策が終了したのは3校 対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについて、設計業務委託費と工事費の予算要求(R1.12補及びR2当初:0査定)
	9,792千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 非構造部材の耐震対策1校の実施(201千円) 他に対策未実施が残るため学校として耐震対策は終了しない(対策内容が軽微で詳細設計が不要な対策は、本対応で終了) 対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについて、対策実施計画を策定
	201千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 非構造部材の耐震対策の改修設計を6校実施。(R4に改修工事) ※改修設計は直営等で行うため予算措置なし 対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについては、R2年度に策定した対策実施計画に基づき実施していく
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 非構造部材の耐震対策6校の実施(長寿命化改修の中で対策を実施) 非構造部材の耐震対策の改修設計を1校実施。(R5に改修工事) ※改修設計は直営等で行うため予算措置なし 対策内容が複雑で詳細な調査及び設計が必要なものについては、R2年度に策定した対策実施計画に基づき実施していく
	-千円		

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> H30年度:非構造部材の耐震点検10校の実施 対策対象施設:県立高校2校、特支1校(合計3校) 対策実施施設:県立高校2校(市川高校弓道場解体、身延高校弓道場外壁修繕) R1年度:非構造部材の耐震点検30校の実施 対策対象施設:県立高校19校、特支6校(合計25校) 対策実施施設:県立高校6校(甲府昭和、ひばりが丘、韮崎工業、甲府東、山梨、上野原)、特支1校(桃花台学園(H30分))うち、学校として完全に耐震対策が終了したもの3校(甲府昭和、ひばりが丘、桃花台学園) R2年度:対策実施施設:県立高校1校(巨摩(一部)) R3年度:対策実施施設:県立高校1校(農林)、特支1校(あけぼの) (高校)高校施設整備費・県立学校耐震対策等改修費 (特別支援学校)甲府支援学校等施設整備費・甲府支援学校等耐震対策改修費
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育2	重点化施策
所属名	学校施設課		担当名	管理・助成担当		
項目	公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策					
概要	学校施設の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材(天井、照明器具、窓・ガラス、外壁、設備機器等)の耐震化を実施する。					
予算事業名	-					

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	※◎												○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策は、平成29年度までに41棟の耐震化を完了している。これ以外の非構造部材について、令和3年4月1日現在の対策実施率は、61%となっている。
推進方針	屋内運動場等の吊り天井以外の非構造部材について点検を実施し、必要な耐震化を早期に実施できるよう市町村教育委員会に働きかけていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての公立小中学校において、校舎、屋内運動場及び武道場の吊り天井以外の非構造部材の耐震化が完了し、学校施設の安全確保及び避難所としての防災機能強化が図られている。	耐震化対策に係る市町村指導	継続実施	-

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の吊り天井以外の非構造部材の耐震化対策が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等担当者研修会の開催 個別ヒアリングの実施(全市町村等対象) 「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」の確認 耐震化推進通知の発出(全市町村等対象)
	-千円		

【備考】

<p>文部科学省では、構造体の耐震化と併せ平成27年度までの公立学校施設の耐震化対策の完了を目指す対象範囲を示している。H25.8.7施設助成課長ほか連名通知25施施助第16号)</p> <p>(1)屋内運動場等の天井等(高さが6mを超える天井又は、水平投影面積が200㎡を超える天井)</p> <p>(2)屋内運動場等の照明器具やバスケットゴール等(高さが6mを超える空間に設置されているもの又は、床面積が200㎡を超える空間に設置されているもの)</p> <p>これら以外の非構造部材については、国において対策完了の時期を示しておらず、市町村の判断による工事であるため目標値は設けない。</p>

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育3	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における防災対策の促進						
概要	各小・中学校からの学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、必要に応じ市町村(組合)教育委員会を通じて、指導・支援を行うとともに、防災教育研修会、管理職研修会等において、防災に関する研修を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。(義務教育課、高校教育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、小・中学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができています。	防災に関する研修等の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、小・中学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容
	-千円	
R2	予算額	内容
	-千円	
R3	予算額	内容
	-千円	
R4	予算額	内容
	-千円	

【備考】

(評価続き)
更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。
県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。
これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行う等して訓練の質を高めていく必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育4	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当		
項目	公立小中学校の児童生徒に対する地震防災教育の促進					
概要	小・中学校の児童生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。(義務教育課、高校教育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災避難訓練や防災教育を通じて、災害時、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できている。	小中学校の児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災避難訓練や防災教育を通じて、災害時、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
	-千円		
R2	予算額	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
	-千円		
R3	予算額	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・実践的防災教育推進事業の指定校での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
	-千円		
R4	予算額	内容	・学校危機管理に関する状況調査の結果を基に、小・中学校における防災教育、避難訓練について、必要に応じて指導・支援 ・学校防災対策推進事業での研究成果を、他の学校にも周知 ・小・中学校の各種研修の機会を利用して、防災教育、防災避難訓練の方法等の指導・助言
	-千円		

【備考】

(評価続き)
更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。
県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。
これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行う等して訓練の質を高めていく必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育5	重点化施策
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当		
項目	公立小中学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の促進					
概要	小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけるとともに、避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの資料を紹介する。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災教育研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。 また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練や防災に関する授業を学校で実践できるよう防災教室を実施したことにより、教職員が、危険箇所等を事前に把握したり、児童生徒に自助の力や共助の精神を育成したりすることについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。(義務教育課、高校教育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
小・中学校や市町村(組合)教育委員会が、より実行性のある防災危機管理マニュアルを作成しているため、災害時には児童生徒の安否確保、安否確認が速やかに行われている。	防災危機管理マニュアルの見直しの呼びかけ	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
小・中学校や市町村(組合)教育委員会が、より実行性のある防災危機管理マニュアルを作成しているため、災害時には児童生徒の安否確保、安否確認が速やかに行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修会 ・合同指導主事会議
	-千円		
R2	予算額	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・防災教育研修会
	-千円		
R3	予算額	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会 ・学校防災対策研究会
	-千円		
R4	予算額	内容	○小・中学校や市町村(組合)教育委員会に対し、各種研修の機会を利用して定期的な防災危機管理マニュアルの見直しを呼びかけ ○状況に応じた避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの具体的な使用方法などの資料を紹介 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会 ・学校防災対策研究会
	-千円		

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元してきた。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、避難訓練後には教職員と児童生徒が振り返りを行う等して訓練の質を高めていく必要がある。(義務教育課、高校教育課)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育6	
所属名	義務教育課		担当名	教育指導担当			
項目	公立小中学校における避難所運営体制の整備促進						
概要	小・中学校の避難所としての機能を確保するため、各学校は市町村(組合)教育委員会と協議を行いながら、必要な備品の整備や避難所運営マニュアル作成・見直しを促進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
◎	○	○	○	○									○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において中心的な役割を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中でマニュアル化し、各校の防災マニュアルに記載しておく必要がある。このような意味での「避難所運営のマニュアル化」や備蓄品の整備等について、県立高等学校及び公立小・中学校に対し、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。また、各市町村教育委員会にも学校施設利用計画を学校と連携して整備するよう依頼した。 (備考欄に続く)
推進方針	○ 県立高等学校及び公立小・中学校における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き避難所運営マニュアルの見直し、備蓄品の整備等、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。(義務教育課、高校教育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村教育委員会防災担当や市町村防災部局と連携した、より実行性のある避難所運営マニュアルの作成より、災害時には速やかに避難所の開設・運営ができていく。	避難所運営マニュアルの見直しの実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
市町村教育委員会防災担当や市町村防災部局と連携した、より実行性のある避難所運営マニュアルの作成より、災害時には速やかに避難所の開設・運営ができていく。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	全ての小中学校においてマニュアル策定完了	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したりするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修 ・合同指導主事会議 ○避難所機能について、マニュアルに記載していない学校に記載するよう働きかける。 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したり、必要に応じての見直しをするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・防災教育研修 ・合同指導主事会議 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したり、必要に応じての見直しをするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会 ・学校防災対策研究会 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	○管理職研修会等の機会を利用して、市町村(組合)教育委員会と連携し、備品を整備したり、避難所運営マニュアルを作成したり、必要に応じての見直しをするよう説明 ・管理職研修(校長・教頭) ・合同指導主事会議 ・学校安全・危機管理研修会 ・学校防災対策研究会 ○学校危機管理に関する状況調査を実施
	-千円		

【備考】

(評価の続き) この結果、避難所指定されている県立高等学校及び公立小・中学校において、避難所運営マニュアルが100%作成されているが、昨今の大規模災害等を踏まえたマニュアルの見直しや備蓄品の整備等について、引き続き指導を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課) ※指標補足 避難所指定数は統廃合等により変動している。 R1:242校 R2:241校 R3:238校
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育7	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における防災対策の推進						
概要	高等学校、特別支援学校に対し、災害時における、危機管理対策の指導・支援を行う。また、防災対策に関する調査を実施し、防災対策の充実強化に向け、防災担当者会議を開催するとともに、新防災教育リーダー研修会、管理職研修等での防災に関する研修を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、県立学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができています。	防災に関する研修等の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
学校防災に関する課題を踏まえた研修を通じて、県立学校が実践的な防災教育・訓練を実施しているため、災害時には速やかに適切な行動ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導 防災教育研修の受講等を通して、学校安全の中核となる教職員を育成し、各学校が組織的な取り組みを的確に行える体制の構築に向けて指導・助言を行った。
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導。 防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図った。 研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築。
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導。 防災教育研修会において、山梨県の防災や学校災害タイムラインについての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図った。 研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築。
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校から提出される「地震防災対策に関する調査」や「防災危機管理マニュアル」を点検し、改善を指導する。 防災教育研修会において、山梨県の防災や学校災害タイムラインについての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図る。 研修や各種連絡会議を通して、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行うことができる体制を構築する。
	-千円		

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	No.	教育8	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当		
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)の幼児・児童・生徒に対する地震防災教育の推進					
概要	高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。					
予算事業名						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	豪雨・豪雪災害
---------------------	---	---------	---------

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災避難訓練や防災教育を通じて、災害時、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できている。	県立学校の幼児・児童・生徒に対する防災避難訓練、防災教育の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災避難訓練や防災教育を通じて、災害時、児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
	-千円		
R2	予算額	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
	-千円		
R3	予算額	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
	-千円		
R4	予算額	内容	・調査の結果を基に、防災教育、防災避難訓練について、必要に応じて指導・支援を行い、実践的防災教育推進事業で得られた情報を他の学校にも周知徹底 ・様々な場面を想定した防災避難訓練が、目的に応じた方法で実施できるよう指導
	-千円		

【備考】

(評価続き) 更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。 県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。 これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育9	重点化施策
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における幼児・児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進						
概要	高等学校、特別支援学校における防災教育の推進に伴い、大規模災害時の幼児・児童・生徒の安全確保、及び登下校時の安否確認の連絡方法などを定めた対応マニュアルを作成する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、県立学校(高等学校・特別支援学校)及び公立小・中学校に対し、管理職研修や防災リーダー研修等の各種研修会・会議を通して、幼児・児童・生徒への防災教育及び教職員への防災研修や避難訓練の実施を呼びかけてきており、防災教育や避難訓練は全学校で確実に実施され、防災危機管理マニュアルの作成率も100%に達している。また、平成24年度から小・中学校において、主に災害図上訓練を学校で実践できるよう防災教室を各校1名参加で実施し、教職員が、危険箇所等を事前に把握することについての意識は高まってきている。(備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校における防災対策の充実強化を図るため、引き続き各種研修会の機会を通して、防災危機管理マニュアル及び対応マニュアルを定期的に見直すとともに、様々な事態を想定した防災教育、避難訓練を実施し、質を高めていくよう指導する。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
各学校において、より実効性のある対応マニュアルを作成しているため、災害時には児童生徒の安否確保、安否確認が速やかにできている。	対応マニュアルの見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
各学校において、より実効性のある対応マニュアルを作成しているため、災害時には児童生徒の安否確保、安否確認が速やかにできている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続きPHS電話が災害時に正常に使用できるよう日常的に点検
	-千円		
R2	予算額	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・H24から引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施。
	-千円		
R3	予算額	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、災害時優先電話など複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施。
	-千円		
R4	予算額	内容	・幼児・児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などの他に学校の食料や飲料水等の具体的な備蓄量を把握するための調査を行い対応マニュアルの見直しを呼びかけ ・引き続き、災害時における連絡手段の確保のため、災害時優先電話など複数の連絡手段の整備、点検を日常的に実施する。
	-千円		

【備考】

(評価続き)
更に、平成24年度から県立学校及び小・中学校の指定校における実践的防災教育推進事業により、「安全教育手法の開発・普及」、「学校の安全管理体制の構築・強化」、「災害ボランティア体験活動の推進・支援」を図ってきた。指定校は、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、その研究成果を成果発表会において各学校に還元している。
県立学校では、防災教育研修会において、山梨県の防災や避難所開設・運営についての講義を実施し、防災教育に関する知識や技能の習得と各学校での周知を図っている。
これらの取組は、幼児・児童・生徒及び教職員の防災意識の高揚及び対応力の向上に一定の成果を上げているが、常に危機感を持ってあらゆる場面に対応できるようにするため、引き続き取組を行う必要がある。(義務教育課、高校教育課)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育10	
所属名	高校教育課		担当名	指導担当			
項目	県立学校(高等学校・特別支援学校)における避難所運営体制の整備推進						
概要	県立学校の避難所としての機能を確保するため、市町村と協議を行いながら、必要な備品の整備や避難所運営マニュアル作成を推進していく。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
◎	○	○	○	○									○			
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
									○							

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものであるが、災害直後から担当者に引き継ぐまでの一定期間の間は、教職員が避難所に指定された学校において中心的な役割を担う状況が考えられる。その際の「施設設備の安全点検」「開放区域の明示」などについては、学校の実態に応じて市町村と協議をする中でマニュアル化し、各校の防災マニュアルに記載しておく必要がある。このような意味での「避難所運営のマニュアル化」や備蓄品の整備等について、県立学校及び公立小・中学校に対し、市町村と連携して進めるように各種研修会で呼びかけている。また、各市町村教育委員会にも学校施設利用計画を学校と連携して整備するよう依頼した。 (備考欄に続く)
推進方針	○ 県立学校及び公立小・中学校における避難所運営体制の整備を図るため、引き続き避難所運営マニュアルの作成、備蓄品の整備等、市町村と連携を図りながら推進していくように指導する。(義務教育課、高校教育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内の避難所指定されている全ての県立学校(高等学校・特別支援学校)において避難所運営マニュアルが作成され、定期的な避難所開設訓練により、災害時には速やかに避難所の開設・運営ができています。	県立学校(高等学校・特別支援学校)の避難所運営マニュアル策定率	100%	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内の避難所指定されている全ての県立学校(高等学校・特別支援学校)において避難所運営マニュアルが作成され、定期的な避難所開設訓練により、災害時には速やかに避難所の開設・運営ができています。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	92.0%	92.3%	92.6%	100%	100%	100%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・山梨県学校防災指針の改訂を受けて、各学校の防災危機管理マニュアルの改善と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	・各学校の防災危機管理マニュアルの点検と避難所運営マニュアルの内容の充実について指導を実施
	-千円		

【備考】

(評価の続き)
 この結果、避難所指定されているほとんどの県立高等学校及び公立小・中学校において、避難所運営マニュアルが作成されているが、昨今の大規模災害等を踏まえたマニュアルの見直しや備蓄品の整備等について、引き続き指導を行う必要がある。
 (義務教育課、高校教育課)
 ※指標補足 避難所指定数は統廃合等により変動している。(R3、県立高等学校27校指定)
 R1:25校→R2:26校→R3:27校→R4以降:26校(峡南3校の統合等により)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育11	
所属名	保健体育課		担当名	保健給食担当			
項目	公立小中学校の教職員のカウンセリング知識の向上						
概要	各学校に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、児童生徒への災害時の心のケアや教職員及び保護者への助言・援助等に係る研修を実施することにより、教職員の対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、● : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、小・中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施しており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。 平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び小・中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度からは、しなやかな心の育成シンポジウムの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。 しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。(保健体育課)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・教頭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。 また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。(保健体育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
スクールカウンセラーと連携した研修等により、災害時、職員等が児童生徒の心のケアを適切にできている。	公立小中学校教職員の研修受講率	100%	毎年度

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スクールカウンセラーと連携した研修等により、災害時、職員等が児童生徒の心のケアを適切にできている。	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【取組内容】

R1	予算額	内容	8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施 1月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについてeラーニングにより実施 8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、オンライン講義を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについてのオンライン講義を実施 10月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 10月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成ワークショップとして、事例報告と協議を実施
	-千円		

【備考】

新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 → 新防災リーダー研修会は国の委託事業でH30まで実施されていたが、R1より国での事業見直しがなされ、本件に係る内容ではなくなったことにより実施されないこととなった

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	教育12	
所属名	保健体育課		担当名		保健給食担当		
項目	県立学校の教職員のカウンセリング知識の向上						
概要	県立学校(高等学校・特別支援学校)に配置又は派遣されている心の専門家であるスクールカウンセラーと連携し、県内学校関係者対象の研修会で、災害時の児童生徒の心のケアの必要性和具体的な対応について研修を実施することにより、教職員の対応力の向上を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、小・中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)にスクールカウンセラーの配置又は派遣を実施してきており、併せて、養護教諭研修会等で児童生徒の心のケアについての研修を進めてきた。 平成23年度からは、阪神淡路、新潟中部、東北3県での児童生徒の心のケアの状況を各種研修会・大会で把握し、県立学校及び小・中学校の養護教諭・教頭・初任教職員に、児童生徒の心のケアについて研修や演習を実施しており、また、平成27年度からは、しなやかな心の育成シンポジウムの中で啓発を行うなど災害時の児童生徒の心のケアの重要性の理解は進んできている。 しかしながら、各学校で実施している各種防災研修との連携が十分でなく、全教職員に対する研修は不足しているため、引き続きこれまでの取り組みを進めるとともに、全教職員に対する研修を行う必要がある。(保健体育課)
推進方針	○ 県立学校(高等学校・特別支援学校)及び小・中学校において、災害時の児童生徒の心のケアについての教職員の対応力をより一層高めるため、引き続き養護教諭・教頭・初任教職員を対象とした児童生徒の心のケアについて研修や演習等を実施する。 また、各学校で行う各種防災関係研修の中で、災害時の児童生徒の心のケアのテーマ化を促進し、全教職員の対応力向上を図る。(保健体育課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
スクールカウンセラーと連携した研修等により、災害時、職員等が児童生徒の心のケアを適切にできている。	県立高等学校教職員の研修受講校率	100%	毎年度

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スクールカウンセラーと連携した研修等により、災害時、職員等が児童生徒の心のケアを適切にできている。	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【取組内容】

R1	予算額	内容	8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施 1月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施
	-千円		
R2	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについてeラーニングにより実施 8月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、オンライン講義を実施
	-千円		
R3	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについてのオンライン講義を実施 10月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成シンポジウムとして、事例報告と協議を実施
	-千円		
R4	予算額	内容	7月 県養護教員研究会研修会において、健康観察・健康相談における子どもの心のケアについての講義を実施 10月 初任者研修で「災害時の子どもの心のケア」について、講義と演習を実施 10月 中堅者研修で「災害時の児童生徒の心身のケア」について、講義と演習を実施 12月 しなやかな心の育成ワークショップとして、事例報告と協議を実施
	-千円		

【備考】

新防災リーダー研修会で「災害時の子どもの心のケア」について指導を実施 → 新防災リーダー研修会は国の委託事業でH30まで実施されていたが、R1より国での事業見直しがなされ、本件に係る内容ではなくなったことにより実施されないこととなった

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察1	
所属名	観光資源課、警察本部・地域課		担当名	山岳観光担当、救助係			
項目	登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進						
概要	災害時等の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、ホームページや登山口・最寄駅等における街頭指導等による登山届等の提出の啓発とともに、インターネットによる登山届の提出及び閲覧が可能なシステム(コンパス)の導入により登山者数を把握し、関係機関との情報共有により安全確保対策に活用する。						
予算事業名	山岳遭難救助活動費、安全登山推進事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
											◎					
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 登山届等による登山者数の実態把握は、災害時等における迅速的確な捜索救助活動、避難誘導等のため必要不可欠であることから、今後も「コンパス(登山届等システム)」への登録・計画書の提出等について、周知徹底を継続する。(観光資源課・警察本部)
推進方針	○ 災害時等の迅速な捜索救助活動、避難誘導等のため、今後も、ホームページや登山口・最寄駅等における街頭指導等による「コンパス(登山届等システム)」等を使用した登山届の提出の周知・広報活動等を民間事業者を含めた関係機関と連携及び協働しながら、より一層推進し、情報共有を図ることにより安全確保対策に活用する。(観光資源課・警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
コンパス(登山届等システム)への登録・登山計画書の提出により、全登山者の登山状況が把握できているため、災害時に迅速な捜索救助活動、避難誘導ができ、登山者が速やかに下山できている。	コンパス(登山届等システム)による登山者数の把握及び情報共有	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
コンパス(登山届等システム)への登録・登山計画書の提出の周知により、現在よりも多くの登山者を把握できている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 救助訓練の強化、市町村等へ登山道整備や看板設置の働きかけ、山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 県警ホームページ、Twitter、街頭指導等におけるコンパス登録を含む登山計画書の提出等の広報活動の実施 山岳情報冊子の作成及び効果的な配布・掲出等による広報活動の実施 大型登山店や山岳会が都内で開催するイベントへの参加及び県外者に対する広報活動の実施 登山計画書の提出が義務化となる県内指定山城(富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳)の登山口において、登山計画書の提出や安全登山を呼びかける登山口指導を実施(年末年始等)
	7,805千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 救助訓練の強化、市町村等へ登山道整備や看板設置の働きかけ、山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 県警ホームページ、Twitter、街頭指導等におけるコンパス登録を含む登山計画書の提出等の広報活動の実施 山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 登山関係のイベントへの参加及び県外者に対する広報活動の実施 登山計画書の提出が義務化となった県内指定山城(富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳)の登山口において、登山計画書の提出や安全登山を呼びかける登山口指導を実施(年末年始等)
	7,536千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 救助訓練の強化、市町村等へ登山道整備や看板設置の働きかけ、山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 県警ホームページ、Twitter、街頭指導等におけるコンパス登録等の登山計画書提出の広報活動の実施 山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 低山登山における安全登山の普及啓発(「やまなしハイキングコース100選」作成) 都内で開催するイベントへの参加及び県外者に対する広報活動の実施 県内アウトドア用品販売店及び山岳ガイド等と連携した遭難防止のための情報共有と情報発信を実施 登山計画書の提出が義務化となった県内指定山城(富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳)の登山口において、登山計画書の提出や安全登山を呼びかける登山口指導を実施(年末年始等) グレーディング活用セミナーの開催
	21,629千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 救助訓練の強化、市町村等へ登山道整備や看板設置の働きかけ、山梨県警察山岳遭難救助アドバイザー等との緊密な連携による安全対策の実施 県警ホームページ、Twitter、街頭指導等におけるコンパス登録等の登山計画書提出の広報活動の実施 山岳情報冊子の作成及び効果的な配布による広報活動の実施 都内で開催するイベントへの参加及び県外者に対する広報活動の実施 登山計画書の提出が義務化となった県内指定山城(富士山八合目以上、南アルプス、八ヶ岳)の登山口において、登山計画書の提出や安全登山を呼びかける登山口指導を実施(年末年始等) グレーディング活用セミナーの実施
	7,601千円		

【備考】

(協定) ・登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定(H27.4.24県、県警察本部、(公社)日本山岳ガイド協会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察2	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立						
概要	警備業者等の事業者と協定を締結するなどの支援体制を確立し、災害時における交通の確保に備える。訓練を通じて事業者等と有事の際の支援、協力体制の確保に努める。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○		
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				◎												

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立のため、(一社)日本自動車連盟(JAF)及び(一社)山梨県警備業協会と協定を締結しており、各種防災訓練等を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携の強化を図ってきている。 今後有事の際の事業者等との支援・協力体制の確保を図るため、引き続き各種防災訓練等を実施し、事業者との連携を強化する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立のため、引き続き各種防災訓練等を通じ、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を図る。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時に事業者による交通誘導や交通障害の除去等が速やかに行われ、交通の混乱を未然に防ぐことができる。	県、関係事業者等との地震防災訓練の実施	継続実施	—

※R17までに全関係事業者が訓練参加予定

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
県内の自動車レッカー業者、警備業者等の広範囲に災害発生時の交通誘導、交通障害除去の対応要領について情報共有がなされている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・交通障害の除去等に係る避難路確保訓練の実施等による事業者等との連携の強化(10月27日実施予定だったが、台風19号により中止、山梨県地震防災訓練)
R2	予算額 -千円	内容	・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(11月22日実施、山梨県地震防災訓練)
R3	予算額 -千円	内容	・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(山梨県地震防災訓練)
R4	予算額 -千円	内容	・県等との合同訓練を通じ、市街地における放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を行い、事業者等との連携を強化(山梨県地震防災訓練)

【備考】

(協定) ・災害における交通の確保等の業務に関する協定(H9.3.31(一社)山梨県警備業協会) ・通行妨害車両等の除去活動に関する覚書(H17.7.20(一社)日本自動車連盟関東本部山梨支部)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察3	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	実践的な交通規制訓練等の実施						
概要	「山梨県警察災害警備計画」を基に、計画に沿った交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両等の確認及び標章交付訓練等を実施し、大規模地震発生の際には、円滑に広域交通検問所及び交通検問所における発災状況に応じた交通検問、緊急輸送道路(緊急交通路)を通行するための緊急通行車両等の確認及び標章交付を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】:特に回避すべき事態、:施策が最も効果的な事態、:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				○				◎								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害時に適切な交通規制を実施するため、これまで交通規制計画を策定してきた。適切な運用を図るため、各種防災訓練時に緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施してきている。引き続き、訓練等を実施するとともに、計画を適宜見直す必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 大規模災害時に適切な交通規制を実施するため、必要に応じ交通規制計画を見直しながら適切な運用を図る。また、引き続き各種防災訓練時に緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付訓練を行うとともに、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付について研修を実施することで、適切な交通規制の実施を図る。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
実践的な交通規制訓練が継続的、計画的に実施されているため、大規模災害発生時にも情報収集や手信号等の初動対応が速やかに実施され、交通規制が円滑に行われている。	交通規制訓練等の実施	継続実施	—

※R7までに関係所属の全職員が訓練参加予定

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
職員の災害発生時の対応への危機意識が高まっており、管内における配置すべき交差点を把握するとともに信号減灯時対策(手信号)が迅速的確に行われている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標識交付等の訓練を署員に対して実施 各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施(4月22日交通規制担当者教養、5月20日災害警備専科、9月6日・交通任用科)
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標識交付等の訓練を署員に対して実施 各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施(11月16日 交通任用科、12月9日 災害警備専科)
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標識交付等の訓練を署員に対して実施 各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施(4月19日交通規制担当者教養、5月11日災害警備専科、12月10日・交通任用科)
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において、防災の日等に緊急通行車両の確認及び標識交付等の訓練を署員に対して実施 各種防災訓練・教養時における交通規制訓練、緊急交通路確保訓練、緊急通行車両の確認及び標章交付等の訓練の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察4	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	災害対策用交通安全施設等の整備の推進						
概要	停電時の信号機滅灯による交通事故の発生を防ぐため、交通信号機電源付加装置を整備する。						
予算事業名	交通信号機電源付加装置整備事業費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○					◎		
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
	○									○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 発災後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れの回避及び交通事故や交通渋滞の防止のため、停電時に信号機が滅灯しないよう年間5～10箇所、緊急輸送路に指定されている箇所に交通信号機電源付加装置の整備を行っている。 引き続き、信号機の滅灯による避難の遅れ、交通事故の発生及び深刻な交通渋滞を回避するため、整備を促進し、災害時の交通の安全と円滑化を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 発災後に発生する幹線道路等の交通渋滞による避難の遅れ、交通事故の発生及び交通麻痺を回避するため、停電時に信号機が滅灯しないよう、引き続き交通信号機電源付加装置の整備を行い、災害時の交通の安全と円滑化を図る。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電発生時にも信号機能を保持する電源付加装置が信号機に設置され、停電が長期間続いた場合にも稼働が継続される体制が整えられているため、円滑な交通制御が行われている。	信号機電源付加装置の更新設置数	39基	R7

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
地域防災計画により定められた第一次、第二次緊急輸送道路及び災害応急対策拠点との連絡道路が交差する地点に、減耗更新を終えた信号機電源付加装置が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	5基	5基	7基	7基	10基

【取組内容】

R1	予算額 12,490千円	内容	・交通信号機電源付加装置5基の整備
R2	予算額 13,360千円	内容	・交通信号機電源付加装置5基の更新
R3	予算額 15,170千円	内容	・交通信号機電源付加装置5基の更新
R4	予算額 23,632千円	内容	・交通信号機電源付加装置7基の更新

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察5	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施						
概要	東海地震関係各県警察会議、関東管内会議等において「緊急輸送道路確保」、「近隣都県警察間における情報の共有と連携」などについて協議し、広域的視点に立った検討、訓練を実施して大規模災害に備える。また、広域緊急援助隊の合同訓練において交通部隊による緊急輸送道路確保訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							◎		○	○						
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
				○				○								

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の緊急輸送道路の確保のため、広域緊急援助隊(交通部隊)の訓練の際に、緊急輸送道路確保等の訓練を実施してきている。引き続き、大規模災害に備えるため、関係警察本部において緊急輸送道路の指定を検討するとともに、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害時の緊急輸送道路の確保のため、引き続き各種防災訓練の際に、緊急輸送道路確保等の訓練を実施する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時の迅速的確な初動対応(道路情報等の集約)が可能となり、情報収集や救助活動、物資輸送のための緊急輸送道路の確保等の活動が速やかに行われている。	緊急輸送道路確保訓練の実施	継続実施	—

※R14までに全関係職員が訓練参加予定

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
大規模災害発生時の迅速的確な初動対応(道路情報等の集約)が可能となり、情報収集や救助活動、物資輸送のための緊急輸送道路の確保等の活動が速やかに行われる体制が整備されている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路確保等の訓練の実施(9月2日、大震災対策総合警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施。)
	-千円		
R2	予算額	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路確保等の訓練の実施(9月1日、大震災対策総合警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施。)
	-千円		
R3	予算額	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路確保等の訓練の実施(10月21日、山梨県警察災害警備訓練において、警察署で緊急輸送道路確保訓練を実施。)
	-千円		
R4	予算額	内容	・大震災対策総合警備訓練等における緊急輸送道路確保等の訓練の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察6	
所属名	警察本部・交通規制課		担当名	規制企画			
項目	警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施						
概要	災害発生時に運転手のとるべき行動について、大震災対策総合警備訓練の際、県下各交通検問所において、警戒宣言発令時及び発災時の運転者の取るべき措置についてのチラシを配布し、運転者に対する広報、協力依頼を行う。(運転免許証更新時に配布される「交通の教則」にも警戒宣言発令時及び災害発生時の運転者のとるべき措置、及び避難のために車両を使用しないことについて掲載されている。)						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練等の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報を実施してきているが、より広く周知を行うため、各種機会をとらえて引き続き広報を実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、これまで、広報用チラシを防災訓練等の際に配布し、また、県警ホームページに掲載するなど、継続的に広報を実施してきているが、より広く周知を行うため、各種機会をとらえて引き続き広報を実施する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生時における自動車の運転者が執るべき行動について、あらゆる広報媒体を通じて広報・周知されているため、災害時における交通の混乱を未然に防いでいる。	災害時の避難に関する広報の継続実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
警戒宣言発令時における県民の自動車の不使用・自粛を図るため、より広く周知を行うため、各種機会をとらえて引き続き広報を実施している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施 ・県警ホームページに掲載の運転者向けのチラシについて、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを実施
R2	予算額 -千円	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施 ・県警ホームページに掲載の運転者向けのチラシについて、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを実施
R3	予算額 -千円	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施 ・県警ホームページに掲載の運転者向けのチラシについて、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを実施
R4	予算額 -千円	内容	・各種機会を捉えた広報用チラシの配布等、継続的な広報啓発活動の実施 ・県警ホームページに掲載の運転者向けのチラシについて、内容に変更の必要性が生じた場合は、見直しを実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察7	重点化施策
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	山梨県警察災害警備本部の整備推進						
概要	県警察では県内で震度5強以上の地震が発生した場合や富士山に噴火警報が発表されるなど災害の発生が予想される場合は、「災害警備本部」を設置することとしているため、その施設の整備を推進する。						
予算事業名	災害警備等警戒取締費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
															※◎	
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県警察災害警備本部の整備推進のため、平成23年の東日本大震災以降の「災害時における危機管理体制の再点検及び再構築」を進めるとともに、平成25年4月には、「山梨県警察本部災害警備計画」の全面改正を行い、平成25年10月に災害警備本部施設を整備するなど、災害警備本部体制の整備を進めてきている。 今後も同警備本部のシステムの整備と代替施設を活用した移転訓練を推進し、災害警備本部の最良の体制の確立を図る必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 平成23年の東日本大震災以降の「災害時における危機管理体制の再点検及び再構築」のため、今後も災害警備本部のシステムの整備と県下警察署の代替施設を活用した移転訓練を推進し、災害警備本部の最良の体制の確立を図る。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
警察署が被災した場合でも、代替施設に災害対策本部を速やかに設置することで、円滑な災害対応が実施できている。	県下12警察署が確保した代替施設数(合計)	24箇所	R9

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
被災した場合に備えて、概ねの警察署が複数の代替施設を確保している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	12箇所	12箇所	12箇所	14箇所	16箇所	18箇所

【取組内容】

R1	予算額 4,070千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 警察署代替施設借り上げ協定の締結の推進 代替施設を活用した移転訓練の実施
R2	予算額 6,661千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 代替施設を活用した移転訓練の実施 警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進
R3	予算額 9,467千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 代替施設を活用した移転訓練の実施 警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進 「山梨県警察本部災害警備計画」の見直し
R4	予算額 8,881千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部総合指揮室の施設保守管理の継続 代替施設を活用した移転訓練の実施 警察署、代替施設がハザードマップ内に所在する場合には、更なる代替施設借り上げ協定の締結の推進

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> 災害時の施設と敷地借り上げに関する協定 ○H26.7.31(富士吉田警察署/富士吉田市、忍野村)○H27.7.16(日下部警察署/山梨市、甲州市)○H27.7.27(甲斐警察署/韮崎市、甲斐市) 災害時等における代替施設の一時的利用に関する協定 ○H26.12.22(上野原警察署/上野原市)○H27.1.27(南部警察署/南部町)○H27.10.27(南甲府警察署/中巨摩郡地区広域事務組合)○H27.12.1(笛吹警察署/笛吹農業協同組合)○H28.9.6(南部警察署/早川町)○H29.2.20(北杜警察署/北杜市) 災害時における大学施設の一時的利用に関する協定 ○H27.10.30(甲府警察署/学)山梨学院) 災害時の代替施設としての使用に関する協定 ○H28.2.10(大月警察署/都留市) 警察署使用不能時における施設提供に関する協定 ○H30.7.10(飯沢警察署/富士川町) 大規模災害時における施設の使用に関する協定 ○H28.2.18(甲府警察署/甲府市) ※【山梨県の全署で代替施設を確保(10署は市町村等と協定を締結)】
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業		予算化事業	○	No.	警察8	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	災害装備資機材の整備の推進						
概要	警察の災害装備資機材を整備充実させるため、計画的に災害装備品を整備する。						
予算事業名	災害警備等警戒取締費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○									◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
										○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害対応力強化のため、災害時の救出及び救助活動並びに同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し整備を継続実施しているが、引き続き必要な資機材を検討し整備を進める必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害対応力強化のため、引き続き災害時の救出及び救助活動並びに同活動に従事する部隊員に必要な装備資機材について検討し整備を進める。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
あらゆる災害に備えた災害装備資機材を整備することで、迅速かつ安全な救助活動が可能となっている。	災害ごとに必要となる資機材の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
風水害対策にかかる資機材が整備され、当該災害に係る迅速かつ安全な救助活動が可能となっている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	災害対策品整備	風水害対策品整備	風水害対策品整備	風水害対策品整備	風水害対策品整備	風水害対策品整備

【取組内容】

R1	予算額 1,328千円	内容 ・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・ウェアラブルカメラ映像伝送システム回線追加
R2	予算額 2,607千円	内容 ・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・水面用ドライスーツ(12着/年×4ヶ年)
R3	予算額 2,842千円	内容 ・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・水面用ドライスーツ(12着/年×4ヶ年) ・水害救助用ボート(1艇)
R4	予算額 3,130千円	内容 ・ドローン(研修・保守・点検・通信) ・水面用ドライスーツ(12着/年×4ヶ年) ・現地指揮所用モバイルバッテリー(3台/年×4ヶ年)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察9	重点化施策
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	被災状況等の効果的情報収集体制の確立						
概要	災害対策等の強化を図るため、衛星携帯電話及び災害時有線電話の配備拡大の検討、県警ヘリコプター「はやて」の早期運用及びヘリコプターテレビシステムを活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	◎	○	○		○		○		○					○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
○	※○								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災情報収集体制の整備及びヘリコプターテレビ伝送システムによる被災状況等の情報収集体制の確立のため、無線及び電話の不通に備え、衛星携帯電話及び災害時優先電話の配備拡大を図るとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用と同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を実施してきているが、より効果的な情報収集体制の確立のため、引き続き衛星携帯電話及び災害時優先電話の拡充について検討するとともに、「はやて」を活用した訓練等を継続して実施する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害発生時の効果的情報収集体制を確立するため、引き続き衛星携帯電話及び災害時優先電話の拡充について継続して検討するとともに、県警察ヘリコプター「はやて」の早期運用と同機搭載のヘリコプターテレビ伝送システムを有効に活用した被災状況の映像送信に係る訓練を継続して実施する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
各種情報収集ツールの活用により、災害時に被災状況等の正確な情報が迅速に入手できているため、救助活動が速やかに行われている。	衛星携帯電話及びヘリコプターテレビ伝送システムを用いた訓練の実施回数	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
発災時、ヘリコプターテレビ伝送システムによる映像収集が速やかに実施されるとともに、概ねの職員が、発災時の被害情報の収集伝達手段等に関する知識を有している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額 -千円	内容	・災害時優先電話の拡大についての継続検討 ・映像配信訓練の実施
R2	予算額 -千円	内容	・災害時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
R3	予算額 -千円	内容	・災害時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施
R4	予算額 156,634千円	内容	・災害時優先電話の拡大について継続検討 ・映像配信訓練の実施 ・ヘリコプターテレビシステム設備部分更新

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察10	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	大規模災害発生時の初動対応訓練の実施						
概要	大規模地震や富士山噴火等の災害を想定した、発生時の初動対応訓練を実施することにより、迅速的確な初動対応について随時見直しを行っている。また、訓練を実施することにより職員の危機管理意識の醸成を図っている。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎ :施策が最も効果的な事態、※ :重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	◎		○	◎					○							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
○						
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模災害発生時の迅速的確な初動対応及び職員の危機管理意識の醸成を図るため、これまで、発災時の初動体制の確立、被害情報の収集、救出救助活動等の初動対応訓練を実施し、随時必要な見直しを行うなど一定の成果を上げている。 引き続き、迅速的確な初動対応の実施に向けた必要な見直し及び職員の危機管理意識の醸成を図る必要がある。 (警察本部)
推進方針	○ 引き続き、富士山噴火を始めとする大規模災害発生時の初動体制の確立、被害情報の収集、救出救助活動等の初動対応訓練を実施し、迅速的確な初動対応の実施に向けた必要な見直し及び職員の危機管理意識の醸成を図る。 (警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
危険箇所の事前把握を通じて職員が危険箇所を把握しているほか、啓発活動や関係機関等との合同訓練を実施することにより災害発生時の対応が適切に行われているため、多数の死傷者が発生していない	水害等対応訓練及び災害警備訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
危険箇所の事前把握を通じて職員が危険箇所を把握しているほか、啓発活動や関係機関等との合同訓練を実施することにより災害発生時の対応が適切に行われているため、多数の死傷者が発生していない	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・本部総合当直責任者に対する初動措置対応要領教養の実施 ・防災週間における大震災対策総合警備訓練の実施 ・関係機関合同の富士山噴火避難誘導訓練の実施
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・本部総合当直責任者に対する初動措置対応要領教養の実施 ・大規模災害対策総合警備訓練の実施 ・令和3年3月に公表された富士山噴火ハザードマップ改訂版を受けた富士山噴火避難誘導訓練の実施
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備本部初動対応訓練の実施 ・水害対応訓練の実施 ・大規模災害対策総合警備訓練の実施 ・富士山噴火避難誘導訓練の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察11	
所属名	警察本部・警備第二課		担当名	危機管理室			
項目	住民の防災意識の醸成の推進						
概要	警察署・交番・駐在所発行のミニ広報紙や県警ホームページ上に、地震等大規模災害に関することなどの防災啓発情報を掲載し、住民の防災意識の高揚を図る。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ :特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化化対策	(5)研究開発	
	○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 住民の防災意識の醸成を図るため、交番や駐在所で発行するミニ広報紙及び県警ホームページ等に災害関連の内容を掲載しており、更なる住民の防災意識向上のため引き続き取り組みを推進する必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 住民の防災意識の醸成を図るため、交番や駐在所で発行するミニ広報紙及び県警ホームページ等に災害関連の内容を掲載しており、更なる住民の防災意識向上のため引き続き取り組みを推進する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災啓発情報の発信により、住民の防災意識が向上しており、災害時には県民一人一人が適切行動を取れている。	住民の防災意識向上の取り組みの実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
防災啓発情報の発信により、住民の防災意識が向上しており、災害時には県民一人一人が適切行動を取れている。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交番・駐在所ミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交番・駐在所ミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやツイッター、ユーチューブへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交番、駐在所等のミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやツイッターへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交番、駐在所のミニ広報紙等による災害関連記事の掲載及び発行 ・県警ホームページやツイッターへの災害関連情報の掲載及び内容変更の必要性に応じた見直しの実施 ・各種訓練やイベントを捉えた減災に関する広報啓発活動の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察12	
所属名	警察本部・情報通信部通信施設課		担当名	通信施設課			
項目	警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討						
概要	警察署及び分庁舎等の無線通信空中線(アンテナ)を支持している組立鋼板柱の経年劣化が進んでおり、大規模災害発生時には倒壊または折損のおそれがあることから、更新または耐震補強の検討を行う。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】 ■: 特に回避すべき事態、◎: 施策が最も効果的な事態、※: 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	◎															
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまでの警察署通信施設点検等の結果、無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱の経年劣化が判明しており、災害時の倒壊等を防止するため、今後は、劣化状態を精査した上で改修・更新等の計画を策定し、計画的に改修等の検討を行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 災害時の無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱の倒壊等を防止するため、今後は、劣化状態を精査した上で改修・更新等の計画の策定を警察本部関係所属と連携し、検討する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
個別施設計画に基づいた点検の実施により、警察署及び交番等に設置している無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱及び自立鋼管柱の腐食による倒壊事故が防げている	組立鋼板柱及び自立鋼管柱の点検(対象53箇所)	継続実施	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
個別施設計画に基づいた点検の実施により、警察署及び交番等に設置している無線通信空中線(アンテナ)を支持する組立鋼板柱及び自立鋼管柱の腐食による倒壊事故が防げている	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	32箇所	43箇所	54箇所	12箇所	24箇所	33箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱設備及び鋼管柱の点検の実施 前年度点検結果に基づく老朽化した組立鋼板柱の撤去の実施
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施 前年度の点検結果に基づく老朽化した組立鋼板柱の撤去の実施 警察移動無線システムの更新整備に伴う老朽化した無線通信空中線(アンテナ)及び同軸ケーブルの更新
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署等の組立鋼板柱の点検、補修作業等の実施
	-千円		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業		No.	警察13	
所属名	警察本部・情報通信部通信施設課		担当名	通信施設課			
項目	警察署等の災害時電源確保対策の検討						
概要	警察署及び分庁舎等が災害の被害により電源供給を受けられなくなった場合、警察署等の発電設備を運転することにより、通信機器に電源供給することができるが、大規模災害により停電が長期化した場合は、既設の発電設備だけでは電源の供給が不能になるおそれがあることから、警察署等に移動用発電設備の受電口設置を推進する。						
予算事業名							

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■ : 特に回避すべき事態、◎ : 施策が最も効果的な事態、※ : 重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
																○
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3
						◎										

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
				○		
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老化対策	(5)研究開発	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 停電時の電源の確保のため、各警察署等に自家用発電装置を設置しており、一定の間の電源確保の体制は整備されている。 しかしながら、燃料容量には限りがあり、長期にわたる停電が発生し、燃料の補給が困難となった場合には、発電装置が停止して通信施設の電源供給が絶たれてしまうおそれがあることから、今後は、外部から発電装置を持ち込めるよう、移動用発電設備の受電口の整備を行う必要がある。(警察本部)
推進方針	○ 今後は、長期停電時においても各警察署等の電源を確保できるように、移動用発電設備の受電口を整備するとともに、各システムの電源装置の更新を推進する。(警察本部)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
停電が長期にわたり、自家用発電機の給電が絶えた場合であっても、外部発電設備の受入体制が整っているため、庁舎への電源供給が滞りなく行われている。	移動用発電設備の受電口設置庁舎数	15箇所	—

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
停電が長期にわたる場合に備えて、庁舎の外部発電設備の受入体制の整備が進んでいる。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所

【取組内容】

R1	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査 電源喪失時における電源の安定確保のため、R1年度に老朽化した電源装置の更新
	-千円		
R2	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査 警察移動無線システム更新整備に伴う老朽化した電源装置の更新
	-千円		
R3	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査
	-千円		
R4	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 警察署建替えに伴う電源設備の移動用発電設備の受電口の設置 情報通信機器新設に伴う警察署等の施設調査時における既設電源設備の調査
	-千円		

【備考】

--